

予算特別委員会会議録

令和2年3月9日

宮古市議会

令和2年3月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(3月9日)

議事日程	1
出席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3
閉 会	79

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和2年3月9日(月曜日) 午前9時55分
場 所 議事堂 委員会室

○

事 件

[付託事件審査]

(1) 議案第1号 令和2年度宮古市一般会計予算

出席委員（21名）

工藤小百合	委員長	長門孝則	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	島山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	高橋秀正	委員
坂本悦夫	委員	竹花邦彦	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員
加藤俊郎	委員	藤原光昭	委員
田中尚	委員		

欠席委員（0人）

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長兼 会計管理者	伊藤孝雄君	企画部長	松下寛君
市民生活部長	戸由忍君	保健福祉部長	中嶋良彦君
産業振興部長	菊池廣君	都市整備部長	藤島裕久君
危機管理監	芳賀直樹君	上下水道部長	大久保一吉君
総務課長	中嶋巧君	財政課長	箱石剛君
契約管財課長	山崎忠弘君	税務課長	松館恵美子君
企画課長	多田康君	秘書広報課長	木村剛君
復興推進課長	岩間健君	田老 総合事務所長	前田正浩君
新 総合事務所長	蒲野栄樹君	川井 総合事務所長	田代英輝君
総合窓口課長	西村泰弘君	環境生活課長	北館克彦君
福祉課長	田代明博君	こども課長	伊藤貢君
介護保険課長	佐々木雅明君	観光課長	三田地環君
水産課長	佐々木勝利君	都市計画課長	去石一良君
建築住宅課長	菅野和巳君	生活排水課長	三浦義和君
危機管理課長	川原栄司君	会計課長	菊池範子君
監査委員 事務局長	菊池敦君	選挙管理委員会 事務局長	中嶋巧君

兼長	三上巧君	兼長	吉濱賢寿君
兼長	渡邊伸也君	兼長	山本恭彦君
兼長	佐々木良幸君	兼長	藤村司君
兼長	和美邦彦君	兼長	佐々木則夫君
兼長	中嶋剛君	兼長	石垣達也君
兼長	畠山善徳君	兼長	齊藤清志君
兼長	関口八重子君	兼長	吉田真理君
兼長	三浦幸紀君	兼長	荒川東永君
兼長	金澤建司君	兼長	中西秀彦君
兼長	岡崎薫君	兼長	佐々木直君
兼長	安原智子君	兼長	松浦宏隆君
兼長	久保田英明君	兼長	野頭正樹君
兼長	盛合義信君	兼長	山崎正幸君
兼長	伊藤宏子君		

○

議会事務局出席者

事務局長 菊地俊二 次 長 松橋かおる
主 査 小野寺 泉

開 会

午前 9時55分 開会

- 委員長（工藤小百合君） おはようございます。皆様おそろいようですので、ただいまから始めたいと思います。ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。
- 委員長（工藤小百合君） 審査に入る前に申し上げます。本委員会に付託されている案件は、令和2年度当初予算17件となります。審査はお配りしております審査日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。発言及び答弁は一問一答方式でお願ひします。発言の時間については質疑、答弁を含め、1人20分としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願ひします。なお、必要がある場合には2巡目まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしくお願ひします。部課長以外の担当者が答弁をする場合は、所属・職名・氏名を述べた上で答弁をしてください。

○

付託事件審査（1）議案第1号 令和2年度宮古市一般会計予算

- 委員長（工藤小百合君） それでは、本日の審査を行います。議案第1号、令和2年度宮古市一般会計予算、歳出の1款議会費から3款民生費までを審査します。発言される方は、予算書または説明資料のページ款項目等を特定して発言してください。それでは発言される方は挙手願ひします。
- 委員長（工藤小百合君） 橋本久夫委員。次は、佐々木清明委員です。質問に入る前にお願ひがあります。今コロナウイルスで世の中が大変騒がしくなっております。当議会も狭い空間での質問でございますので、なるべくなら時間の短縮にご協力を賜りたいと思います。よろしくお願ひいたします。では、橋本委員どうぞ。
- 委員長（工藤小百合君） 橋本委員。
- 委員（橋本久夫君） おはようございます。本日はよろしくお願ひいたします。私は予算に関する説明資料でお願ひしたいと思ひます。まず、19ページ、2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費の中の本州最東端のまち宮古PR推進事業。この中のPR動画作成等委託28万円。それから、この内容についてまず教えてください。
- 委員長（工藤小百合君） 木村秘書広報課長。
- 秘書広報課長（木村剛君） お答えをいたします。シティプロモーション動画につきましては…。
- 〔橋本委員「違います。本州最東端のまちPR事業。」と呼ぶ〕
- 秘書広報課長（木村剛君） 本州最東端のまちPR事業でございます。すいません。これはですね、ドローンを使って、例えば浄土ヶ浜とかさういふこの風景を撮影しようと考えております。ただまだ具体的な場所については、検討をしているところでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 橋本委員。
- 委員（橋本久夫君） はい。これは風景動画ということですか。ここには宮古の知名度向上に自発的かつ意欲的に取り組む人を応援する承認制度ということなんですが、これとの関係を教えてください。
- 委員長（工藤小百合君） 木村秘書広報課長。
- 秘書広報課長（木村剛君） このPR動画と、あと本州最東端のまち宮古PR隊、これとは別なものになります。PR隊につきましては現在7名の方を任命しておりまして、平成30年8月から施行という形ですね、この方々たちには無償で活動していただいているという状況でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そうすると、これとは別個でも承認制度でPR隊が7人いる。それを紹介するわけじゃなく、あくまでもこのPR動画っていうのは、宮古市の風景等を撮影したものを広くPRするっていう事業という理解でいいですね。はい、わかりました。それで、この動画はどこにどのように紹介していくのか教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 木村秘書広報課長。

○秘書広報課長（木村剛君） まず動画については市のホームページのトップページのところにユーチューブを載せている動画がございます。宮古M385というところに。そこにユーチューブの公式チャンネルをつくって、まずそこにまずアップをするという予定でございます。あと今後はイベントとか、いろいろな施設などのときに活用できるように考えていこうと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） わかりました。ちょっとこれも細かくやっていると時間がなくなるので、いずれどこかに頼むわけですね。なかなか閲覧数っていうか、宮古M385は少ないみたいなので、もうちょっとSNSと連動した形でもっともっと取り組んでいただきたいなと思います。はい、これは以上です。

次のページをお願いいたします。2款総務費の1項の総務管理費の同じく市民交流センター管理運営事業の中の宮古まち育て支援調査研究協働事業委託、この宮古まち育て、中身についてお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 岩間復興推進課長。

○復興推進課長（岩間健君） お答えいたします。こちらの事業は、宮古市協働事業に市のほうからテーマを設定して応募を募ったところ、一つのプロジェクトの方が応募してくださいました。テーマの趣旨はですね、市民交流センター開設前に議会のほうにもご説明いたしましたが、将来的に外部委託を検討しているということを念頭に置きまして、市民交流センターの活性化、市民、中心市街地における賑わいを創出するための手法、あとは民間に委託する前提として、官民協働の運営というのをやられている自治体が全国ございます。例えば愛知県の一宮市、あとは神奈川県平塚市というのをですね、突然指定管理委託というのではなくて、市の担当と民間のNPOさん等々が一緒に寄りあいながら市民活動活性化していくという趣旨の先行事例ございますので、それらを研究していただきたいというテーマを設定したところ手を上げた団体さんがいたということで委託をする事業でございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 内容につきましては大体理解しましたが、どこが委託ですか。どこか大学の研究機関かそういうところが加わってくるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間復興推進課長。

○復興推進課長（岩間健君） はい。このテーマを昨年広報に載せて公表したところ、まち育ての研究プロジェクトチームというのが立ち上がったということでございます。市内の中心市街地商店街の関係者の方ですとか、既にさまざまなNPO活動されている方々がメンバーを構成しまして、この事業に応募してくださいました。プロジェクト名がですね、まさにそのとおりの事業名とのプロジェクトでございます。

○委員（橋本久夫君） 以上ですね、今の説明で。了解いたしました。年間で100万円の予算でさまざまな研究、手法、活性化に関するものを学んでいくっていうことですね。はい、了解いたしました。

次に、これは先ほどの関連にはならないかと思うんですが、24ページ、2款総務費、1項総務管理費のシティプロモーション推進事業でございます。先ほどのPR隊とちょっと混同しそうだったんですけども、大体イメ

ージをつかんだんですが、あえてこちらのプロモーションイベント等用動画等制作業務委託、これについての中身を教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） こちらシティプロモーション推進事業ということでまとめてございますが、中身といたしましては都市部においてシティプロモーションの事業を展開したいというふうに考えてございます。都市部のどこか会場をお借りいたしまして、宮古市の情報発信する機会を設けたいと思っております。復興関連、その他でいろいろつながりができましたので、そういう自治体とか大学とか企業さんとかお招きしながら、シティプロモーションをする。その中で宮古の今を紹介するようなプロモーション動画ができればいいかなと考えてまして、これは移住・定住それから、学生のリクルート活動、そういうものにも活用できるような動画をつくっていききたいというような考えでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そうするとこれはあれですか、先ほど公式チャンネルにアップするっていう、PRの方はそうなんですが、これはあくまでもそのサイトを持たないで、素材を持ってさまざまなところに出向いて上映・公開しながらPRに努める動画っていう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 手法の一つとしては動画配信というのもあるかとは思いますが、これはあくまでもチャンネルに載せるというのではなくて、持ち歩いたりこちらで行政視察を受け入れるときとかさまざま使えるチャンスがあるのかなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、了解しました。先ほどのPR動画とは全然中身も違うものとして、移住とか定住を促進するイメージ戦略をするためのプロモーションだっという理解でよろしいですね。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 来年度新たにこのシティプロモーション推進事業という項目をつくらせていただきましたので、外向けの発信、宮古市を売り込む事業を今回立ち上げようという趣旨でつくったものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解です。それでは続いて下のシティサイン設置方針策定業務委託150万円ですが、シティサイン設置方針の業務の中身をお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 今宮古市の弱みというか、さまざまその観光客、それから来街者に対する案内が足りないというような反省に現在至っております。三陸沿岸道をおりたあとで例えば道の駅とか市街地に案内する看板が足りない、それからこのイーストピア周辺で市役所も含めて案内する看板が足りない、それから市内の商店街ですとか、魚菜市場のような街の名所を案内する看板が足りないというような反省に至っております、このシティサインっていうのは市街地においてまち歩きをしていただくため、買い物に歩いていただくためのサインをつくらうというふうに考えてございまして、統一したデザインとかほかの道路標識等の整合性とかそういうものを検証するための業務委託を出したいということで現在要求しているものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 新たにそういう意味で誘導サインであったり説明サインであったりとか、危険防止とか

ていういろんなサインがあると思うんですが、それを今までやってるのを新たに整備するっていうか考え方やデザインの統一性を整備して、ガラリと模様替えじゃないんですが、そういうイメージを持ってるんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 全部が全部これでコントロールできるとは思ってございませんけども、この項目で載せたのは主に市街地の看板、案内標識ということになります。あとは観光サイドのほうでは現在道の駅への誘導看板等に取り組んでいるものもございます。あとは復興のほうでイーストピアみやこ周辺の案内看板っていうのに取り組んでるものもございますが、そういうものと協調しながら取り組んでいきたいというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そうしますと、これ業務委託なんですが、実質そういう整備がされてシティサインが明らかになるっていうのは何年ごろからのイメージですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 来年度、方針検討いたしましたら財源がつかどうかも含めて、それから事業の検討に入ってまいりたいと思っております。早ければ来年度ということになりましょうし、あとは財源の状況を見ながらそれ以降ということもあろうかと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） それですね、ちょっと飛びますがこれとの関連があるかどうかなんですけれども、31ページの2款総務費、7項震災復興費の中の中心市街地拠点施設案内標識整備事業。この案内標識整備工事13箇所が計上されてるんですが、これと今の考え方のシティサインとの関係っていうんですか、これは全く別物なのか新たに中心市街地をこういうふう案内を設置するということなんです。一方では今検討して来年度以降ということなんです、この整備工事というのは何を具体的にやるのか、そのあとシティサインとの関係性がもしわかれば教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 岩間復興推進課長。

○復興推進課長（岩間健君） お答えいたします。31ページの部分でご質問いただきました。案内標識整備工事につきましては、イーストピアみやこが地域防災拠点施設であるということと、もともと外来の皆様から施設へのアクセス・経路がわかりづらいという案内不足ということでの指摘がございまして、復興交付金のほうに申請をいたしましてお認めいただいたことから予算要求させていただきました。ただこのサインにつきましては、国道106号側、南町側のほうですとか、駅前側ですとか、栄町のあたりですね、13箇所予定しておりますが、既設の看板に表記を追記するパターンとかですね、電柱方式の看板のところに転嫁する方式とさまざまな方式がございまして、各所有・管理している土木センター等々に協議をしながら進めるものでございますが、そのサインの表示につきましては、今企画課長申しましたとおり、どのような表示が好ましいかっていうのは市内で協議をした上で発注等したいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解いたしました。このサインの考え方はいろいろこれからさまざまなまちづくりの中で大きな影響が出てくるかと思えます。特にもピクトグラムとかね、何かそういった手法も用いられるようになっていようございます。この辺シティサインとの整合性も含めてうまく整備を進めていただきたいのと、

その中心商店街のいろんな活性化に寄与していく場合の例えば、地域資源の説明サイン、看板っていうんですか、この街の成り立ちであったりとか、よく観光客向けにございますよね。そういった歴史的な背景のサイン的なものもある程度必要なのかなって感じております。今、末広町のほうで古い写真を使っているんならりやってくるけども、あれだとちょっと見にくいっていうか、ちょっと小さ過ぎてなかなか関心が住民にいかないんじゃないかなと。だからこの辺のシティサインとうまく運動した中でね、中心地を盛り上げていく上では何かももっとも検討してほしいなと思ってますんで、これは検討課題としてお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

すいません、1つ戻ります。24ページの2款総務費、1項総務管理費の地域おこし協力隊事業。この中でもいろいろ一般質問等でもあったんですが、協力隊の報酬が9人になってますけれども、今現在5人いるということでプラスの4人の地域協力隊が今度4人募集、来年度募集される人数で9人という考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） おっしゃるとおりでございます、現在ホームページ等では令和2年度採用分の一次、二次という隊員を募集してございます。現在公告をしている分が副業など多様なかわり方による関係人口の創出事業というのが1名、それからあとは田代の野外活動センターを拠点とした田代地区の活性化事業1名ということで、2名の事業が確定して募集に移っているというところでございます。残りまだ明確にお披露目することはできないんですが、まだちょっとアイデアが少し庁内で検討しているものがございますので、そういうものも含めて9名分の隊員の着任を来年度は予定しているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） その下の起業経費補助1名分、これの中身の説明をお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 今年度の起業経費補助ということで1名分載せているところでございますが、まだ起業に至るものが出てないというような状況でございます、来年も1名分は予算化しておきたいという趣旨でございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） わかりました。中身もまだということで。

それでは次に移ります。30ページの2款総務費、7項震災復興費の再生可能エネルギープロジェクト推進事業について、若干お尋ねしたいと思います。一般質問等で今後の宮古市のスマートコミュニティの狙いとか、方向性というのがさまざまな議員さんとのやりとりで理解したわけでございますが、ちょっと1点だけ教えてほしいんですが、ドイツのシュタットベルケ都市公社方式で運営していく中で、今後低電圧で個人向けに導入していくっていう考え方が示されたんですが、改めてその個人導入について、一般家庭とかもこれから可能になるっていうことなんですがその辺ちょっともう一度具体的に説明をお願いしますでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 低電圧についてお答えいたします。現在市内の施設とか民間の事業者の方々のところに売電をしているという状況でございます。こちらが通常の高電圧といたしますか、一般家庭に入るよりも電圧が高い部分での電気の供給となっております。低電圧のほうに一般家庭に供給する場合にはさらに電圧を下げて供給という形になりますけれども、その際にも許可の方が必要になってきますので、そういう形で許

可を受けて一般の方々への売電を進めていくというような形になります。

〔橋本委員「売電を進めていく、供給を進めていくということですね。要するにね、そういうことでしょうか。終わります。時間ないので後で」と呼ぶ〕

- 委員長（工藤小百合君） では2巡目でお願いいたします。次は佐々木清明委員。その次が熊坂委員です。
- 委員（佐々木清明君） おはようございます。それでは質問させていただきます。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木委員、どうぞ。
- 委員（佐々木清明君） 説明資料の27ページ、2款総務費、5項統計調査費の3目国勢調査費についてお伺いいたします。まず宮古市では国政調査員というのは何名おりますか。
- 委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。
- 総務課長（中嶋巧君） 国勢調査のご質問でございますが、これは5年に1回ということでやっております。今回の国勢調査につきましては649調査区で指導員は60人、調査員は370人を予定してございます。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木清明君） 370人ですね。この選考方法についてはどのようにして選考しているんですか。
- 委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。
- 総務課長（中嶋巧君） 国勢調査につきましては、本部会議を新年度になってから開いていく予定でございます。あとはここにつきましては、調査員のほかにうちのほうの正規職員も入って行って作業に携わるという業務が出てきますので、その任命についても本部会議を開きまして、それから辞令交付というような形になると思います。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木清明君） 本部会議を開いて、そこで大体決めて辞令を出すという。それですね、統計法に基づき、国勢調査を行うとなってますけども、例えばこれだけの文章だとちょっと内訳がわからないんですけども、統計協議会とか、例えば統計委員になった方々が何回か集まっているいろいろな問題点等について話し合うという場はありますか。
- 委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。
- 総務課長（中嶋巧君） 多分今のご質問は基幹統計調査の方の毎年やってるやつとか5年に1回やってるやつ、例えば調査の関係の部分だと思うんですけども。そこはそれぞれの基本調査の中で依頼をしておりますので、国勢調査とはまた違うと思いますけども。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木清明君） 国勢調査ではそういうふうな集まりは持ってないと。ただ、別の方の統計等の関係でそういう集まりがある。私が聞いたのはですね、一応統計調査委員から聞いたんですけども、宮古とか、岩泉町の方々と集まっているいろいろと話し合い等もあるというのを聞いたんでそこを本当にそうなのかなと思って今聞いてました。
- 委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。
- 総務課長（中嶋巧君） それは統計調査協議会の関係だと思います。あと、宮古市の調査員の協議会もありますし、沿岸支部の協議会もございます。そこのお話し合いの部分だと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木清明君） 統計協議会のほうではやっていると。はい、わかりました。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 29ページの2款総務費、7項震災復興費、1目復興総務費の仮設住宅管理事業についてですけれども、今回仮設住宅の維持管理をするということで140万4,000円とありますが、わたし的には仮設住宅は全て撤去したものだと思っていました。ただ今回140万4,000円という予算が出たんで、一軒か二軒あるのかなあとと思ってその辺ちょっと説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） こちらは仮設住宅の管理費でございます。議員おっしゃるとおり基本的には本来、全て仮設住宅が解体撤去になっているところなんですけど、唯一1カ所、まだ退去いただいてない仮設住宅がございます。こちらの光熱水費等ございまして、こちらで1年間分12カ月分として11万6,000円×12カ月ということで、およそ140万円程度の予算を要求してございます。内容としてはほぼ電気代でございまして、仮設住宅の受水槽ですとか合併浄化槽の電気代が主な内容となっております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 1軒あると。私も仮設に3年ぐらい入りましたけども、確かに仮設にいると土地代は払わなくていいし、家賃等も要らない。ただやっぱり今言うように、水道料とかガス代とか電気料は払う。やっぱりこの状態にしておくともた二重に手間がかかるんじゃないかなと思って懸念してるんです。それで何回か交渉していますか。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） こちらのお宅の方ですね、平成30年度、31年度といいますか令和元年度、本来であればもう退去していただいているところなんですけれども、出ていただけないということで、何度も通ってございました。うちの課のみならず福祉関係者の方のお力添えをいただいたりしながら、いろいろとご相談、交渉をしようとしてるんですけれども、なかなか進まない。現状といたしましてはですね、基本的にこちらは県が管理する仮設住宅という状況でございます。ですので、今年度ある程度市としては手を尽くした形で、今は県のほうにお願いをして県の方からもアクションをかけていただいて、いろいろな手段を含めて今事を進めていただいているという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） わかりました。県のほうとも協議しながらなるべく早い時期に退去していただければいいなと思ってましたんで、引き続きご努力をお願いいたします。

それで37ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目地域生活支援事業の中の災害時支援ネットワークづくりについてですけれども、356万5,000円ということで、災害時に自力で避難することが困難な人を町内会、自主防災、あるいは消防団、民生委員等連携して、災害から守る取組をするというように予算のほうでは書いてありますけれども、自主防災組織とか消防団とか民生委員とか町内会等の連携ネットワークができていますか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） まず、いわゆる災害弱者と呼ばれている方の要支援者名簿というのを作成いたしました。昨年度自治会だったり自主防災組織だったりのほうにお配りしたところでございます。今現在その続きとか、あと私どもがすべきこととして、個別支援計画、要はお1人お1人の方を具体的に誰が援助してどこに逃げるんだという計画を立ててまいります。その際に地区であったり自主防災組織さんとのやりとりっていうのが必要になってございますが、正直これからっていう状況になってございます。来年度以降は注力してそ

れぞれやりとりをして計画をつくってまいりたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 今、お話がありましたように避難行動要支援者名簿というのはあるということでそれを事前に一般の方々から提供していただいたのを登録しているというものです。現在人数は何名ぐらいになってますか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 直近2月1日時点の数字でございますが、まずその名簿に登録された方につきましては2,679名でございます。そのうち、先ほど地区のほうに情報提供したというふうにお話し差し上げましたが、こちらの方はご本人さん等からの同意を得て進めてございますので、その同意を得た方につきましては同じく2月1日時点で521人となっております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 2,679名ということです。それでこれは平成31年からですがね。出したやつ。つくったのが。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 名簿が最終的に完成したのが結局一昨年の末になるのかな、それで昨年1年間かけてお配りをしたというような状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 私も名簿を持ってますけれども、やっぱりただ出ただけではなく、去年も、まあ31年もそうだし、令和1年もそうなんですけども、他界されてる方もいるんです。それもそのまま名簿に載ってるんです。きのうも見たんですけども、何人かの方が載っていると。これはどうなのやと。それで私とすれば、やっぱり1年ごとに見直してやるべきではないかなと思うんですけども、その辺はどう考えておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） まさにおっしゃるとおりでございます。配って終わりの事業でございませんので、更新というのが大事だというふうに考えてございます。ただ個別の支援計画、先ほどご説明したのもつくらなければなりませんので、ちょっとその辺のやりとり、それこそ自治会さん、自主防災組織さんとやりとりする中で、その仕組みをどうやったら定期的に変えていけるかっていうのをちょっと来年考えてみたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） まず、よろしくお願ひします。

それで39ページ、3款民生費、1項社会福祉費、5目老人福祉費の緊急通報システムについてお伺いしたいと思ひます。まず、これはひとり暮らしの高齢者の緊急時に適切に対応するため、緊急通報装置を貸すということですがね。これで緊急通報システムのこの貸すのはいいんですけども、これを見ると委託先となっておりますけれども、委託先はどこですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木介護保険課長。

○介護保険課長（佐々木雅明君） 委託先はアルソックさんです。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） そうすると緊急の場合に、委託先のアルソックさんにいって、そこからどこにいきますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木介護保険課長。

○介護保険課長（佐々木雅明君） このシステムは安心センターっていうところがございまして、そちらのほうから日常でもお伺いの電話、あるいは調子が悪いときにはそちらにつながるという形になっております。安心センターのほうから本来2名の方が協力員ということで、近くにお住まいの方とかご親戚の方とかをご登録いただいております。そちらの方にもご連絡をするんですが、緊急を要する場合はその安心センターのほうから救急要請という形で救急車のほうをお願いしたりというふうになっております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） えーとですね、現在1,191件の方々が今度新規に10件。これを10件とした根拠、どういふことで10件ですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木介護保険課長。

○介護保険課長（佐々木雅明君） すいません。ちょっと書き方が悪かったんですが、既存設置というのはその安心センターをお願いして年間やっている件数という形になるので、直接の個人の方ですと大体90名ぐらい、年間で大体新設の方が10件ぐらい。やっぱりですね、ご家族と同居されたりとか施設に入所されたりということとで退会される、退会というか解除になる方も10数名いらっしゃるということなので、年間で10名前後で増減しているというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） はい、わかりました。

次は40ページ、3款民政費、1項社会福祉費、5目老人福祉費、やさしい住まいづくり推進事業ですけれども、在宅で介護を要する高齢者のいる世帯に住宅改修費の一部を助成するという事で助成金ですけれども、15件、限度額は20万円助成するとなっております。現在、やっぱりこういうのを使うに当たりましては、夫婦90歳、92歳というご高齢の方々等が使うわけですけれども、それに関してやっぱりリフォーム等については手すりとかトイレとか風呂とかバリアフリー段差ですがね、バリアフリー等改修にはかなりの費用がかかるわけです。それでこの20万というの、20万でも25万でも30万でも助成していただくのはありがたいんですけども、その辺の根拠というか、これはどういうことで20万円という金額を出しましたか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木介護保険課長。

○介護保険課長（佐々木雅明君） このやさしい住まいづくりはですね、介護保険制度の中の住宅改修というのがございまして、それが20万円。一部個人負担というのがございますけれども、20万円を超えた分の上乗せ分として限度額20万円ということですので、県補助も入っております。県・市、それから自己負担含めてそれぞれ3分の1という形で負担させていただくので、実際その保険制度の方と合わせた合算額は50万を上限としておりまして、そのうちの3分の2の20万円という形で保険分を除いて保険分から給付される分、さらにその上乗せ分で20万という形の計算になっております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） わかりました。

次にですね44ページ、3款民生費、2項児童福祉費の3目の児童福祉費、施設費の保育所整備の旧花輪保育所の解体についてですけれども、解体工事費2,400万円ということですが、財源的には地方債が2,160万円だったかな。それで一般財源のほか240万円ということで工事予定になっていますが、この花輪保育所の旧土地は宮古市の土地ですか。

- 委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） そのとおりでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木清明君） それですね、解体した後の利活用はどのように考えておりますか。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） 現在考えております計画としましては、あそこは平地になりますので、そこで子どもたちが遊べるあのスペースということで考えてございます。そのほかに、子どもさんたちを送られてきた親御さんたちの一時的な駐車場と考えてございます。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木清明君） 地域の方々から何かこういうのをやってほしいとかという要望等はございませんか。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） 直接は届いてございませんけれども、跡地のところには簡単な公園などもつくればいいのかなどは考えてございます。
- 委員（佐々木清明君） ありがとうございます。以上です。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木介護保険課長。
- 介護保険課長（佐々木雅明君） すいません。先ほどの緊急通報装置、契約会社アルソックとざっくりと申しましたけども、正式にはアルソック安心ケアサポート株式会社とって、アルソックの系列の会社ということになります。
- 委員（佐々木清明君） ありがとうございます。
- 委員長（工藤小百合君） 次は熊坂委員です。その次は鳥居委員です。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） よろしくお願ひいたします。予算に関する説明資料から質問させていただきます。19ページ、2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費の広聴事務、5万円だけなんですけれども、少ないなと思って見てるんですが、この広聴事務というのは市にとってはとても私は重要な事務だと思っているので、随分少ないなと思って質問するんですけれども、ここには「私の提言」などさまざまな方法と書いてあるんですけれども、ちょっと「私の提言」以外のどんな方法かちょっと教えていただければと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 木村秘書広報課長。
- 秘書広報課長（木村剛君） お答えをいたします。今やっているのは「私の提言（市長への手紙）」がまず大きくやってるところで、そのほかに地区からの要望等があれば、個別に対応している部分もあります。要望書をお受けしたりしているのがございます。今年度はまだまとめておりませんが、平成30年度であれば21団体から要望を受けております。なお現在、おぼんです市役所、市政談話室につきましては、震災以降休止をしております。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） 今最後におっしゃったおぼんです市役所ともう1つなんておっしゃったか。
- 〔木村秘書広報課長「市政談話室」と呼ぶ〕
- 委員（熊坂伸子君） ありがとうございます。震災前はそれらのことをやっておられましたね。そして、地区に出向いて行って意見交換するという形、多くの市町村でも取り組んでいると思います。市政懇談会だとかいろ

いろな名称ですけれどもね。これは復活する予定はございますか。

○委員長（工藤小百合君） 木村秘書広報課長。

○秘書広報課長（木村剛君） 検討はしてかなければならないと思っております。ただ国のほうの復興創生期間が令和2年度までということ等々含めて今、熊坂委員がおっしゃいました広聴の重要性もございますので、その辺も含めて検討していきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうすると、新年度令和2年度は特に予定がないということの理解でいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 木村秘書広報課長。

○秘書広報課長（木村剛君） 現在のところ検討中ということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 昨年11月の議会が行った議会報告会の中で地区の方からも要望がありまして、議会とは毎年こういうふうに話をするんだけど、執行部というか市とのね、こういう機会、前はあったけれども、そういうことがあるといいなという意見もありまして、議会としてもこれは大事な意見だなと思って市長のほうにも挙げた経緯があると思っておりますので、市長もことしから宮古創生、責めていくという、心機一転というような経営方針も伺いましたので、ぜひ新年度中にでも検討を急いで実行していただければいいなというふうに思っているところですので検討よろしく願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） では次の質問に移らせていただきます。次が23ページです。2款総務費、1項総務管理費、8目地域振興費、地域振興事業の地域協議会の地域創造基金事業の件でございます。この地域協議会の件については総務常任委員会のほうで条例案のところいろいろ議論しておりましたので、私は予算の面で質問させていただきたいと思うんですが、この補助事業、宮古地域自治区、各自治区に同じ460万円ずつですか、補助事業配分というこの説明ですけれども、人口も違うし面積も違うのにこのおんなじ金額460万円って根拠は何かかと素朴に思ってるんですが、説明していただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 地域協議会につきましては、ご指摘ありましたとおり条例改正も含め、来年度から新しい制度でということ協力をさせていただいたところでございます。人口比、面積比それぞれ地区ごとには違うんですが、今一律の予算を盛ってその中で創意工夫をしていただこうということで同額を盛っているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 確認なんですが、地域協議会、地域自治区は合併特例法ではなく、地方自治法に基づく設置ですよ、確認です。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） おっしゃるとおりでございます。

○委員（熊坂伸子君） 合併特例法であれば、合併直後の各地区の住民の方の感情面への配慮ですとか、それから寂しさだとかいろいろなことに対する救済措置の意味合いがあると思うので、各地区、旧町村も含めて同額処置するのは、ある意味理解できるなと思っただけですけれども、地方自治法に基づく協働のというか、各地域の自主的な活動に資するというのであれば、やはりこのいろいろな人口も面積も違う中で同額っていうのがちょ

っとよく私には理解できなかつたのでお聞きしたんですけれども、やはり先ほどの答弁のとおりの考えでいいということか改めてお伺いします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 抛り所としている法律っていうのは違うわけですけども、地方自治法を抛り所にしてありますが、合併後、新市の一体感を育むためにはどうしたらいいか。その中で地域の自主性を尊重するにはどうしたらいいか、それで検討を重ねてきた結果でございます。今見かけ上同額を配分していることにはなっているんですが、地域創造基金ではチャレンジ枠といって、地域によらない全体で審査する事業というのも今募集をしておりますので、決して例えば人口比で言うて多いところに少額であるというような認識は我々もってございません。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） これで妥当だという認識という答弁だと思います。これ5年間延長という形で、この間の総務常任委員会の議論も聞いてたんですが、この金額についても5年間同じという考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 各地区ごとの金額というのは、それぞれ毎年予算でご協議をお願いするということにはなりますが、5年分の予算を今回確保して基金からの繰り入れをお願いしているところでございますので、全体枠だけを今決めてるところでございます。今回の提案はあくまでも令和2年度に関する数字ということに捉えていただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうするとあとの4年の部分はどういう形になるかはまだ未定という理解でいいですね。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 未定というか来年度分の予算しか現在計上してございませんので、来年度分についてはこの計画ということで捉えていただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） これは予算だけではなくて地域自治体のあり方そのものの大きな議論になると思うので、ここの予算特別委員会で話すことではないかもわかりませんが、いずれ5年という区切りで5年後どうするかという市としてのビジョンもお示ししながらね、地域自治体がどのような方向に育ってという言い方は変かもしれませんが、なっていってほしいのだという方向性を示しながら、例えば自主財源も含めてというような提案も、総務常任に員会からもありましたけれども、そういう自立も促しながらというのであれば、例えば今年度はこの金額ですけれども、来年度は8割ぐらいになるかとかね、その次の年は6割、4割というふうに自立を促す方向に一例ですけれども、そういうふうに考えていますとか、そういう将来的にどうしたいのかなっていうのが見えないと、5年後も同じことになるのかなという危惧がちょっとあったものですから、市としては何か5年後の地域協議会のあり方も含めて、この予算措置のあり方についてプランがあるのかなと思ってお聞きしたところでした。ないですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） ご提言もいただいておりますので、それも踏まえながらいろいろ検討していかなければならないかなと思ってございますが、5年後に自立できるところ、できないところさまざまあるかと思えます。あとはご提言ありましたとおり組織化を目指していくところもあれば、そうでないところもあるかと思

ます。自主事業を展開できるところもあれば展開できないところもあるというふうに思っていますので、地域の実情それぞれ加味のうえ、地域と十分話し合ってもらいたいと思っています。

○委員（熊坂伸子君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 自治法に基づくと言いながら、合併特例法的な要素もあるというようなお話もあったんですが、もう合併して15年。総務省もね、この合併特例法による自治区を提案したときは5年、長くても10年というふうに想定していたと思います。当初の趣旨というのは、私は初期の目標は終わって、これからは宮古市としての一体感を醸成するとかね、ここには一体感醸成とは書いてありますが、地区地区の一体感は醸成してるんだと思うんですけども、宮古市全体としての一体感を醸成する仕組みがあってもいいのかなあと思っていたので、同じ予算でも全体としての一体感を醸成のほうに回せるといいなというふうに思っていましたので、またこれは別の場所の議論になるかもしれませんが、来年・再来年度の事業については、本当に十分に検討していただきたいなというふうに思っています。よろしく願いいたします。次の質問にいきます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 32ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の障がい者福祉一般の福祉タクシー事業についてお尋ねします。これは障がい者の重度障がい者のタクシー料金の一部助成ということで39ページに介護通院助成というのがあって、これと併用ができるのでしょうか。39ページに確かね、介護通院助成というのがあったので、併用できますか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 結論からすれば併用できます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） ありがとうございます。併用できるということで助かります。それからこれは人工透析患者さんへの嵩上げ給付を令和2年度から実施と書いてあります。それで嵩上げの程度といいますか、どれぐらいの嵩上げになるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） まず先ほど質問とも重なるところからご説明でございます。まずこの福祉タクシー事業、考え方としてはその重度障がい者の社会参加、ちょっと家にこもってないで外に出ましようというような社会参加をまず目的として、手帳でいえば一、二級の手帳を持ってる在宅の障がい者の方にまず出すものでございます。これまでの間いろいろ議会のほうからもご質問だったり、ご意見いただいて透析患者のお話もちょうだいしてございましたんで、今申し上げました、基本的には社会参加っていうのが目的の事業ではございますが、ただ透析の患者につきましては週に多い方3回ぐらい通ったりして、なかなかこうタクシー利用で大変だというふうなお話を聞いてございましたので、今回対象とすることにいたしました。程度というか、中身でございますが、今現在障がい者手帳を提示して1割引きになるのとあわせて、この券を1枚出すと基本料金がただになるっていうようなまず券がございます。それを月に2枚券と12カ月で24枚程度がまず先ほどご説明した社会参加のベースでございます。今回この透析患者の方につきましては、やはり手帳を持っていて、当然ですが透析に通われていて、ちょっと所得制限の方設けさせていただくことを考えてございます。いわゆる非課税の世帯を対象にしたいという考えでございます。この条件をクリアした方について、先ほどご説明した24枚の倍というか、プラス24枚を出すというような制度で考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 透析患者さんは本当に定期的に、週に何回も通わないと命が危なくなりますので、所得の少ない方にとっては大変な負担になっておられるというので、嵩上げについてはよかったなと思っております。よろしく願いいたします。

次に隣のページに移ります。同じ社会福祉総務費の中ですが、身体障がい者介護老人福祉施設、短期入所利用事業のところでございます。ここは障がい者及び障害児に対して短期入所サービスを提供するというので、これは医療ケア児も利用できるということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） ちょっとこれも事業の説明からになってしまうんですけども、身体障がいがある方が入所したり、短期入所する施設というのが残念ながら宮古市、宮古広域にございません。近いところだと盛岡、内陸であったり、大槌だったりになってしまいます。それをカバーするために、こちらちょっと名前の変遷だったり契約の仕方の変遷がございますが、私知ってる限りもう20年30年前から、いわゆる本来であれば、高齢者の施設は高齢者、障がい者の施設は障がい者が使うという前提なんですけど、昔から相互利用ということで、介護保険の施設、昔でいう高齢者の施設も障がい者が使っているよというのがございます。その流れから市内の例えば名前出せばサンホームみやこだったり、それぞれ旧町村部に特別養護老人ホームございますが、そちらのほうに短期入所障がい者の方もできるという制度でございます。ただ、やはりその高齢者の施設でございますので、なかなかちょっとそのちっちゃい方、ここには障害児というふうには書いてございましたが、ちょっと残念ながら医療が必要な子どもだけではなくて、やはりちょっと児童については、正直この制度の中では扱いの実績はないというような状況になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 昨年もこの医療ケア児のショートステイについて質問させていただいて、それでこの8番目の在宅超重症児者短期入所受入態勢支援事業。それこそ高齢者介護事業所でも、いろいろな機器をそろえることによって受け入れ可能にするということなのかなと思っていて質問してるんですけど、違いますか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 申し訳ございません。そのとおり33ページ同じ目の8番目に今ご指摘の事業がございます。これはこれで別途事業がございまして、これはまさに先ほどご指摘いただいた今年度の予算で、これもほほえみの里に機器の補助金を出してということで、事務を受け入れてもらえるというサービスの内容でございますので、こちらにつきまして今その機器の購入の方が終わって、後は県のほうの認可の方もおりてございますので、あとは実際に去年の当初予算のときもご説明したかもしれませんが、やはり高齢者の施設ですので、いきなり児童というのはやっぱり施設としては難しいので、例えばわかりやすく言うと50代、40代の方をお世話してどんどん下げていくというのをこれからするというような状態になっているのが、この8番の予算でございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 昨年の答弁と同じようなことをおっしゃって。昨年もいきなり子どもが難しく、壮年というかね中高年というか、そこからというお答えが去年あって。ことしの見込み、令和2年度の見込みはいかがですか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

- 福祉課長（田代明博君） やはりその大人の方で、いまご説明した以外の4番の事業であったりいろいろ使ってる方がいます。ただあまり頻度が高うございませんで、新たに使いたって方が出てきた場合にはほほえみの里がこういうことができるようになったんだけど、そっち使ってみませんかとか、そういう風なやりとりをしていく中で実績をつくっていきたいというふうに考えてございます。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） ニーズはね、ご存じだと思いますけれども本当に切実なものがあると思いますので、受け入れ体制が整ったというのが周知とか分かればね、お申し込みはあると思いますので、ぜひ令和2年度でも実現するようによろしくお願ひしたいと思います。次2巡目いきます。
- 委員長（工藤小百合君） 次は鳥居委員です。その次は畠山委員です。
- 委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。
- 委員（鳥居晋君） 23ページをお願いします。2款総務費、1項総務管理費、8目の地域振興費の中の移住・定住促進事業についてお伺いしますけども、これは毎年いろんなPRをやってると思うんですけども、去年あたりどのくらい定住した人がありましたかね。
- 委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。
- 企画課長（多田康君） 移住の数についてのお尋ねだと思います。我々も転入されてる方で移住目的で来ている方か、転勤とかいろんな事情で来られているのかを選別しているわけではございませんが、一般質問でもお答えした通り、昨年からいろんなフェアを都市部に出かけてふるさと回帰支援センターとかでやらせてもらっております。その市の事業で移住された方については、昨年は3名存じてございます。それ以上あったかどうかまで追跡してございませんが、フェアを通じて移住された方は3名というふうに我々はとらえてございます。
- 委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。
- 委員（鳥居晋君） いい成績かと思いますが、そのPRが功を奏したっていうことですか。
- 委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。
- 企画課長（多田康君） さまざまな要因があろうかと思いますが、ただこれまでの反省といたしましては、例えば移住・定住のホームページを設けました。そのページがいくら見られていたから頑張りましたみたいな評価がこれまでは多かったんですけど、昨年はアウトリーチ、外に出て行って宮古市を発信しようということで出かけるような事業にちょっと傾注をしてまいりました。それによって多くの人の目に触れた、多くの人の耳に入ったっていうところは多分にあるかと思いますが、PRの効果は高かったと考えてございます。
- 委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。
- 委員（鳥居晋君） 大変ご苦労さんでございます。よくマスコミで見ると、若い方々が出て田舎の憧れっていうかいいとこだけしかテレビでは映さないかと思いますがけれども、その中でやっぱり目に引くのがうまいものを食えるところ、そして自由に暮らせるところ、かつ生活ができるところというようなものがPRのメインになってくるんじゃないかなと思うんですよ。そこでこれからのことなんですけど、もっと突っ込んで漁協に対して漁業権を与えて定住者を引っ張りたいたいんだけど、どうなんだろうっていうようなことまでは考えられないんでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。
- 産業振興部長（菊池廣君） 第一次産業の関係は漁協さん、漁業も含め農業もなんですけど、2、3年前ぐらいからそういったフェアがありまして、それに実際に漁業関係であれば、漁協さんとうちの水産課の職員とで行っ

て、よくテレビなんかで南のほうで漁船に乗っての体験で、1泊2日とか2泊3日とか1週間とかっていうのをやっていますけれども、ああいうのを体験メニューで来ないかというのをやったり、そのほか、宮古のほうで漁業をやってみないかっていうようなことでは勧めて言っております。ただ、なかなかそのとおりに話には入ってくるんですが、実際に来てっていうのはここ昨年に体験メニューをやったときに、地元の人も含め県外から1人か2人だったと思いますけれども、体験メニューで来たことは来たんですが、そこから先っていうのがなかった。学生さんだったんで難しかったというのがあります。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） やっぱりね、やってきた人の説得力っていうのはまた別なのがあると思うから、そういうときにはそういった人も含めてPR活動していく必要もあるんじゃないかなと思うんですよ。まず例をとれば、考えられることは漁業権がないといわゆるウニとかアワビはとれないからただ漁業やりなさいっていうのは、就職的な感じでくれば定置とか何とかね、そういうのには乗れないことはないんですけども、自分で捕りたい食いたい、そしてかつ、それを生業にもできるかもしれないと。食った他にも金が取れるというようなすごく魅力があるものだと思うんですよ。自分で携わってるから簡単に話ができますけどね。いいと思うんで、これをもっともっとあのくらいの形でやってつながっていけば後継者の解消にも何ほかでも貢献できていくんじゃないかなと、こういうふうには思っていますので、考えてみてもらいたいなと思います。それと関連するんですけども、そういった方の研修期間とか見てみたいな、どの程度なもん、どんなものなのかなっていうのをやらせるために見てもらうために、3カ月ぐらい無料の時期があると思うんですけども、ただで貸すような住まいとかいうのは今はないんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 6款の担い手育成とか、漁業就業フェアの支援とかのほうにかかってくる分ですけども、ちょっと漁協の関係もあったので私のほうから答弁させていただきますけれども、今の漁業就業者育成協議会という協議会がございまして、そこでいろいろ漁業体験とかはやっているんですけども、やっぱりその居住の問題があるというのが課題の一つでございます。それを解決するために家賃補助というのも平成30年度から設けて、今現在企画課の方と連携して空き家バンクの提供もしてはございますけれども、一定期間借りて利用できる空き家というものは今のところない状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 考えていけば、もしかすればもっと今より気軽に来て体験できて住む方々も出てくるかもしれませんので、一つ考えていただきたいなと思います。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 次は空き家対策、その下の空き家対策ですけども、空き家リフォーム補助金100万円というのは、世の中で言われるD型賃貸物件とか事業とかそういうものを同じようなものと捉えていいですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 空き家リフォーム補助金については、今空き家バンクに登録している物件について持ち主がリフォームをする場合、もしくは借り主買主がリフォームする場合両方に対応してございますが、空き家バンクに載せていただいて、それを住むためにリフォームしたいという際に補助金をお出ししているというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） まあ若い人とは言いますけど、若い人に限らずそうだと思うんですけども、やはりもしできるものであれば、仮に自分でも自由に改造できる、自分が住みたいようにできるというような形をなんていうのかな、空き家の貸し方っていうのもあるんじゃない。それはもちろんその持ち主の了解を得なきゃならないんですけども。それはそれとした募集の方法とか空き家の使い方とかね、そういうのも考えていく必要がある、やってもいいんじゃないかと思うんですけども、今後どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。今都市部では原状復旧しないでお借りできるというような制度もあったり、若い人が若い人なりのリフォームをして自由に住むというようなスタイルが定着しているようでございますので、うちのほうとしてはもし借りる場合については、持ち主との関係だと思っておりますので、そういう手段も含めて利活用が図られるのであれば積極的に介入してまいりたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 考えてもらいたいです。それと多分空き家を改造するっていうのは、トイレと風呂、これが一番大きいと思うんですよ。それを考えたときに、リフォームの補助金の100万円っていうのはね、足りないと思うんです。これからまあ来年以降のことですけれども、できれば倍ぐらいにすればもっと簡単に来れるかもしれませんので、お考えいただきたいと思います。これはこれで終わります。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 31ページをお願いします。2款7項2目の被災地市街地復興事業費ですけれども、先ほど橋本委員もお聞きしたようですが、中心市街地の拠点周辺の施設案内版ということなんですけれども、確かに少なくとも宮古の市役所はどこかなっていうようなまだ今の状態はそんな塩梅でございますので、これはやっていかなきゃならないことだと思います。そこでですね、今橋本委員も質問したようだけでも、あそこの南側のこの向かい、南側の方のバイパスか、宮古の前のあそこにありますよね、ちょっとじゃないんですけどもちょっとしか目立たないのが。やっぱりあれをもう少し立派な宮古の市役所だよっていう、顔ですから、もう少し元気な看板を作ってもらいたいと思います。そしてそれに関する部分なんですけれども、やさしいまちづくりの一環と言えはなんですけれども、そういった観点からあそこのちょっとスペースもありますよね。あそこにご老人方でも若い人でもいいですから、腰をおろしてちょっと休めるような椅子みたいなものを何席かあそこに設けられないもんかなと思うんですよ。宮古を今見ると、腰をおろして休める場所っていうのは、バス停あたりしか街の中にはあまり見かけないんで、あそこは割と待ち合わせの場所なんですけれども、こういうようなものにも利用したい人もあるかもしれませんので、できれば東屋みたいな屋根もかかればいいと思うんですけども、それまであれでしょうけど、そこら辺のまちづくりのことにしても考えてもらいたいなと看板と併せて考えていただければいいなと思います。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員、答弁はよろしいですか。今の質問に対して。

○委員（鳥居晋君） いいです。いいです。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 最後になります。32ページ民生費です。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の中の民生委員のことなんですけれども、235名の任命者の数が上がってますけれども、これはもう満たされていますか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

- 福祉課長（田代明博君） こちらに書いた235名というのは、まず定員が235名ということでございます。お尋ねのその満たされてるかというのは、年が明けましたが昨年11月までで3年に1回の改選期がございました。その結果でございますが、今現在内申手続するまで進んでいる方を除いて実際はあてがないというか、ない地区が16地区残ってございます。
- 委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。
- 委員（鳥居晋君） すいません、兼任でと言いましたか。
- 委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。
- 福祉課長（田代明博君） 今まず民生委員さんについてお答えして、民生委員さんっていうことでよろしいでございますね。はい、あと16地区があと民生委員あてられない状況になってございます。16地区にいないという状況でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。
- 委員（鳥居晋君） わかりました。議会報告会で1カ所ばかりじゃないですね、なる人がいない、大変困っている。そういう声がね、本当にせつない声が聞こえてるんですよ。なぜそうなんだか今の現在わかりますか。
- 委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。
- 福祉課長（田代明博君） 民生委員さん市内16の地区に分かれてございまして、そこにそれぞれ協議会設けてその会長さん方が月に1回集まる理事会というのがございます。そちらのほうに私も出てございますが、その中で話の中だとやはり地区全体が一般論にはなりますけれども、なかなか高齢化している、なり手がいないというのが1点。そしてやはりその頼りになる存在がゆえに何と申しましょうか、こうやるのがいっぱいあるという心理的に大変だって思う方が多い状況だという話はその地区の会長さん方からは聞いてございます。
- 委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。
- 委員（鳥居晋君） 確かに高齢化してます。高齢化で見られるような方が民生委員になるようなそういうふうになってます。そして私も民生委員の仕事の内容をわからなかったんですよ。本当はわからなければならないことだったんですけども。うちの方の地区でもですね、なる方がなくてうちのやつが今回やったんですよ。それで初めてわかったんですよ、その仕事の多さ。月1回の会議とかそのほかにいろんな勉強会とかってかなりあるみたいです。自分の妻だからかばって言ってるわけじゃ全くございませんので、誤解しないでください。皆同じにそういうふうにもっともってこれのほかにやらされているのがあってね、ちょっとねこれきついんじゃないかなと思うんですよ。それに対して報酬はどのくらいかわかりませんが、それに合った報酬なんだかどうなんだかね。そこら辺のとも今後考えていかなきゃならないと思うんで、お願いしたいと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 答弁を求めますか。課長どうですか。
- 福祉課長（田代明博君） いずれ民生委員さんは大変というか、非常にご苦労をおかけしていると重々承知してございます。先ほど申し上げましたその会議なんかも通じて意見交換をしながらいろいろ対応を考えてまいりたいと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。
- 委員（鳥居晋君） これは重要なことだと思うんです。民生委員が仕事中にね、過労で倒れるということのないように、なるべく若い人にするだとか、仕事の内容を少なくするとかね、お願いします。はい、終わります。
- 委員長（工藤小百合君） 次は畠山委員です。その次は西村委員です。
- 委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） おはようございます。よろしくお願ひします。それではこれは説明資料でお願いいたします。ページが20ページ、2款総務費、1項総務管理費2目文書広報費のですねコミュニティーエフエム事業についてお聞きをしたいと思ひます。これは震災対応分ということで行われているんですけども、令和2年度がとりあえず最終年度ということなんですが、これは見通しとしてまずは事業は継続していく見込みなのか、そうじゃないかまずそこをお聞きしたいと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 木村秘書広報課長。

○秘書広報課長（木村剛君） このコミュニティーエフエム事業につきましては震災をきっかけに立ち上げたわけですが、令和2年度までが復興基金をまず活用してできるというふうに決まっております。このコミュニティーエフエム事業につきましては、新たな総合計画におきましても三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成、この基本施策の中の情報通信基盤の充実という施策にコミュニティーエフエムの適切な維持管理を行っていくというふうになっておりますので、この事業につきましては市民に必要なインフラだと思っておりますので、今後とも続けていくという考えでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 継続する方向でということ今答弁いただきました。それで今、この場所がキャトルさんにあるんですけども、その関係者の方からちょっと言われたのがですね、施設の管理上ちょっとあそこはキャトルさんに入っていると朝の時間があつたり夕方結構早目に閉まつたりして、会議だつたりいろんな編集とかいろんな事業をするときにとても不便だという、どうかならないかというご意見を私ちょっとちょうだいして担当課の方とも相談したんですけども、その点そういった声があつたりしてはいないですか。

○委員長（工藤小百合君） 木村秘書広報課長。

○秘書広報課長（木村剛君） うちのほうには直接そういったことは伝わってきておりません。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 何かそういう悩みもあるということなんで。ただ私もちょっと勉強不足で、その施設がその事業者が借りてるのか、市が借りて対応してるのか、ちょっとそこをもう1回をお聞きしたいと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 木村秘書広報課長。

○秘書広報課長（木村剛君） 施設については宮古市が借りております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） わかりました。ぜひそういう悩みもあるようなので相談をいただきたいと思ひます。

次の質問に移ります。下のですね、よろしいですか、委員長。はい、そのまま続けます。市民交流センター管理運営事業のところ。先ほど橋本委員さんが宮古まち育て支援調査、これはもう聞いたので大体そういう流れだということはわかりました。私もここの市民センターですね、やっぱり今高校生がいっぱい使つてますが、やっぱり市民の皆さんが集うという意味では大変有効に使うべきだなというふうに思つています。好事例だとよく紫波のオガールさんがよく出たりするんですが、複合型でももう少し市民の方々を呼び込める私は施設だと思つてました。先ほどの答弁ですと、今業務委託なんだけど、指定管理も含めて外部発注も考えていくという先ほどお話しいただいたんですが、やはりもう少しやれば、利活用度も収益性もね、私は上がるかなと思つてたんですが、先ほどの答弁に加えてそういったことも頭に入つての4年後ですかそうすると。業務委託そのところも含めてちょっと教えていただければと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 岩間復興推進課長。

○復興推進課長（岩間健君） お答えいたします。業務委託と外部委託に関しましては、平成29年12月に市議会総務常任委員会で一度説明しておりますが、平成30年度の供用開始しておおむね5年度間のうち検討となっております。ただ、5年間ゆっくり待つのではなくてですね、これから宮古創生センター仮称でございますが、そちらのほうの部分も供用を目指しているところでございますし、さまざまな市民の声を聞きながら検討していくということで来年度はこの協働事業に着手して調査研究をし、そのベースとなるデータについては、交流センターの1年半かけた基礎固めをしている段階のデータを提供したりですね、検証したりしながらどうあるべきかというのを検討してまいりたいと思います。経費についても今収入のみならず支出についても検討を始めたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） よろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。21ページ、次のページになります。これは2款総務費、1項総務管理費の3番の財政管理費のふるさと納税事務についてお伺いをしたいと思ひます。このふるさと納税なんですけれども、最近だと全国的にこの返礼品の問題でいろいろ不祥事が散見されているんですけど、やはり一方で一生懸命頑張ればこの魅力的な商品を出せば寄附もいっぱい集まるということで、各自自治体頑張っております。そこでお伺ひしたかったのは、PRとともに今その返礼品開発一生懸命なさって去年の決算特別委員会でもいろいろお聞きすると海の幸が多いということのようなんですけれども、この開発それから地域のものを使うという地域振興も含めてこの今選定はどのようにやっているのかちょっとそこをお聞きしたいと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） ふるさと納税の返礼品でございますけれども、こちらのほうは広く市内の事業者さんに募集をかけてまして、その申請が上がってきた品目について条件に合えば、特に3割とかそういったところをクリアすれば何でもといたしますか、大丈夫なので審査というかそういうのは国が定めているような条件次第でございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） ちなみに例えば20項目30項目か枠は決まってるんですか。それとも限りなく増やせるということなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 枠というのは1事業者ということでしょうか。宮古市としてということではなく…

〔畠山委員「納税の…」と呼ぶ〕

○委員長（工藤小百合君） すいません、二人での会話はやめてください。箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 宮古市の返礼品の枠というのはいないです。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） わかりました。それからもう1つここで聞いたかったのは、今年度から国のほうでは企業版ふるさと納税というのも改正して、税制上有利にしてどんどんこの事業も増やしていきましょうよというふうには国は方向展開をしたんですけど、これについて宮古もなにか影響があったりあるいは企業版ふるさと納税を盛り込むための事業をやってお金を集めようとか何かことしはそういった計画があるのかちょっとお聞きしたいと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 企画のほうで企業版のふるさと納税やっているところでございますが、さまざまなPRはしているところでございますが、なかなかちょっと広がりがなくて今苦勞してるというところでございますので、先ほど申し上げたようにシティプロモーション等の機会増やして、内外に働きかけていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） じゃあ宮古としてはまだ事業が起きてないということですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 企業名非公表でという申し出がありましたので、企業名出さない中で歳入を見込んでるのがございますので着手してないわけではないのですが、複数それから多くの金額はまだ上がってないというような状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） わかりました。

次の質問に移りたいと思います。22ページです。2款総務費、1項総務管理費、7目企画費の1番下の仮称宮古創生センター整備事業についてお聞きをしたいと思っております。この施設の役割とか、入居あるいはいつごろという青写真は昨年11月のところで一旦説明を聞きました。その中では勤労青少年センターと男女共同参画センターと防災会館をイメージ、視野に入れながらやっていくということを聞いて8月ごろから事業着工に向けてということで今回の予算だと思うんですけども、ここまでにあたって市民の皆さんのパブリックコメント、意見を聞いたり、あるいはそういったことも含めてある程度もう入居利用者というのが固まってるの予算計上なのかそれともこれからなのかそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 今回載せているのは設計費になります。設計費は昨年の補正予算でお願いして既に設計作業に着手しているところでございます。その中で今明らかにしているのは、前回の議会のときにもお答えしたとおり教育研究所を最初は予定してございましたが、それが旧保健センターのほうに移ったことでその調整を今していること。それら事務作業、それからあとは今残っているエアコン等の設備の提携作業を進めてございます。あと入居を予定する団体、それから希望する団体との折衝を今進めているというところでございます。今月中には市民推進委員会を立ち上げてですね、なお幅広い層からのお声をちょうだいしたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） これからは市民の部分の聞いてということで理解をしました。

次の質問に移ります。23ページにいきます。2款総務費、1項総務管理費、8目地域振興費の先ほど鳥居委員がお聞きした移住定住促進事業のところなんですけども、予算がちょっと昨年から見ると、3倍ぐらいに増えてまして、改めてこの事業内容をもう一度ここに書いてあるんですけども、予算が増えた部分の事業内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 予算説明資料でのご質問でございますので、予算説明資料のうちポツが3つございます。1つ目のまち・ひと・しごと市民推進委員会の運営というのは例年通りでございますが、後ろの2つの方、地元高校生等による移住関連パンフレットの制作、それから複業マッチングによる移住の推進っていうのがこ

とし新たに含めたところがございます。特に2番目のその地元高校生等による移住関連パンフレットの制作となっている部分につきましては、先週一般質問でもお答えをいたしましたけれども、市勢要覧の更新の時期を迎えているところがございます。ですから来年度に市勢要覧も含めた移住に使えるパンフレットをつくりたいと思っております。それは我々行政の側だけでつくるのではなくて、これから進学・就職で出て行って、また宮古に戻ってきてもらえるように若い層からの声を取り入れたいと思っております。ですから来年度になりましたら市内高校生をちょっとその政策の委員に迎えて高校生とか若い人の目線でどういう訴求力を持たせてパンフレットをつくったらいいかというのを検討してそういうものをつくっていきたい、それを都市部でいろいろ撒いてみたいというふうに考えているのが一つでございます。あともう一つは複業マッチングということで今新しい働き方のスタイルが始まってございまして都市部人材、向こうのほうに住居、仕事を持ちながら複業を持って宮古市の企業を応援したいという方がいらっしゃいます。そういう方との仲立ちをして都会の都市部のスキルですねいろんな技術を持った人が市内企業に貢献できるような仕組みをつくっていききたいというのが今回増額した主な部分でございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 理解しました。私は53ページの県の移住何とか事業とかあるので、何かこう宮古市も違った事業を起こすのかなと思って聞きました。はい、ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。24ページです。2款総務費、1項総務管理費の同じですね、8目地域振興費の地域イベント推進事業についてなんですが、ここで言うと、事業内容が地域活性化のため地域が独自に開催するイベント等を支援するということであります。前のページには地域振興費で先ほど熊坂委員がお話をした地域創造基金、こちらのほうは地域振興の取り組みに対して支援すると似たような形でいろいろ事業があります。それからちょっと飛びますけど71、72ページ観光イベントということでそれなりの予算があって、それぞれに予算がついてるんですけど、まずそれぞれ項目があるんですが、この出どころが違うから項目が違うのか、それとも何か目的、使用用途の違いがあって分けているのかそのところをちょっと私疑問に思ったので、教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 予算の計上の仕方の部分になりますので、私のほうからお答えしたいと思います。市の予算につきまして、歳出は目的別に予算を編成する。歳入は別ですけども、歳出については目的別ということになってます。それで例えば7款1項3目、こちらは観光目的という意味合いでの事業ということでそちらに計上していると。この地域イベント推進事業、こちらにつきましては地域振興という目的ということで、ここに持っているということになると思いますので、もう一つの地域振興事業の地域創造基金、こちらのほうは合併後のそういった一体性を醸成するような事業にということで、また同じ地域振興費の中ですけども事業分けてということだと思います。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 項目を見るとこれにはことは予算しか載ってないんですけど、項目、例えばカッターレース云々かんぬんというよりも結構これは地域活性化というよりは、お客を呼ぶようなイベントはないかとかいろいろ細かく喋りたいこともあるんですけど、大きく言えばそういうことだっということなんです、イベントによっては年によって変わったり移動したりしているので、ここは将来的には少し見直しもしたほうがいいかなと私は思って、これは意見でとどめたいと思います。

次の質問に移ります。下に行きまして、9目の男女共同参画推進のところですか。この間もちょっと一般質問でさせていただいたんですけれども、今回はアンケート調査をして次期の計画に当てるという予算が組まれているんですけれども、この間もお話した通り、やっぱり今のどっちかという計画は建物の中での例えば講座の参加人数だったり、施設の利用者だったりということで、その事業推進を図っているようなので、もう少し市民の皆さんが本当にこの男女共同参画の推進を全体と見たような取り組みをしてほしいなと思ってるんですけど、今回このアンケートにあたってどういった項目を挙げて意識して調査をしようとしているのか、もし固まっていればお聞きをしたいと思ってます。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 基本的には前計画からの流れもございまして、前計画を踏襲していきたいと思っておりますけれども、今の流れに沿った部分での項目等々を検討していきたいと思っております。まだ現在具体的などころには入ってございませんので今後検討していくというところでございまして、必要なものを盛り込んでいきたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員、時間ですが。

○委員（畠山茂君） ぜひですね、いろいろ周りを見て頑張ってくださいと思います。一旦終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次、西村委員です。西村委員。

○委員（西村昭二君） 私は予算の説明資料のほうからちょっと質問をさせていただきます。何点かは最初の委員さんたちが聞いてしまったのでちょっとダブるところもあるんですが、違った角度から聞いていきたいと思えます。まず22ページ2款1項7目。この企画費の中の宮古創生センターの整備事業、今畠山委員がお聞きしたところなんですけれども、先ほども企画課長のほうから利用する入居の部分、ちょっと説明がありましたが、12月の議会の中で熊坂議員のほうからも一般質問がありまして、その中で建設課の一部が間借りをするっていう答弁がそういうふうな答弁があったものですが、この設計の1,300万円というところは恐らくその建設課関係が使う、使わないっていうところの前の段階の計画だと思うんですが、そこは間違いはないですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 建設課の移動についてはその後で出てきた話なので、見積もりに関しては建設課入る、入らないにかかわらず、庁舎内の模様替えとあとは車庫に手を入れる事業として見積もった金額でございまして。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 車庫の部分もですね。そこでなんですけれども車庫の部分は恐らく車両とかもほとんどそちら側に移す想定ではいると思うんですが、例えば大きな除雪車であるとかそういった部分っていうのも移動していくのかなと思うんですけど、どうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 詰所の移動に伴ってどの程度の車両を入れるか、資材としてどの程度運び込むかはまだ調整中でございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） わかりました。調整中であればあれなんですけど、恐らく動かしていくのではないかなというふうには私は考えているんですけど、そうしたときにあそこの車庫だと多分車両が大きくて入らないと思うんですよ。だからといって例えば除雪車両の大型車両をじゃあどこに置くのかと。そうすると今まで置いてた場所っていうわけには作業効率の分とかいってもいかならないと思うので、そうなったときには恐らく新たにあそこ

を改造するとか、車庫を建てるとかっていうのが必要になると思うので、その辺もですね使いやすいように、設計のほうも途中で見直しいただければと思うんですけども、その辺のご検討をも考えているっていうことだと思うので、間違いないですよ、もしそれに対して答弁があればお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 現在重機等を分散して置いている部分がございます。あそこに神林のほうに一極集中として置くかどうかはまだ結論出しておりません。車庫の問題もでございます。広さの問題もでございます。あとは施設取得の趣旨との整合もでございますので、そこを慎重に見きわめたいなと思ってございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） わかりました、よろしく願いいたします。

委員長続いて次の質問に移ってよろしいでしょうか。はい。次のページなんですけれども、ここの中ですね、2款1項8目地域振興費の空き家対策事業。ここも少し先ほどから質問が出てましたが、私、思ったところがありまして、128万8,000円の予算を組んでおります。それでリフォーム補助金が100万円未定。残りがもう28万8,000円っていうところにきております。それでちょっと決算書のほう見たら19万8,000円が委員の報酬ということになってましたけれども、これは年に何回ぐらい。まず報酬費っていうのはどういうところの報酬費なんでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 設置してございます空家等対策推進協議会の委員の報酬でございます。現在の予算計上の段階では年3回ぐらいの報酬を見込んでいるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） わかりました。私も以前8月までの委員のときはですね、会議の回数が少ないっていうのは指摘しているんですけども、私は3回も少ないんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 主たる目的としてその協議会については特定空き家を認定するっていう役割がこれまでは多かったのかなと思います。ただ世の中の情勢を見ますと、やっぱりどこでも空き家というのは注目される課題になってきてございます。今回また委員の選任をいたしまして、各4地域から委員にも出ていただくことにいたしました。特定空き家を認定するだけの作業ではなくて、各地域においてどのような課題があるのか、それに対して我々に何ができるのかというのを協議する場として、これからちょっと充実をさせていきたいなというふうに考えてございます。3回では足りないんじゃないかという議員のご指摘でございますので、協議する内容も含めてこれから充実をしていきたいなと思ってございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） わかりました。私もですね今課長の説明があつて今までは特定空き家を認定するだけの推進協議会ですね。協議会っていうことで当初、空き家対策やりたいと私が手を挙げて思ってたのと全くちょっと違ってですね、空き家をどう利用しようかじゃなくて、空き家が特定空き家になって、これは特定空き家ですよっていう認定するときだけの会議でしたので、一般質問もさせていただいたんですが、細かいところまでは予算で聞こうと思ってましたのであれだったんですけども、そこでですね、当然今課長がおっしゃったように要は特定空き家推進協議会じゃなくて、空家等対策推進協議会というところでいろんな対策をしていきたいというお話がありましたけれども、空き家バンクに登録されているのが12件でしたよね。それでこれはやはりどんど

ん空き家バンクに登録していく必要が、物件を増やしていくっていう必要があると思うんですけども、それの対策っていうか、これを増やしていこうというのはどういうふうな形でやっていこうと思われてるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 累計ですとさまざま件数上がってございますが、現在の掲載件数としては5件ほどでございます。市内にも不動産業者さんたくさんいらっしゃいますので、不動産屋さんで取り扱えないような物件が今集まってきているような状況でございます。それはそれで一定のニーズがあるのかなと思ってございますし、あとはダブって掲載されてもいいことなので、なるべく流動性があるような物件、市場性があるような物件を獲得していきたいなと思ってございます。ご利用とかお問い合わせいただく方については、市でやっている空き家バンクであれば安心してご相談できますみたいなお声もたくさんいただいておりますので、何とかそういう強みをですね、伸ばしていきたいなと思ってございますが、ただ民用は民用でありますので邪魔にならないようにやっていきたいなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） ありがとうございます。今課長のほうからもなかなか不動産屋さんで扱えない物件というのがあってというのはこれは私も何社か宮古の不動産屋さんのほうを回らせていろいろご意見を伺っております。それでももちろん価格を設定する空家バンクに載せてるとき、例えば不動産屋さんとかぶるようであれば、もちろん不動産屋さんの出してる価格と同じ、要は情報元が違うっていうだけでいいと思うんですけども、不動産屋さんが扱えない物件というのはやはり不動産屋さんが鑑定しても不動産価値以上の価格で売りたいとかそういうものが多いと思うんですよ。当然市の空家バンクに登録するということはそれなりの責任を持って価格設定ももちろんしていかなければならないと思うんですけども、当然そこは鑑定をするときには市の職員だけではできないと思うんですが、今のある程度の鑑定方法っていうのは例えば不動産屋さんを通さない部分っていうところで不動産屋さんに載ってない物件ですが、その鑑定方法っていうのはどういうふうになさっていますか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 基本的には持ち主、掲載される方の言い値というか希望売却価格なり希望賃貸価格載せているというところでございます。これを鑑定しようと思うと、それ相応の専門機関なり資格を持つる方に依頼をするということになって、そこに費用が発生するということになります。今のところは申し出のあった価格を載せて、後はマッチングですね。借りたい人買いたい人との仲介をする。その中で価格交渉していただくというような形態をとってございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） わかりました。やはりそうすると鑑定は市としてはしてませんよっていう答弁だったと思います。そこでなんですけれども、たまたま私が伺った不動産屋さんはある物件のところを見てらしいんですよ。市役所が個人的にお願いされたのかどうなのか、たまたまその1件だけの話なんですけれども。ある程度ですねやはり空家バンクに登録をして、確かにニーズに合ったものっていうのがないとなかなか食い付いてこないと思うんですよ。そこでやっぱりその価格設定というのもある程度依頼を例えば何っていうんですかね、築何年でどこの場所にあるとかっていうところのある程度の評価は言い値じゃなくて、このぐらいであればもしかしたら売れるんじゃないかっていう提案を持ち主さんにもする必要が今後あると思うんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 必要性については一部感じるところもございますが、それを誰がやるか、誰の費用でやるか、それから我々に託されてもなかなか我々も専門知識がというところがございますので、何かうまい方法あればいいなどは思ってございますけど今そこが悩みというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 悩みがたくさんある方が進展すると思います。これからたくさんいろいろ議論をしていきたいと思っているので、これ委員会の中で会議の回数が少ないのでちょっとですね、なかなか言える場面がなくてかなり私の中には溜まっているものがあるので、いつか担当課のほうに行って持っているものを吐き出して、いろいろ前向きな議論をしていきたいと思います。そこで1つ最後にこの空家対策の部分、空き家を利活用するための地域おこし協力隊の方いらっしゃいましたよね。私当然この空家等対策推進協議会委員に入ってくるんだらうなと思ったら、入っていないんですけど、入れなかったんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 委員は委嘱でございますので、委員委嘱をする側の人間ってということになるので、委員にはいたしませんでした。今回3月に会議開かせていただきますけど、そのときに出席をさせます。そして今の取組をご紹介できればと思ってございますので。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） わかりました。そうじゃないとちょっと市の施策と合わないと思うので、そこはちょっと確認させていただきましてありがとうございます。はい、じゃこの空き家の質問はこの場では終わります。

次に移ってよろしいでしょうか。はい。25ページなんですけど、2款総務費、1項総務管理費、この中の13目交通安全対策費の中の交通指導員の設置事業の中の934万5,000円。これは交通指導員32名分の報酬だと思うんですけども、これ今の人数そのまま来年度も変わらないということですか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 現在指導員の方は30名でございます、32名を見込んでのという予算措置でございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） ということは恐らく来年度が更新でしたっけか。違いますか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 手元にはないんですが…。

○委員長（工藤小百合君） なければ後で資料を提示してください。

○環境生活課長（北館克彦君） すいません、ありました。2年の任期ですので、来年度が任期になっております。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） そこで恐らく、隊員の方もかなり高齢な方が増えてるのは私も議員になる前にやりましたので、なかなかメンバーが入れ変わらないなど。新しい方がポツポツ増えてるのはわかってるんですが、恐らく平均年齢も相当高く今なってると思います。その中でも30名から32名に2人増員できそうだということなのか、見込みでっていうことなのであれなんですけど、来年度の更新の時期にもしかしたらですね、ご勇退される方がいるのかな、いないのかちょっとあれなんですけど、この32名というのはある程度更新する方がいて、次に2名ぐらいは増えそうだという予算のとり方なんですか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 実績で申しますと、ことし3名の方が新たに入られまして、1名退任されたという形でございます。なので希望としてはあと2名何とかというところがございますが、退任される方があとどのぐらいかということもあるかと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） なり手不足、これとの関係もあるんですが、なかなかこれも交通指導隊ってなり手がないんですよ。それで私去年もたしかこの委員会の中で言ったと思うんですが、恐らくですね、やっぱり報酬と活動量が私は合っていないと思います。それで例えば月に1回の会議もあります。学校、保育所等の交通指導もあります。その時のですね、せめて交通費ぐらいは支給しないと自宅から遠い方もおりまして、それが特別出動で1日幾らっていうのだと恐らく足りないと思います。歩いて行ける方はいいでしょうけれども、その辺の手当とかも今後見直して行ってやらないと、なかなか隊員も集まってこないと思うんですけども、こういう細かいところの見直してというのは考えていただけませんか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 報酬の部分に関しましては、来年度から会計年度任用職員の制度が入ってきて、金額的には有償ボランティアみたいな扱いになる予定でございます。ただ今まで1回幾らというような形でお願いしていた部分が時間単位での計算という形になります。そうしますと活動をたくさんしていただける方については、今までよりもたくさんの部分がいくような形になるのではないかなというふうにちょっと計算している時点ではみてございました。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 要は時給ってことですね。わかりました。そうすると交通費の支給とかはないっていうことになるわけですね。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 交通費は会議で呼ぶときぐらいはですね、時給っていうのは私はあくまでもその場に行っただけの労働の対価だと思っているので、呼ぶ、行けというときはやはり燃料代ぐらいは出してあげたほうがいいんじゃないかというところをちょっと申し上げて、私のほうからは以上になります。

○委員長（工藤小百合君） 昼食のため暫時休憩します。

1 1時57分休憩

1 2時53分再開

○委員長（工藤小百合君） まだ時間少し早いんですけども皆さんお揃いですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○委員長（工藤小百合君） 最初に木村委員、その次は白石委員です。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） それじゃよろしくお願ひいたします。私は説明資料を使って質問させていただきます。まず31ページの2款総務費、7項震災復興費、2目の被災市街地復興事業費についてお聞きします。その中で都市再生区画整理事業をまず聞きたいと思ひます。鉾ヶ崎・光岸地地区街区公園の施設整備等を行うということですか。

けれども、内容をちょっとお聞きしてもよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） お答えいたします。こちらの街区公園整備工事ということで、シートピアなあどの入り口のところに公園がございまして、今こちらのほうは県の防潮堤の陸間の工事のために仮設道路にしておってこの間まだ公園の工事に着手できない部分でございました。今年度、県の工事の方が終わる見込みとなりましたので、来年度公園の工事の方は整備していくっていうものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） 震災前で言うと駐車場の便所があったあたりですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 震災前の状況で申しますと宮古漁協ビルの下と申しますか、海側の低い位置になります。今回こちらのほうには港のほうからですね、避難の階段、避難橋がちょうどその上を横切って漁協の方に抜けるというそういうルートの下下になっている公園でございます。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりました。ありがとうございます。それでは鍛ヶ崎地区では今の3つですか、公園があると思うんですけど、4つ目になるっていうことでよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 公園の数と申しますと、まず鍛ヶ崎の公民館の前にあります清水公園、そして北側のほうの七滝公園、さらに熊野神社の下にある公園、そしてあと漁協ビルの切通しの部分にあるこの切通し公園、そして今お話ししました漁協ビルの下公園と、もう一つは水門工事を今しておりますけども、その水門工事の車両の入り口部分にですね小さい公園を予定してございます。こちらの公園につきましては水門工事の関係もございまして、この区画整理事業ではなく岩手県の事業のほうで整備のほうまでお願いする予定しております。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりました。自分も近所に住んでるもんですから結構あそこの通り走るんですけども、清水公園なんかは地元じゃなくて街の方たちも親子連れて来て遊んだりしているいい公園だなと思ったんで、そんな感じで子どもたちなり大人たちが集まって賑わいのある公園をお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） それでは次下に移りまして、庁舎跡地整備事業についてお聞きしたいと思います。その中の1番下の項目で、旧本庁舎及び分庁舎跡地公園愛称募集経費。これは119万円ついておりますけれども、どういった形の経費か内訳のほうをお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 岩間復興推進課長。

○復興推進課長（岩間健君） お答えいたします。愛称募集に係る経費でございますが、内訳としまして、選考委員会の委員の謝礼、受賞作品への記念品代、費用弁償、あとは募集チラシの印刷代ということで合わせて119万円となっております。こちらについてはこのイーストピアみやこも愛称募集した経験がございますが、有識者の方、市民団体の代表者または推薦された方、市民公募の方で委員会を組織して進めてまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員(木村誠君) わかりました。ちなみにイーストピアみやこの愛称募集したときの経費、いくらくらいかちよっと教えてください。

○委員長(工藤小百合君) 岩間復興推進課長。

○復興推進課長(岩間健君) 今手元にございせんが、当時は結構選考委員会を手探りでやったものですから、全国公募をし、選考委員会1回で終わると考えたならば、やはり応募作品が多数寄せられて回数がちよっと増えたなっていう記憶ございますが、ちよっと当時の金額、決算額も含めて申しわけございせんが後でよろしいでしょうか。

○委員長(工藤小百合君) 木村委員。

○委員(木村誠君) わかりました。ありがとうございます。それでは下の震災津波メモリアル施設整備事業についてお聞きして、これで終わりにしたいと思います。震災津波メモリアルモニュメント設置工事、これは総務常任委員会で大体この場所におきますよということはずっくりとお聞きしていると思うんですけども、実際どのような形か。例えば石を割ったものに文字を書く昭和のころの石碑のようなタイプなのか、現代アートのようなものなのか、ちよっとイメージを教えてください。

○委員長(工藤小百合君) 岩間復興推進課長。

○復興推進課長(岩間健君) お答えいたします。こちらは総務常任委員会のときにもご説明しましたが、復興交付金をお認めいただきました。その申請の際には、おおむねのこういうコンテンツを入れたいっていう思いの中で積算をし、予算を確保できたところでございますが、これでもってデザイン・衣装決定ということではなくて、新年度に入りまして提案といいますかプロポーザルの提案というプロポーザル型の入札を行ってですね、詳細設計をつめてまいりたいと思います。ただベースにしておりますのは、平成29年3月22日に市議会のほうからいただいた提言。宮古市庁舎活用に係る跡地活用に係る提言の中に、東日本大震災の慰霊の場をつくってほしいという意見いただきましたので、それを具現化する内容と考えております。例えば時計にしましても、今の時刻、地震が発生した時刻、あとは津波が押し寄せた時刻とかですね、表現についてはいろいろと今後設計つめてまいりたいと思っておりますが、ここが前に庁舎があった場所であるということと、ここが被災をした場所であるということで、まちの中心部にそういう慰霊の場があるということを目指して設計施工を進めてまいりたいと思っております。

○委員長(工藤小百合君) 木村委員。

○委員(木村誠君) わかりました。先ほどの岩間課長のほうから時計の件のお話があって自分もイメージとしての時計は、ほかでもよく時計飾られているので山田を例に出しますと、まち中のなんていう場所がちよっとはっきりわからないですけども。昔っていうかの震災後にお風呂があった場所でお城の上みたいのところ、あそこは団体からの寄附で時計を山田駅に飾ってその時間に止まってる時計とあとは鐘。洋風なカランカランと鳴らすタイプの鐘を飾って、結構道路を走っても上から鳴らしてるなっていうのがわかる、耳ざわりの悪いものじゃなく、かなり透き通った音色が聞こえたんで、メモリアルモニュメントってことですけども、そういう何か鐘を鳴らす施設とかもあってもいいんじゃないかなと自分の中では思うんですけどそこら辺はどうお考えですか。

○委員長(工藤小百合君) 岩間復興推進課長。

○復興推進課長(岩間健君) お答えいたします。私も山田の施設は3度ほど行ってまいりました。若い女性の方、親子連れの方が東日本大震災ということ意識せず鐘を鳴らしてその鐘に驚いたり、気持ちを整えたりと

いう姿を見てまいりました。あれも一つの方法といいますか一つの形なのかなというふうに考えておりますが、先ほどお話ししましたとおり、設計の中でいろいろなことを検討してまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりました。あとは具体的になってからまたその都度お聞きすると思いますので、これで終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は白石委員、その次は田中委員です。

○委員（白石雅一君） それではよろしくお願いたします。私から何点かお聞きしたい点がありますのでよろしくお願いたします。私も予算に関する説明資料の中からお聞きしたいと思います。まず18ページ、2款1項1目のところにあります職員研修事業についてお聞きしたいんですが、この中の説明の中にあります新採用職員に対する職場内研修、こちらについてなんですが、職場内研修の中でこの新採用の方々に対して、地域活動とかにもっと積極的に取り組んでほしいような旨を研修の中でやってるかどうかというところをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋巧君） 白石議員の地域内の部分をと申されればですね、実際はやってないのかなとは思いますが。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） わたくしが何でこの質問をしたかといいますと、やはり今地域の活動の中で、特に消防団のほうで人材の方が不足しておりまして、ぜひこの新採用の職員の方には地域内のそういった取組について積極的に取り組んでいってほしいなという姿勢をつくっていただきたいなと思っておりまして、消防団とかそういった地域内活動に入りますと、うちの方は21分団なんですが、20代の若い子から70代くらいの年配の世代の方まで交流しながら地域の消防活動という一つの目標に対して活動を行っております。ですので、この地域内で活動していくという意識がより芽生えて行く場所なんじゃないかなと思っているんですが、ぜひこの心構え的なものを新採用の職員の方に持っていただきたいなと思ってるんですがいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 吉濱行政係長。

○行政係長（吉濱賢寿君） 総務課行政係長の吉濱でございます。新採用の職員の研修につきましては内部で研修するほか、今白石委員の言ったとおり、地域内での研修というわけではないんですけども、外の方にも出ております。例えば消防署のほうに行って研修を受けたり、どのような仕事をしているかとか。あとはふだん触れることのないまゆり学園に行ったりとか、保育所のほう行ったりとか、その者が配属になった課以外の職のほうにも体験して新採用職員研修を実施しているところでありまして、実際に前期、中期、後期、特別期というふうに新採用職員研修を実施しているところですけども、前期のほうで消防署の職員の方を呼んで消防活動の重要性とかも学んでいるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） そういった研修を行っているのであればですね、ぜひ一言添えて自分達の地域にどういった分団があるかっていうところまで意識を向けていただければなと思います。消防署の職員の方たちもわかっているはずですし、そういった小さな声かけの積み重ねで興味を持ってそういった活動に参加してもらえる意識っていうのが芽生えてくるんじゃないかなと思うので、ぜひ少しの部分だとは思いますが、取り入れていただきたいんですがいかがでしょうか。取り入れるようなことはできますか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋巧君） 白石議員のおっしゃってる趣旨はわかります。ただ我々が職員研修を目的としている部分での研修と、今白石議員さんがおっしゃったように地域の中での課題、あるいはその消防団員が少なくなっているといった課題の部分で職員にそこをある意味こちらのほうからですね、お話しするということはあまり好ましくないのかなと思います。ただ、白石議員さんもおっしゃった職員がですね、地域の課題等をきちっと把握した上でこれからも仕事を地域の中に入って行って活動する上でも大事だというのは認識しております。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） そういう認識であるというところは、今お聞かせいただいたので、まずよろしくお願いますとしか言えませんが、そこでとどめさせていただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。ページが飛びまして35ページ。3款民生費、1項の中の一目、その中にあります地域生活支援事業についてなんです。この中の35ページ側にあります4、5、6、手話通訳者等派遣事業、手話奉仕員養成研修事業、点字・声の広報等発行事業についてなんですけれども、こちら3つとも委託というふうになってまして、まず委託先は全て一緒という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） それぞれでございます。まず手話通訳者の派遣事業につきましては、社会福祉協議会のほうにお願いしてございます。次に手話奉仕員養成事業でございますが、こちらのほうは30年度までは社会福祉協議会にお願いしてましたが、今年度からはより専門性がある方講師を確保したいという考え方で、今年度から岩手県聴覚障がい者協議会のほうに委託を変えてございます。点字等々の部分でございますが、こちらにつきましては社会福祉協議会のほうにお願いしているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ちょっと委託先についてお伺いしたのはですね、特にこの6番目の点字・声の広報等発行事業についてなんです。これに携わっている方々がですね、やはり高齢化が進んでおりましてなかなか広報を毎月2回やるのも結構大変になってきているという話を聞いておまして、委託という形で市から事業は受けているけれども、ここから先いろいろAIあったり、何か先進的なものを取り入れながら行ってきたいという旨を私聞いたもんで、それであればその委託について何か考えていかなければいけないんじゃないかなということでお聞きしたんですが、何か現場のほうからそういった声というのは直接聞いていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 私自身は社会福祉協議会の局長と会った際に、何回かこの点字の話をしたこともございますので、その中では特段そういうようなお話はなかったんですけども、そういうことであれば少し確認した上で、例えば予算的な部分も含めて何か工夫ができるのかとか考えてみたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ちょっと個別の案件で申しわけなかったんですが、こういった委託事業の中で昨年と同様の予算で今回もという形でずっと続けているような部分があると思うんですけども、やはり一年を追うごとにそれを受ける委託側の方々というのはやはり年齢層が上がってきますので、そこについてどういった形で支援ができるのか、どういったやり方で今まで大変だった労力をフォローアップして手助けしていけるのかというところを少し協議して行っていただければなと思いますのでよろしくお願いたします。

次の質問に移らせていただきまして、おなじ3款1項のまた1目なんですけど、被災者支援事業についてお伺いいたします。今回台風10号と台風19号の被災者相談等の支援を行うということで、被災者支援事業があげられておりますが、この被災者支援事業なんですけど現状、本当に隅々の方に手が届いているのかどうかというところをちょっと疑問に思ってるんですけど、まずこの被災者支援事業について現状をお聞かせください。ページは37ページです。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 被災者支援事業の部分でございますが、こちらにつきましては主に被災者支援室のほうでは相談対応ということでやっております。その制度等につきましては相談に対応いたしまして、必要な課等につなぐというような形でございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 制度対応というところでそれぞれの担当課に案内するっていうところは理解できるんですけども、その相談を受ける中で、今まである制度の中では対応できないような部分っていうのも多分出てきていると思うんですけど、現状は制度によって取りこぼしがあるというところはないんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） そういった声をあまりお聞きすることはございません。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） そういった声は聞かないというところなんですけれども、実際被災した自宅のそばにある空き家の解体であったり、住んではいないんだけど同じ敷地内であって被災したところでそこを解体するのにお金が出るのか出ないのかっていうのを何回も市役所に行って相談している方もいらっしゃいますし、地区によっては集会施設が被災して、その集会施設はもともと地元の人たちで建てたところなので、集会施設なくなっただけ今後どうしていいかっていうそういった地域ごとの課題っていうのも出てきてますので、それについてどういった手段で支援できるのかっていうのはぜひ相談して下さった方々にお示ししていただきたいと思うんですけども、実際今までそういったご相談というのはなかったということですか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 土砂とか家屋の撤去の部分でございますが、環境生活課のほうでやっている部分もございます。ただ宅地の敷地内とか、あるいはまた別の条件とかというので環境生活課の中では対応できない部分もございます。そういうところで都市整備部であったりとかそういったところと協議をしながらですね、なるだけ被災された方々の意に沿うような形でなんかできないかというのは協議しているところでございます。具体的にどういう話があったかっていうのはいろいろあると思うんですけども、個別に案形をお聞きしてですね、対応しているというのは事実でございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ありがとうございます。いろいろ相談を受けている部分もありますので、また後で改めてご相談にお伺いしたいなと思います。それに関連しましてページが少し飛ぶんですが、45ページのところの3款の4項1目の中に、災害救助費ということで被災者すまいの再建促進事業であったり、定住促進住宅建築利子補給事業であったり、いろいろ事業があるんですけども、先ほど私がお話した空き家を使ってその地域の集会所にリフォームするような、何かそういった取組というか事業が今後必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、そういった空き家リフォームがこの災害と関連づけてできるような部分っていうのは

今後考えがあったりしますか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 住まいの再建をされる部分で新築建てるとかいろいろ考えられる方々いらっしゃると思うんですが、一つとして空き家を利用されて住まわれるという選択肢もあろうかと思います。

○委員長（工藤小百合君） 質問は集会所とかっていう話でしたが。

○環境生活課長（北館克彦君） 集会所ですね、すみません。集会所の方は具体的にですね、どうしたいというお話はまだ出てきてはいないところですので、近くにリフォームして使えそうな場所があるという形であれば、そういった方向も考えられるかと思います。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） そうですね。ちょっとまだ具体的にどういう事例かっていうところがお話できないので、またここも後でお話ししていきたいと思うんですけど、いろいろ柔軟な形で対応できるようにぜひ市のほうでも対応をとっていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 次はですね、ちょっと戻りまして41ページのところの3款2項1目の児童福祉総務費の中にあります、児童福祉一般のほうに移らせていただきます。この中で2のところ的家庭児童相談事業とありますが、この家庭児童相談事業、現在SNSを利用した相談というのに対応するかどうかお聞きしたいんですが。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） お答えいたします。現在SNSに対しての対応はございません。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） この児童福祉の部分に関してなんですけれども、今回の新型コロナウイルスのように不測の事態等もありますので、インターネットを活用してSNSを使って相談をすとか、何かお互い直接会わなくても自分が時間ができたときにちょっとこれ相談したいんだよねっていうその保護者の方たちが気軽に相談できるような仕組みというのをつくっていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、それについては検討されたことはございますでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） これまでですね、もし会わないとすれば専ら電話で相談等は受けておるところでございます。その中でこども課のほうにもホームページ持っておりますので、そちらのほうに寄せていただければ回答しているような格好になっております。今のところSNSは行ってないというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 今のところ行ってないということですが、このSNSの利用についてはどこかでですね、アンケートを取るなりちょっと聞き取りをするなりして、保護者の方たち、児童を持つ親御さんたちがそういったものがあれば使ってみたいと思うかどうかというところを確認していただいて、より保護者の方に寄り添ったような形ですぐ相談ができるような姿勢、取組というのをさせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） お答えいたします。SNSに限らず電話もそうなんですけれども、あらゆる機会を通じて相談できる体制づくりというのは非常に大事だというふうに考えてございます。その中手段的にはSNS

も考えられるんですけども、相談できる窓口、そういうところの場所を設けていくというふうなことではSNSも一つの方法なのかなというふうには考えますけれども、その前に専ら相談する方は電話の方が多いのかなというふうには思っているところです。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ちょっと私からの提案ということで今回予算に絡ませて言わせていただきましたけれども、まず電話対応であったり、保護者の方たちに1番いい方法というのを、今後も検討しながら取り組んでいただければと思います。私の質問は以上です。終わりになります。

○委員長（工藤小百合君） 次は田中委員、その次は藤原委員です。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 予算書、それから説明資料それぞれで質問させていただきたいと思います。まず最初に予算書のページ数でいきますと39ページですね。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の中の2節給料、1億5,125万3,000円計上されておりますが、この中でちょっと注目をすべきなのが、41ページのほうに書かれております会計年度任用職員給料1名ということで、このくくりでは218万7,000円計上されておりますけれども、来年度全体としてこの会計年度任用職員の人数は何人になりますかね。捉え方として各課にまたがると思うんですけど。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋巧君） 予算書でいえば、会計年度任用職員の給与費明細っていうのが151ページでございます。これは一般会計の人数でございます。397名、各科目に会計年度任用職員配置してございますので、1名だけではなくてですね、その人数がいるということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） せっかくの資料いただいたのに見落として大変すいませんでした。そこで397名、今年度は会計年度任用職員ということで採用をして予算が組まれているという状況だと思っておりますが、この問題ではさまざまな現象が出ておまして、一方においては従来の臨時職員の方、特にフルタイムのパートの方とかいろんな労働条件だった方が全体として給与、それから労働条件でやっぱりプラスになるという面があるんですが、同時に従来の公務員法で禁じられていました、期限つきのこの有期契約公務員という形が持ち込まれたと。私はここが1番問題だということで、実は本会議ではこの問題については反対の態度を表明した記憶があります。一方、岩手県の対応見ますとですね、従来フルタイムで臨時パートで働いてだった方々が、会計年度任用職員になったことによって今より労働条件が悪くなるというふうなことも県議会の議論では指摘をされております。宮古市は全体として従来のいわばパートであれフルタイムであれ、今回の会計年度任用職員397名ということなんですが、どれくらいの改善の状況になっているのかですね、ざっくりと。例えば、平均給与が従来の臨時だった場合には、給与ですとここまで引き上げになりました。さらには賞与を含めるとここまで行きますという大まかでいいんですけども、それがどういうふうな労働条件の改善につながっていますか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋巧君） 会計年度任用職員については総務常任委員会のほうでも説明したんですけども、現在の臨時非常勤制度が変わってくるのは当然地方公務員法が適用になるということ。あとは期末手当ですか、ボーナスが出るということがあります。あとは各種特殊勤務手当、例えば保健師さんであれば保健業務手当という特殊勤務手当が出るんですが、これについても当然その保健師が会計年度任用職員であればそういった特殊勤

務手当も出ます。非常勤職員は今まで週29時間以内ということで、超勤は禁止されてました。だけど今度の会計年度任用職員になれば、必要があれば超過勤務ができるというような形にはなってございます。前の制度がですね、うちのほうは臨時については日割りで職種によって幾らという、非常勤については月額幾らという形で出していました。今回の会計年度任用職員になれば、今言ったように一部のところを除いてですけれども、大体月額になります。ボーナスも1.3月出るというような形になるんですが、例えば前の制度と今の会計年度任用職員の制度はまったく違いますので、それを一概に例えば年収比較っていうのはどうなのかなっていうのはわかりませんが、例えばですね、事務補助員っていう臨時職員がいましたけども、これが今の制度でいくと平均すると月額14万3,080円。日割りが何千円という形なんですけども、これが月額にすると大体14万3,080円いただいてます。今回例えば会計年度任用職員になったときに、宮古市のほうはフルタイムが15万600円、パートタイムの方が13万6,000円となります。当然パートタイムの方は週35時間以内という形で今のフルタイムよりは時間が少なくなってしまうので、金額は当然低くなるということでございます。例えば今言った事務補助員ですが、年収で見ますと従来ですと171万7,000円が大体年収になります。これが会計年度任用職員のフルタイムになると、大体206万1,714円。パートタイムになると186万1,840円。今言った金額は、会計年度任用職員に今回採用する給料格付をした金額でございます。ですからこれが前の1例をとってもですね、当然ボーナスが出るっていう部分で、年収っていうのはどちらのほうも増えているような形になりますが、お話ししたとおり今の勤務条件、勤務時間等が異なっている中で一概に比較で検討はできないのかなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 一概に比較は難しいけれども、いろんな意味で労働時間の制約、例えばパート契約の場合にはですね、週に働く時間の問題もあったり、しかし超勤もできると。この会計年度任用職員の1番の問題はですね、あくまでも初めから有期契約の地方公務員だっていうことなんです。普通に考えると会計年度というには1年なんです。1年。会計年度、そうですね。そうすると、1年こっきりであんたもういいよ、来年は来なくてもいいよというのは堂々と公務員の現場でまかり通ることが法整備されたっていうところがやっぱり1番問題でありまして、なおかつ全国的に見ますと、今正職員の方々もこの会計年度任用職員に労働条件を引き下げられる、そういうふうに行っている自治体も生まれております。宮古市はそういう方向は検討してますか、してませんか。あつてはならないことだと思うんですけども。つまり公務員法が変わりまして、今正職員であろうが、あるいは従来の非正規職員であろうが、公務員法の適用を受けられる。そうなるのととは身分の関係だけになってきますんで、あなたは正職員として正職員並みの処遇するけれども、会計年度任用職員として採用しますよ。君も来年からは会計年度任用職員になるよとこういうことも可能でしょう。やろうと思えば。そこはちょっと確認ですけれども。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋巧君） 田中議員さんの言ってるご質問の部分のところがちょっと私も意味がわからないんですが、制度は制度として。多分田中議員さんがおっしゃっているのは、その1会計年度、いわゆる雇用して1年だけでも公務員であれば、よくないんじゃないかなということだと思います。ただこれ基本は1会計年度にはなってございますが、当然勤務状況によっては次の募集をかけて、面接等もして勤務条件、勤務の状況が良好であればですねまたそこで採用するっていう部分もあるので、これは多分もしかして優良な成績を残していけば続いていくっていう職員もできますので、一概に1会計年度で終わりということではないと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 一応そういう意味ではあつてはならないことだということを申ししておりますが、ただやろうと思えばできることですよということを知ったわけですね。これは一つの可能性の問題として。そこのお答えがなかったんですが、つまり法的には何ら問題にされない、そういう理解がまかりとおりますかっていうことでこれは仮定の話なんで、ちょっと田中議員、そういう質問はちょっと非現実的だからやめなさいといえ、私はひっこめます。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋巧君） 田中議員さんの想定しているものにはお答えできません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） お答えできないということですので、これはあくまでも可能性の問題で、現に全国的に見ると、そういう事例が出てくるってことがあるから私は聞いてるんです。そこは私の質問の意図がわからないと課長に言われると、私ちょっとショックを受けるんですけども。そこはさておいて、そういうことで会計年度任用職員については、あくまでも問題点はですね、例えば今課長がおっしゃいました成績勤務優秀な場合には、原則会計年度というのは1年だけれども、必ずしも1年で終わりにしない。じゃあ何年なんだと。あくまでも勤務が優秀かどうかということがポイントになっちゃうわけでしょう。誰が判断するんですかってなると、なかなかやっぱりね厳しい局面が出てくるし、今の国会じゃないですけども安倍総理に付度を働いてですね、もうぐちゃぐちゃになってますよ。ちょっと関係ないんですけどもね。そういうふうには地方の政治でも強力な武器がこの会計年度任用職員になりかねませんかっていうそういう問題意識で伺いましたので。

○委員長（工藤小百合君） 答弁しますか。中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋巧君） 勤務状況を見られないんじゃないかなというご質問だったんですが、会計年度任用職員にも人事評価は入ってきます。これで当然勤務すればそこで評価が入ってくるということがあります。国のほうの制度の中では、今は人事評価も新制度が入ったばかりなので簡単なやつと言っておりますが、将来的には正規職員と同じように今は能力評価と業績評価しておるんですが、多分その業績まで入ってくる可能性もあるのかなってというのは国のほうの説明会のほうでは聞いておりました。ただ今は入ったばかりなので、人事評価の部分のところは入れるんですが、簡易な評価に入ってくると思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） これは小泉さんが総理大臣になったときから始まるんですけどもね。やっぱりあの構造改革ってということで、日本の賃金は世界全体として見たときに高過ぎると。その中で1番やり玉にあったのは公務員労働者です。現在どうなったかといいますと、公務労働の現場には非正規職員の方の比率がどんどん高まってきたと。つまり公務員減らしが強力な政策として持ち込まれていると。これ多少今回は会計年度任用職員ということで、地方公務員法上もバランスもとるような形でやったというのが私の理解ですので、そこはその指摘のみだけにとどめて、時間の関係もありますので次の質問に移りたいと思います。

説明資料の21ページをお開きいただきたいと思います。ここではですね、2款総務費の5目財産管理費、この中には庁舎管理費1億700万5,000円というのが出ておりますけれども、その中に庁舎総合管理業務委託5,818万6,000円という予算が提案されております。そこで質問なんです、この金額は全体として新しいイーストピアみやこ施設全体の管理費ではなくて、庁舎の総合管理業務委託に関する部分で5,818万6,000円。じゃあ去年はどうなんだってということになりますとおわかりでしょうか。去年はこの部分だけで見ますと、どれぐらいの支出になりそうですか。

○委員長（工藤小百合君） 山崎契約管財課長。

○契約管財課長（山崎忠弘君） それではお答えいたします。庁舎総合管理業務等委託でございます。つきましては昨年度は5,688万6,000円でございます。今回が5,818万6,000円ということで130万円程増えております。これは昨年の消費税の8%から10%に上がったというものでございます。以上でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 総合管理業務委託に関して言いますと、消費税の部分が増えているというふうなお答えでありました。そこで今まで私たちがこの問題で議論してきて当局の皆さんがおっしゃったことは、今解体してますけれども、前の庁舎から新しい庁舎に移って、しかもイーストピアみやこ交流センターと本庁舎と、そして保健センターと三つの施設が一つになった合築の建物になったと。そうなったときに旧庁舎と比べてエレベーターが増えてます。その分当然費用が増えてます。あるいは照明に関して言いますとLEDに変えていますと。いずれ全体として庁舎のそういう管理にはですね、できるだけ節約のできるような形で建物を整備しようという問題意識があったと思うんですが、それは当初のそういう目的に照らしたときにどういうふうな評価ですか現時点で。

○委員長（工藤小百合君） 山崎契約管財課長。

○契約管財課長（山崎忠弘君） 当初にそういう目標を定めまして、そういうことで今も節電等に努めておりますので当初目指したところで努力をしているというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 確かにそのとおりだったんですね。つまりSDGsの問題が出てきてますので、例えば電気に関しても自給自足の方向に働こうとか、あるいは暖房もですね、石油に依存しない形でやろうとか、当時は地下の水を汲んでどうのこうのっていうことが企画の段階では採用したんですけども、事業の段階ではこれはちょっと大変ですよ、やめたほうが安くいきますよというようなことで結局は環境対策っていうよりは、もうこれ以上行くともう事業費も大変なことになる、将来のランニングコストも高くなる、だけど肝心な地球環境にやさしい庁舎にはならなかったというのが今日の評価ではないのかなと私は思うんですが、その点についてはどうお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 山崎契約管財課長。

○契約管財課長（山崎忠弘君） 環境に配慮した庁舎管理っていうのを進めております。努力をしております。具体的には節電、あとはそういう電気の部分でもですね、今回も実は契約電力の見直しをいたしました。これは令和元年度一年間の状況を見まして、やっぱり基本料金の部分は下げても大丈夫だというふうな節電の部分での実績が出ましたので、そういう職員がそういう意識を持ってみんなで臨んだ成果かなと思っております。そういうところも含めまして、そういう環境に配慮した庁舎管理っていうのがうまく進んでいる部分があるのかなと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 確認ですが、私の理解がこの契約電力の基本料金の見直しの契約の相手は宮古新電力ではなくて、東北電力。宮古新電力ですか、どっちですか。

○委員長（工藤小百合君） 山崎契約管財課長。

○契約管財課長（山崎忠弘君） 宮古新電力でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員、時間ですけど。

- 委員（田中尚君） そうであればいいんですが、私が言いたいことはやっぱり地域に合った雇用も生み出すという点でいきますと、こういうやっぱりあと東北、北海道もそうなんですけども、木質バイオがですね、非常に魅力的な資源なんだということが言われております。今の新電力では太陽光が供給の源になっておりますのでね。それはそれとして、広い意味ではやっぱり環境に配慮した熱電源を使っているということになるかなと思いますので、そこはそことして一定程度の評価をできるのかなと思います。時間ですので2巡目で。
- 委員長（工藤小百合君） 次は藤原委員です。その次は加藤委員です。
- 委員長（工藤小百合君） 藤原委員。
- 委員（藤原光昭君） それではずっと午前中からそれぞれ多くの皆さんから質問出ています。割愛を結構しておりますので、4点だけという若干確認も含めてなんですが、質問をしたいと思います。まず24ページをお願いしたいです。24ページの総務費、1項総務管理費の最初の1番上ですが、地域おこし協力隊事業。これもそれぞれ皆さんにご質問がございまして、若干私聞き漏らした分なので、確認も含めて聞きたいんですが、先ほど来それぞれの皆さんの質問者の中の答弁でこの地域おこし協力隊。前年度までは5名だったのが今年度4名になって9名だということで企画課長の答弁の中で、令和2年度に1次、2次というわけだし、今年度は田代地区との活性化に関する部分と、もう一つの部分をちょっと聞き漏らしちゃったんですが、この部分をもうちょっと詳しく教えていただければと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。
- 企画課長（多田康君） 午前中にもご説明したのはですね、複業など多様なかわり方による関係人口創出事業ということで先ほども関連の事項ございましたけども、いろんな働き方のスタイルが今増えてございますので、都市にいながらこちらを応援してくださるような関係人口を広げていきたいというような事業でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 藤原委員。
- 委員（藤原光昭君） わかりました。それで、今年度4名みていたものをまず第1次として第2次という考え方なようですが、第2次としてはやっぱりどのような地域おこしを見込んでいるのか。
- 委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。
- 企画課長（多田康君） すいません。説明が悪かったんですが、第1次として募集しているのが先ほどの関係人口、それから第二次で募集したのが、田代地区の野外活動センターの分。残りの事業を中でまとまり次第また募集したいと思っておりますが、ちょっとまだ素案段階というかアイデア段階なので、この場ではちょっと控えさせていただきたいと思います。
- 委員（藤原光昭君） わかりました。それではですね、下のほうのポツのところの地域おこし協力隊、これも先ほど来も質問があったようですが、ここにも予算を1名分見てるけどまだこれはないと。こういう答弁があったというふうに思うんですが、これも当然これから募集をというここに説明にあるわけですが、起業の部分でやっぱりこれもどのような見方で募集をかけるのか。
- 委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。
- 企画課長（多田康君） 起業経費補助のお話かと思えます。起業経費補助については現在の地域おこし協力隊が宮古に定住をするために事業を起こすと。協力隊の身分を離れて、自分で宮古で事業を起こしたいというときに、補助する事業でございます。ですから新しく事務所を構えるときの家賃補助であるとか、備品の経費だとか、そういうものに対して100万円まで補助できますよという制度です。ですから今着任をされてる隊員の方が隊員を卒業して、宮古で仕事を興すというときのための補助金でございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） わかりました。

それでは23ページに戻っていただきます。ここで一番上になるわけですが、8のところの地域振興費の地域振興事業と、これも先ほど来も質問がありました。私はその質問、答弁も聞いていたんですが、私も別の角度でお伺いしたいんですが、地域自治区も当局がこういう形でこれから向かってこうだというふうなこのことについてはそれぞれ議会のほうからもそれぞれ提言が総務常任委員会を中心に進めてきた内容、我々も当然全討議の中をえて、それぞれ地域協議会等々にその旨を当局に提言しながら進んできて今日になっているということなわけですが、そこでやっぱり受けの方なんですが、宮古地区それぞれ川井まで地区の組織体といえますか、今までの地域協議会という形では若干それぞれ地域によっては違うのかなど。このように思うんですが、そっちのそれぞれ進捗というのがこれ当局から聞くべきじゃないのではないかなどという思いつつ、どのような地域において組織体が今進捗しているのか。それぞれの地域の事情等々、お話いただければ、取り組みも含めてですね。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 23ページの地域振興事業の地域協議会のところでございますが、新年度からは地域づくり協議会ということで名称変更したいというふうに考えてございます。先日条例案の改正も出させていただきます、12名以内の委員で地域に応じた委員を選びたいと考えてございます。企画課のほうで管轄をしてございますのは宮古地域自治区でございますので、今のところまだ固まってはございませんが、町内会自治会からの委員さん、それから地域づくりを实践されている委員さん、それからお若い委員さん、女性の委員さん、あとは公募委員さん、それらも含めて構成をしていきたいと考えてございます。各地区については各地区から。

○委員長（工藤小百合君） 前田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（前田正浩君） まずは地域協議会の事業であります地域創造基金の事業でございますが、固定化をしている部分もありますけれども、どの事業についてもですね、田老地域には必要な事業だというふうに思っております。また田老については、震災後の復興イベントという位置づけもあり、まちづくりを担う事業だと思っております。新年度についても昨年と同じ事業になりますけれども、たろう大漁まつり、おらほの夏まつり、元祖サッパ市、そして地域づくり協議会の事業ということになってございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 今それぞれの事業の話がされたんですが、組織体の形態は過去の地域協議会と同じ形をとるともあると思うんですが、また全然全く違う形で川井地区、田老地区、新里地区、それぞれが今度のこの新しい制度にのっとってやるにあたって地域の窓口といいますか、その組織体がきちっとできていないのではないかなどこのように思うんで、各それぞれの総合事務所でどのように今それを把握しているのかという部分だったんです。

○委員長（工藤小百合君） 前田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（前田正浩君） 田老の関係でございますけれども、今の地域協議会のメンバーが3月で終わります。今からメンバーの方を検討してございますけれども、今までのメンバーがベースになるというふうに思っております。そして今回最大12名になります。今10名ですけれども、12名を目指して今進めているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 順序に、次は蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） 新里地区におきましては、現在も新里地区5つの地区がございましてそちらからの推薦委員、あるいは地区内の関係団体等から推薦をいただいている委員をお願いしております。今回同様の考え方で各地区のバランスを見ながら人選、組織化を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田代川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（田代英輝君） 川井地区でございます。川井地区は6つの地域づくり委員会がございまして、こちらの代表者が現在の委員になってございます。今後につきましても、この地域づくり委員会の代表者については任用するというような形でこれまで話を進めてきておりました。そのほか女性委員でありますとか、公募でありますとか、そういった方も入れたほうがいいんじゃないかというふうに、これまでの地域づくり委員会の議論の中で意見が出ておりましたので、そういった方向で進めたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 今それぞれ3地区からありました。田老地区においても組織体はもう従前と同じような形に作れそうだ。ただ人的にはまだだと。それから川井においてもやっぱり今の地域づくり委員会、これは組織がありますから、その大体同じ形になると。新里のほうで今5地区って言いましたか。今までの地域協議会は5地区ではなかったと思うんですね。地域協議会として委員さんを全体の新里の網羅した中から地域協議会というのをつくってやったんだと思うんですが、今5地区っていうそこら辺がちよっと違うと思うんですがそこら辺を。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） お答えいたします。今申し上げました5地区というのは、いわゆる昔の大字単位の茂市、刈屋、墓目、腹帯、和井内。その地域からの選出という意味の5地区ですので、全域新里地区の中の5地区という意味でございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） わかりました。新年度スタートするわけですから、それぞれ自主的に自治区といいますかその地域協議会が活発的に活動することを期待するわけですので、これはこれでよろしいと思います。

次に20ページをお願いします。20ページの2款総務費、1項総務管理費のちょうど真ん中辺になるんですが、市民協働推進事業と。ここで若干お伺いをしたいと思いますが、ここでチャレンジ事業を3団体とこういう形で、今年度も新しいものでなくて以前からの事業なんですが、チャレンジ事業の3団体という部分についてですね。どういう団体でまたどういう事業内容なのか、この内容の説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） まだこれ決定したわけではないんですが、一応予算編成に当たって事前に自治会の方々に聞き取りをしている部分で一応3団体、現在のところチャレンジ事業を行いたいという意向があるところでございます。一つは和井内地区でございまして、こちらは今年度も実施しましたが、地域の高齢者の方々と地元のところでの高齢者向けのイベントをしたいという部分でございます。あと2カ所が長沢地区と佐原地区というところで、具体的な内容につきましては、ちょっとここは把握してございません。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） そうすれば3団体というのはもうこれも継続的な団体ですね。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 申し訳ございません。和井内地区が継続で、後の長沢、佐原地区が今回新たにと

いう形でございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） わかりました。それでチャレンジ事業はそういう今の答弁のとおりだと思うんですが、前年度まではスタート事業ってやったんですが、今回はこのスタート事業というのが見えない。そして今話を聞くと新しいのが佐原、長沢だと。こういう新しいのがスタートだと思うんですが、今回ここにスタートって見えてない、中身は多分一つだと思うんですけどそこら辺を。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） お答えいたします。スタート事業というのが新しい自治会の立ち上げを想定しておりまして、そこでの立ち上げで会員を多く募集してこうというのがスタート事業で、チャレンジ事業というのが、どんどん自治会の活動とかをですね、盛り上げていこうというもので会員を増加させていこうという取組に使われるような中身で想定でございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） わかりました。

それでは最後になるんですが、19ページ、総務費の1項総務管理費の2目文書広報費の携帯電話不感地域解消事業。携帯電話不感、これもずっと長年からご要望申し上げてきた経緯があるわけですが、今までこのNTTさんも戸数が足りないということで100世帯以下はなかなか利用面からいって採算がどうのこうのということで陳情をNTTさんにもした経過が過去にあり、結果として今日までずっと長引いていたんですが、今回おかげさまでこの地域が恩恵を得ることになったんですが、聞くところによると、この前の全協の説明の中ではKDDIがやると、こういうことなようです。NTTさん、ソフトバンクもあったと思うんですが、やっぱりそれぞれ国のほうの補助事業が出てきた経緯もあると思うんですが、ここの経緯でやっぱり同じような形でNTTさんも当然手を挙げてくるのかなと思ったんですが、過去の経緯を踏まえてちょっとどうなのかなと思って私今聞くんですが、今回のKDDIさんになるまでそれがどういう経過でそういうところになったのかなというのを若干知りたくて質問しているわけですが、経緯、経過も含めてお知らせいただければ。

○委員長（工藤小百合君） 木村秘書広報課長。

○秘書広報課長（木村剛君） 今回の和井内5番地区にKDDIが入るという経過につきましては、これは県のほうに毎年希望調書を上げておりました。前からですね、そういった中でようやくKDDIさんが補助事業と一緒に乗りますというご回答をいただいたものです。この間の条例改正のときの総務常任委員会でもお話ししたとおり、来年度から一社であれば国の補助が2分の1、複数者になれば国の補助が3分の2になりますので、複数者が例えばKDDIとかドコモがその年度でやればよかったです。それでNTT、ドコモ、あとはソフトバンクさんにもお声がけをしましたが、今回ここでの実施はしたいということから今回KDDIさん1社のみとなった経過でございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） わかりました。最後におかげさまで恩恵を受けるわけですが、多分私が聞いているので二基つくというんですが、地域に全部それで恩恵を全部もれなく満たす環境なのかどうか。

○委員長（工藤小百合君） 木村秘書広報課長。

○秘書広報課長（木村剛君） そのとおり2カ所を戸塚地区と岩穴地区2カ所にやる予定でございます。なので今のところはまだ調査している段階でございますが、人がお住まいになっている場所には届くように調整をして

もらっているところでございます。

○委員（藤原光昭君） 終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は加藤委員、その次は松本委員です。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 数字の確認です。予算に関する説明資料に基づいての質問をしますが、18ページの2款総務費、1項総務管理費の派遣職員のところの令和元年台風19号の派遣職員見込み延べ6名っていうふうな数字を挙げておりますが、これは期待値なのか、実際この通り来るのか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋巧君） 6名につきましては、うちで県のほうの市町村スキームというのがあるんですが、必要な人数を要望した数でございます。現在確定しているのは3名です。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 3名。半分だけが決まってるっていうことで、残りの3名はどういう見通しになってるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋巧君） これは継続して県のほうの市町村スキームというのがあるんで、これは被災地の方が全て必要な人数を計上して県のほうもそれに基づいて、例えば全国市長会なりそういった部分で全国にも発信したりして出していただけたところうちのほうに照会が来るんですが、新聞でも報道されてございますけれども、なかなかその土木技師ですね、ここがなかなかのどこの自治体も足りない状況でなかなか派遣を出せないっていう状況が現実のようでございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 技師が欲しいけどもなかなか難しいという状況だということをお聞きしました。それで問題は、復旧工事にどういうふうに影響があるかっていうことなんです、その辺について担当課はどうお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） どの課から答弁いただけますか。佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 水産課分でお答えいたします。水産課分は災害復旧工事を現在発注しております、3月末、新年度早々から復旧工事が始まる見込みでございます。派遣職員に来ていただければ非常にありがたいんですけども、もしなければならぬ形で復旧工事を進めなければならないというふうには思っております。いずれ工事は進める体制をとりたいと、水産課ではそのように考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） すごい決意はわかるんですが、実際問題どうなのかっていうことだろうと思うんです。よろしくをお願いします。何かありますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 今総務課長もお話ししたとおりなかなか土木技師の見込みがないという現状がございますけれども、例えば現地で会計年度任用職員を探すとか、いろいろ手は尽くして復旧工事が遅れないような形をとりたいというふうには考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 次、20ページ。数字だけの確認にとどめますが、2款総務費、1項総務管理費の行政連絡

員事務なんです、昨年の予算書を見れば10人減ってますよね。行政区が違ったってということなんですか。
どういうことで10人減ったってことですか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 人数が10人減った、予算要求のということでございますか。はい、こちらの方につきましては、現在296名の方を任命してございます。そこで休止中の場所もございまして、あと人がですね、いらっしやなくなったその行政区の部分もございまして。そういうところから割り出して行って今回310名ということで見積もったものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 行政区が変わったわけではなくて、現実に合わせて人数がこれくらいだったために、こういうような計上したというふうな理解でよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 次30ページお願いします。30ページも数字だけの確認で、2款総務費、7項震災復興費の危険住宅移転事業なんです、1件の810万円の計上になってますが、このとおりで間違いないですか。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） こちらのほう1件分として810万円の予算を要望している状況でございます。こちらがけ地近接等危険住宅移転事業費、がけ金がけ金といつもも言っているものですけれども、危険地域にある住宅、こちらを安全な場所に移転をするという際の補助金でございます。内訳といたしましては、住宅の除却費、あとは新たな住宅を建設する際に借入れをした際の利子補給金及び土地を購入した場合、新たな新しい安全な場所に土地を購入した場合の利子補給金として補助を行うものでございます。制度上はですね、最大上限額として829万3,000円まで給付することができる要綱にはなってございましたが、実際の運用に当たってはこの満額というのがあまりないものですから、実際に例年どおりの金額ということでとりあえず予算の方は810万円を用意させていただいたという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） これも去年の予算計上は10件が810万円っていう表現だったんですが、去年のは10件で810万円の予算を立てたと。今回は1件で810万円ぐらいの見込みだっていうことでこういうふうな予算計上っていうふうな理解していいんですか。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） 去年10件810万円というふうにもし表記があったとすると、申しわけございません。実は誤りじゃなかったかなと思います。実質的には1件810万円相当という形で予算を要求してございましたので、実質的に去年もことしも要求内容は同じかと考えてございました。

○委員（加藤俊郎君） わかりました。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） もう1件数字だけの確認なんです、戻って25ページの2款総務費、1項総務管理費の13目の交通指導員のところで。現在は30名だが2名増やしたいという先ほど西村委員の質問に対してそういうふうなお答えがありました。それで去年は28名でした。それで現在は30名っていうことで、担当課はよく努力し

て2名増やしていただいたと感謝をいたしたいと思います。またさらに2名増やしたいということで、見通しについてだけ伺います。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 見通しということでございますが、こちらのほうも今いる指導員さんを通じてどなたか地区にいらっしゃらないとか、あとは地区の自治会の方々にお聞きするとかというふうな形での流れで確保を進めているというような状況でございます。現在まだ具体的な取組のほうには入ってございません。それですね、ちょっと午前中の西村議員さんのところの答弁で、若干誤解を受けた部分があるかもしれないんですが、任期2年なんですけどことしと来年とございます。先ほど申し上げました退任1名あって、新規3名入られたというのはことしからの採用の部分でございますので、ことしと来年2年ございますので、改選は再来年という形になりますので、具体的に後継者のお願いのところには入っておりませんので何とも言えないんですがしっかり捉えてですね、通年でどなたかいらっしゃらないかというお話はしているところでございますので、どなたか出てくれば、ぜひお願いするように働きかけてまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 次に23ページの2款総務費、1項総務管理費の地域振興費の地域振興事業の熊坂委員、藤原委員ともに2名の方が議論しておりましたが、地域創造基金事業の審査をするということが主たる目的のこの地域づくり協議会ではないというような説明を総務常任委員会を傍聴して感じたんですが、そのとおりですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 総務常任委員会でも申し上げましたが、そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） とかくこの地域創造基金事業の申請されたことについての審査を採択するかどうかというような審査をするということが主な今までの組織だとそういうように感じておられる委員さんが多かったのではないのかなっていう気がしておりました。そこで、本来の意味のというのは最初の合併当初に自治法にのっとった形でこういうような自治区があって、地域協議会が生まれてきたっていう経過の中で何でこういうのが生まれてきて、それでさらに今年度ですか、総務常任委員会がしっかり調査していただきまして、宮古市議会としての提案をさせていただいたんですが、それがしっかりと組んでいただいて、こういうような提案していただいたっていうことの流れですね。そういうことをしっかりと理解してもらわなければならないのかなと思ってるんですが、その点についてやり方を工夫しながらやっていただきたいと思うんですが、その点についてのコメントをお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） おっしゃるとおりだと思います。議会のほうで提言をまとめていただいて聞き取りもされたというふうに聞いてございますし、報告書のほうも読ませていただきました。まさにそのとおりでございます。創造基金の審査をするためでないというのはそのとおり、合併の事業を検証していく。あとは地域課題を検証していくそれぞれの自主活動を尊重していきたいというふうに思っております。あと先ほど来議論ございましたとおり、例えばそれに委員の改選の規定が邪魔をして、新しくしなくちゃなんないのでどんどん委員会が形骸化してくるっていうような実態もあったんだと思います。ですからしっかり地域の代表の方々、ご理解いただいた方々をちゃんと組織をして、地域課題をしっかり議論していただくというような方向性にこれ

から取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 確かにこの地域づくり協議会のメンバー選抜については、各地区とも田老、新里、川井、宮古地区もそうだと思うんですが、限られた人材の中から選抜して指名していただいている中で結構宮古市を形づくっていくためには結構大事な役目があるんだろうなと思うんですが、係をお願いするについては各総合事務所さんは大変だと思うんですが、しっかりした目で見ていただけて進めていただきたいと思います。そこで先ほどの藤原委員の質問の中で、田老地域だけがこのような事業申請が来ましたよっていうお答えがありました。そこでいわゆる50万円を超える事業については各協議会でやるのではなくて、宮古市のほうで各協議会の中の代表の方ですかそういう方が集まっていたら、そこで審査をするというようなことになるんですよね。それで間違いないですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） おっしゃるとおりでございますが、来年度から改正をすることでございますが、来年度事業についての審査は先日終えてございます。新しい制度を見据えて50万以下の事業は各地区ごとで審査。50万円を超えて150万円までの審査については各自治区から出ていただいた委員の合同審査会で市の事業として、各地域ではなく市の事業として審査を終えたところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） ありがとうございます。先ほど来ているのかな、質疑の中で勘違いして質問しているのではないのかなと思われるような質問があったやに感じましたので、あえて質問をさせていただいたんですが、今までは各地域協議会でその地区のこの事業申請をしてたんですが、来年度からはそうではなくて全体の中50万円を超えるものは、全体の中で審査するという事をお聞きして何ていうかな、全体でもっての審査ってということで、宮古市としてのふさわしいような事業採択が期待されるっていうふうに考えまして、よろしくお願ひしたいと思います。はい、以上で終わります。

○委員（加藤俊郎君） 次。25ページですが、2款総務費、1項総務管理費の14目、諸費なんですが、人権擁護委員会という表現でもって事業名になってございます。人権擁護委員会っていうのは、これは会っていうのかな、その組織の名称であって事務事業ではないと思うんですが、こういう表現でよろしいんですか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） お答えいたします。私も昨年までちょっとどうなったかわからないので、ここ必要であればちょっと次年度から…。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） そこでですね、人権擁護委員会は法務省の管轄っていうことのためにこの総務費の2款の分野にあるんだろうなっていうふうに思うんですが、そこでこの人権擁護委員会に対しての市のお手伝いしている事務というのは、どういうことがあるんですか。人権擁護・更生保護意識の啓発、犯罪被害者支援を行うという説明がございまして。それで、更生保護意識の啓発というのは、人権擁護委員会の仕事ですか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） お答えいたします。こちらの事業の中には、人権擁護委員会の協議会への支援の部分と、あとは更生保護協会の部分の事業への支援の部分が入っております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員、時間です。

- 委員（加藤俊郎君） 指摘だけにとどめますが、人権擁護委員は人権相談を受け、問題解決の手伝いをする。法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を守る人権についての啓発活動が主な仕事なんですよ。
- 委員長（工藤小百合君） 加藤委員、時間です。質問は2巡目でお願いいたします。
- 委員（加藤俊郎君） では2巡目でもう一回。
- 委員長（工藤小百合君） 次は松本委員です。その次は落合委員です。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 予算説明資料の22、23です。2款1項8目ですね、2款総務費、1目総務管理費、8目地域振興費の中で、振興事業ですね。これは先ほども加藤委員からもやりとりがありました。午前中もありましたし、先ほどもありました。地域創造基金の部分なんですけれども、今年度からといいますか、来年度からといいますか、令和2年度から変えていくということは十分説明も聞いておりますし理解はしておりますが、実際にはですね、この創造基金それぞれ4地区に合計で460万円ずつと。そして全体で審査の部分があるとかってということなんですけれども、先ほどそれぞれの総合事務所さんのコメントを聞くんですけど、やはり必要な事業はずつとこう継続していくんだと。やっぱり復興関連もあるよとか、田老地区ですね。細かくは新里、川井地区、宮古からものコメントはないんですけど、やはりこの自主的に自立してっていう方向性、これは共有できているのかなというふうには思うんですけどもそれぞれの企画しているイベントの中身の問題ですね、事業費を構成していく。100%の補助もかつては令和元年度含めてですね、あったということなんですけれども。この中身、要するに事業費の構成ですね、そういったものはどのように共有されているのかですね、一定程度、いきなりですね、今まで100%のものを、じゃあ50%自主財源っていうわけにはいかないだろうと思うんです。地域特性でもあるでしょうし、スポンサーの問題もあるでしょうし、今日行って明日すぐにそういった対応ができるというふうには思いませんけれども、来年度以降というか、今回審査も一部終わってるという話ですけども、そこがどう共有されているのかという部分をちょっと確認させてください。
- 委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。
- 企画課長（多田康君） ことしの事業の申請に当たっては、新たな書類というか様式をつけていただきました。今回予算をお願いして条例をお願いしたときにもご説明したとおり、向こう5年間延長するとしてございます。向こう5年間延長するための必要な財源として今回基金を7,000万円ほど取り崩して1億円の資金を用意する。1年2,000万円掛ける5年で事業をやっていくよということは口酸っぱく言ってきました。ということは、今イベントの申請を出していただいても5年後は基本的にはなくなりますよと。この5年間で、このイベントをどうするかを皆さんで考えてくださいということでお願いをいたしました。イベントによっては、5年間でだんだん自主財源をふやして行って自立をしていきますという案をつくってきたところもございます。それから別財源を用意してそっちに移行しますというところもございました。それから基金があるうちは事業を続けるけれども、基金がなくなればもう縮小するということもございました。今回審査会合同でやっていたというふうに申しあげましたけれども、委員の方々にも重要視をしていただいたところはそこでございます。5年後をどう見据えて事業をやっているのかっていうところに着目をしていただいて、審査を重点的にやっていただいたというふうに考えてございます。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） わかりました。5年スパンでっていうことだろうと思います。わかりました。それとあわせてですね、午前中どなたかとのやりとりの中にもありましたけれども、観光イベントなのか、エリア内のイベン

トなのか、宮古市全体の活性化のイベントなのか、なかなか判読っていいですかね、わかりづらい部分がありますよということだったんですね。今課長がほかの委員のやりとりの中でもそうですが、それぞれのこの地域の特性っていいですかね、そういったものを生かしながらっていうのは、これ私は大事な部分だと思うんですね。これをなくして、私個人的にはこの合併の反省点ですね。オール宮古、全体を一つの宮古市として、10年スパンで考えていたのかもしれませんが、やはり震災という部分があるのかもしれませんが、また、どんどん人口減少、過疎化、そういったもので地域地域が、特に山間地域が廃れていくっていう現状を見るとですね、やはり合併してそれだけ目が届かなくなる。また、宮古市全体と言いつつもですね、限りなく予算も、総合事務所、役場が総合庁舎になり、どんどん職員も減っていく。そういった流れの中ではやっぱり私は、ある意味では反省点かなど。そういった意味では今回あえてですね、地域協議会を地域づくりっていうふうに名称変更になってますけども、内容もしっかり伴っていかなければならないのかなど。それとやはり、しっかりと必要なものはやっぱり確実に確保してですね、そして地域に手当てをしていかないとますます状況が悪化してしまうということを危惧しております。そこはそこでもいいんですけども、5年後これらの地域創造基金のですね、先がどうなのか。今課長は皆さんに配分するといいますか、5年でとりあえず終わりですよ。じゃあその先どうするのとなったとき、この宮古市全体を考えたときにどうしてもこの事業は必要だという部分も私はやっぱりあるのではないかと。きょうはこれとは特定しません。この流れ見ながらですね、そこもやっぱり合わせ技で考えていかないと、さっき観光に必要なだと言うんであればそういった部分も場合によっては事業によってはあるかもしれない。また地域活性化には必要な事業があるのかもしれない。そういった区分けをどうするかっていうのもですね、やっぱり課題になってくる。これは合併して当初この地域創造基金が出現したときに、今まで一般財源で見ていた事業がそっちで一部振りかわるとか、それじゃだめなんじゃないか、これがなくなったら終わりなんで、やっぱり戻すべきだっていう議論もあって一部修正した部分もありますね。だからそこはやはりしっかりと考えていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） おっしゃるとおりだと思います。今ここで事業を分別するような手段は持ってございませんけれども、よりわかりやすいような分別を考えていかなければならないと思いますし、地域は地域のための地域振興のための事業を主たるものとして、この地域協議会、地域創造基金のほうで対応できればいいかなと思ってございます。あと地域については、基金事業だけが活動の全てではないので、あるところでは公共交通をどうするかっていう考えを深めていただければいいし、地域コミュニティをどうするかっていうのを検討しているところもありますから、そういう自主活動も重視して取り組んでまいりたいと思ってございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 人間の体でいくと頭から足先まで、これやはり確かに一体感といえばこれ体に例えればオール宮古なんでしょうけれども、やっぱり手がもがれる、足がもがれる、もしくは動かなくなるということはやはり避けなければならないということですね。だからそこはぜひ頭においてですね、今後対応していただきたいということを申し上げたいと思います。それからもう一つはこの10数年間、この地域創造基金を活用して地域でいろいろイベントをやったりしてるんですけども、この情報をやっぱり市民が限りなく共有できなきゃなんないでしょうということなんですね。ポスターなんかを見ても、その地域へ行けば予算の関係でしょうか、そこしか貼ってない。ホームページでも出ているのかわって言えば出ていない、紹介されてない。これを前に指摘したんですが、今後来年度以降、どのようにこの情報発信と言いますか、情報共有、市民と共有するっていう改

善点がありますか。

○委員長（工藤小百合君） 松下企画部長。

○企画部長（松下寛君） まさに以前、この地域協議会の事業がうまく広報されていないということでお話しされました。その対応といたしまして、市のホームページでイベントカレンダーとかにですね、こまめに必ず掲載するというのをやりました。それでもやっぱりともすればやはりそのホームページにあげたからいいというのがありますが、やはりその情報が全般、全てに言えることですが、どういうふうに伝わったかというのをしっかり検証しなければならないと思います。そういった意味ではやはり、それぞれの地域自治区の事業につきましても、より一層少しそのところを気にとめて、広報については取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） チラシなりですね、ポスターなりつくるには当然経費がかかりますね。ですからこう全体にということになれば、その分費用がかかるという話になりますから、ここのベースの部分は限りなくこの事業費の部分では、同じように確保して、これは保障っていうわけじゃないんですけども、ある程度決めるべきじゃないかな。申請がないからじゃなくて、あってもなくてもっていうのは変ですけども、やっぱり全体に共有できる経費をやはり確保すべきだと思います。これはちょっと意見だけにしますけれども、何かコメントはありますか。いいですか。ぜひ期待をしたいと思います。

それでは次にですね、同じページでございましてけれども、2款総務費、1項総務管理費、8目の地域振興費の空き家対策事業ですね。午前中西村委員中心にやりとりがありましたが、私はこの空家バンクに登録するっていうのは、それはそれでより積極的にやっていく。そして、この空き家をどう活用していくか、活かしていくかっていうのも非常に大きな課題ですし、取り組まなければならないというふうに思います。ただ、中間的な位置付にあって所有者とニーズがあるのか、買いたいとか借りたりとかですね、不動産業ではないという話なんですけども。曖昧な部分がまだまだあるのかなと。いきなり全てはできないんでしょうけれども、この新年度ですね、ある自治体ではこの寄附、例えば相続人が放棄する。もう必要ない、ぜひ引き取ってもらいたいというか、寄附したい。例えば基本的に滞納があれば仮にですよ、固定資産税の滞納があれば、その現物でっていうことがなかなか難しいということですけども、逆に寄附を受けるっていう部分もないと進まないんじゃないのか。特定空家にしてもですよ、解体費を建てかえますよって言うてもそれを解消できるかどうかっていうのはこれはもう100%未知数ですよ。ですから、寄附採納を受ける云々っていうのもやっぱり研究、検討する必要があるんじゃないのかいうふうに思います。そして私有地としてですね、あんまりこれを奨励するのはいかがかっていうこともね、当然あると思うんですけども、所有して売価なりですね、条件なり、また必要であれば場合によっては通路とかそういったものの環境整備をしなければ活用できないということですね。これをエリアを決めてやるかどうかっていうのはまた別なんですけれども、基本的な考え方、進め方としての検討、私は必要だと思うんですが、新年度いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） さまざまな分野で検討が必要かなと思います。空き家対策の観点から申し上げれば、それが何らかの形で活用される。例えば空き家・空き地を取得することで新しい道路がつくれるとか、公園がつくれるっていうメリットがあればそれは検討すべき課題かと思います。ただ、何の条件もなく物納で市が買い取るとか何かっていうのは、今のところは考えてないところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） いや、私は全て前提なしっていう話です。ですからそういった部分も研究すべき課題かなということで、これでもって進む可能性がゼロとは言えない。今よりは進む可能性があるとするれば、全てを対象にするとはいませんが、例えばさっき言ったようにこのエリアとかを中心に、例えば市街地であるとか、山間地域であるとか、さっきどなたかもありましたね。農業関連、林業関連、水産業関連の担い手っていうんで、そういった部分とのリンクをやっぱりしていくにもその方が有効っていうことがあれば研究すべきじゃないかという意味で申し上げてましたがいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 失礼しました。まちなかのストックをどういうふうに移がしていくかというふうなお話かと受け取りました。まちなかにそれぞれ空き家なり空き地がたくさん増えているような状況ですので、そこを有効活用するっていう案は強化するところがございますので、そこを研究していきたいというふうな考えにはたってございます。ただ具体的に何からやるのかと言われると、今のところちょっとツールがないところがございますので、そういう考えはちょっと念頭に持ちながら事業を進めていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これには住宅政策に関連する、リンクさせると公営住宅を今後どうするかというストックにも絡んでくるんですね、住まいっていう部分で。そこまできょうはリンクさせませんが、いずれ有効な手段とすればやはり研究すべきだということだと思います。それでは次に31ページになりますけども、2款総務費、7項震災復興費、2目被災市街地復興事業の部分で先にですね、この震災津波メモリアル施設整備事業についてちょっとお尋ねしたいと思っております。これからはプロポーザルで中身というか、そこは決めていくよということなんだろうと思うんです。それに加えてメモリアルっていうことになれば、これ慰霊碑っていうことも兼ねるという理解なんです、宮古市の場合は震災で亡くなられた方々の芳名を掲示している場所がどこかありますか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間復興推進課長。

○復興推進課長（岩間健君） 私が全て把握しているわけではございませんが、おそらく各地区例えば田老地区、重茂地区等で各地域集落で設置されているのがあると聞いたことはあります。あと私が実際に目で見たところは、沢田にある常安寺さんのところでやはり気持ちがある方が寄附を出して、たしか80数名の亡くなられた方の慰霊碑がちょうど常安寺保育園の向かいに立っているというのは拝見したことがございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうすると宮古市とすれば、亡くなられた方々を限りなくとしか言いようがないのかもしれないですね。遺族の方の同意とか何か必要なのかもしれないかもしれませんが、そういった芳名をですね1カ所慰霊する場において対応するっていうお考えはないんですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間復興推進課長。

○復興推進課長（岩間健君） 私ども庁内で検討する中では、そういう方向性、設置の考えはございません。特にその経過の中で一つご報告いたしますと、陸前高田市のほうに国営震災施設がオープンいたしました、まだこれから全て整備されるまで時間ございますが、その中で沿岸各市町村に調査が参りまして、岩手県内で一つの国営の施設なので、全被災亡くなった方の慰霊碑を建てることについてはどうかという意見を求められたことございまして、その経過の中で、沿岸各市町村の動向については把握させていただきます。例えば田野畑村に関しては、村の方で被災した主な地域、2地区に対して補助金を出してご自分たちでどうぞ建ててください

ていうのがございました。そういう例はございましたが、正式に建てたのは釜石市の鶴住居の部分だけでございました。そういう把握はしてございます。

○委員（松本尚美君） 2巡目にこれに触れたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 次、落合委員です。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 説明資料の29ページ。2款総務費、7項震災復興費、1目復興総務費。上から3番目に被災者住宅再建支援事業、震災対応分。これは県の補助事業の分で、その下に同じタイトルで市単独事業。そしてその下には関係住宅再建にかかわる事業が連続して載っております。ここについてお聞きしますが、市長の所信表明や経営方針では復興の完遂ということも再三強調しているのですが、市長の言う完遂ってどういう意味なのかってということにもかかわるんですが、このページに載っているのは東日本大震災による住宅が全壊、または被害を受けた者に対する支援策方針の予算が載っております。そこで聞きたいのはですね、大震災で全壊家屋、解体した家屋、大規模半壊、ざっと3,900世帯、厳密な数字でなくていいですが、そのぐらい全壊、解体、大規模半壊の家屋があったと聞いております。これは県でまとめている資料を今私が言ったんですが、その中で現在、応急仮設に入っている方が一世帯2人いると。それからみなし仮設のほうは三世帯7人現在いる。それから災害公営住宅に既に入居した人、711世帯、1,274人。この数字はいずれもことしの1月31日現在であります。そこでちょっともう一つ。9年経とうとしているんですが、生活再建支援法に基づく加算支援金、家を建てる、建設または購入、マンションを購入するとか、一戸建てを購入する、これが1,508件、家を直すのが819件、賃貸が138件。最後に言った三つ合わせますと2,465。この2,465人、応急仮設にいまだもって入っている世帯、みなし仮設に入っている人、災害公営住宅に入っている人715世帯。単純に足し算しますと、ざっと3,200世帯ぐらいが既に何らかの住宅に入っているということになるんですね。この詳細な数字はちょっとあまり主要なことではないので、大ざっぱでいいんですが。残っている方々は今どうなっているんでしょうか。端的にこういう状況だというのがわかれば、言ってる意味わかりますよね。家が住めない状態になったのが約3,900世帯あって、今もって応急仮設、みなし仮設、災害公営住宅に入って、あとは自分でもう家を建てた。直して住んでいるというのを含めると、約3,100世帯になるんですが、差し引きすると残りが出てきますがね。それらの被災者はどういうふうになっているのか。復興の完遂って市長が明言するからにはですね、そういうことをどういうふう把握してここを解決するために乗り出そうとしてるかっていうのが、この予算に示されないんだめだっていうふうな思いで聞いております。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○生活環境課長（北館克彦君） 被災者の住まいの再建の部分についてお答えいたします。その再建者の人数とかの集計につきましては、被災者の方々に直接お聞きしたりしてですね、取りまとめを3カ月ごとにやっておりますが、1件の仮設住宅のほか、あとみなし仮設が残っている部分がございます。こちらの方々が内陸の災害公営の方が完成すれば、皆様の再建果たされるという部分をおさえてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） まだ数字に大きな差があるように思って今聞いたんですが、内陸のほうにね、盛岡、花巻に災害公営住宅が建って、そこが完成したらそっちに移りたいという人がいるっていうのを今課長は言ったと思うんですが、それは何百もあるとは思いませんので、それ以外の被災された方はどういうふう把握しておりますかという質問でしたが。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○生活環境課長（北館克彦君） 皆さん何らかのですね再建を果たされて、残りが内陸の災害公営の方々というふうな形で捉えております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） いきなり数字から入ったんで、少しあれだったと思いますが、29ページに令和2年度の予算の提起が県の事業でいえば、住宅を建設、購入しようとする人が複数世帯で43件、単数世帯で6件、市単独事業では39件、複数が6件、これを全部合わせますと82件になるんで、そういうまだ住宅の再建が終わっていない方のうち、今年度はこのぐらいの人たちが見込みですが、補助も受けながら住宅を再建しようとしてるなっていうのはこれでわかるんですが、これは私の聞き方もちょっとなぞかけみたいにしちゃったので申しわけないんですが、まだこれは結構続くのかどうか。いつごろ終わるのかっていうことを知りたいんですよね。要するにこういう数字を挙げた根拠をちょっと話してみてください。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） わたくしのほうからは、所管しますこのページでいう上から3つ目と4つ目、被災者住宅再建支援事業、あとは住まいの再建事業でございます。こちらの積算根拠につきましては、先ほど言いました加算支援金。まず住宅の建設購入に着手して契約した時点で加算支援金のほう手続していただいております。こちらに載っているこの二つの事業は完成後に出る事業でございますので、加算支援金をもらって今実際に家を整えてる方々の人数から積算したものでございます。私が所管する部分がこの2点でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今福祉課長が言ったのは、うちを建てるよという契約をしたものについて、加算金を計上していますという、そういう意味では推測とか予想ではなくて、これは間違いなくこの数はいくと思いますよっていうふうに理解をしました。大事なことだと思いますのでちょっとさっき言った数字をアバウトでいいんですが、要するに大震災で家を失った人たちがあとのぐらいいて、その人たちが今後どう内陸部の災害公営に行く人も含めてですね、そういうのをもうちょっと精査をして、我々にもわかるようにしてほしいという思いがあって聞きましたので、この点はこれで終わります。

31ページ。2款総務費、7項震災復興費、2目被災市街地復興事業費の鉾ヶ崎光岸地都市再生区画整理事業。ちょっと私の理解か何かが足りないんだと思うんですが、街区公園整備工事1,500万円ってあるんですが、これはまだ残っているんですか。当初の計画から見てもう一つなんか公園をつくるという意味ですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 先ほど木村委員さんのほうにもお話ししております。宮古漁協ビルの下に公園の計画がございます。こちらがまだ着手できてないものを来年度整備する予定でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 大変恥ずかしい質問をしました。そうでしたね、はい、わかりました。もう一つ下にある建物等移転補償、この補償という名前が付くからには何らかの事業をやる上で、どうしてもここは動いてもらわないと困るよっていうふうに理解するんですが、これは何ですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） こちらの建物等移転補償費でございますが、換地した土地の中にコンクリートの構造物が残っている部分がございます。当初こちらについては地権者との協議の中で、存知するというこ

一旦は協議が済んだものでございました。本来であれば地下5メートルまでにそういうものが残らないように、全て撤去して土地をお返しするというのが基本でございますが、コンクリート構造物が建物に密着しておりまして、これを通常のブレイカーで壊そうとすると、建物に大きな被害を与える恐れがあったことから地権者と相談した結果、存することとおったんですが、やはりそれは撤去してもらいたいというお話になりましてそこでただ今それを撤去しようとするんですけど、コンクリートブレイカーが使えないために、削孔してそこに糸切りノコミたいでダイヤモンドカッターっていうんですけども、それでのこぎりのように切って建物に振動を与えない工法でやるほかないんですが、そうするとその費用が4,000万円ほどかかる大がかりな作業になります。そこで別の、そこまでお金をかけるのではなく事業損失補償っていう考えがございます。結局その工事業業によって土地の持ち主に損害が発生する部分ということで積算の考え方は建物を解体するときに合わせてそれを撤去するという試算をしまして、それを現在の価値に戻す福利原価率に利息が徐々についていけば、例えば100万円のお金が10年後に200万円に利息がつくように、それで具体的には750万円の経費がかかるものを今回700万の補償費っていう算定をしまして、その金額でもって補償するものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 残っている建物って民家ですか、事業所ですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 工場でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 隠すことでもないと思うんですが、どこにあるなんの工場ですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 佐々木鉄工所と水門の今取り付け道路が鉾ヶ崎側の方に光岸地のほうに来るんですが、ちょうどその境のところにもともと残っていた防潮堤の陸間の基礎でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） わかりました。ということは要するにその建物を持っていた所有者の意向が途中で先ほど説明あったように変わったと。このまま残していいよとは言ったが、やっぱりそうではないということね。はい、わかりました。鉾ヶ崎の賑わいをどうするかって聞こうと思ったんですが、それを聞くと全部終わってしまいそうなのでそれは2巡目にして、37ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、上から3番目に社会福祉法人指導監督事業262万8,000円、社会福祉法人の指導監督業務を行うと。去年は8件行ったって実績報告書に書いてますが、ここでいうその法人監査専門員っていうのはどういう資格を持った人なんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 実際に見る職員のスキルということでございます。まず今任期つき職員が1名いまして、この者の権限が県のほうからおりてまいったときに採用いたしまして、その者が県のほうで今まで権限持ってそちらのほうでやはり同様の仕事をしてたものでございます。あと会計等々につきましては、やはり経理、相当数の知識必要になってございますので、こちらの37ページの方に法人監査指導員3名ということで書いてございますが、こちらの方が3名税理士、毎年度東北税理士会の宮古支部のほうに推薦依頼して選んでいただいておって、新年度につきましては3人の税理士をお願いするとそういうふうなスタンスでやってございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

- 委員（落合久三君） これは毎年行うものですか。
- 委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。
- 福祉課長（田代明博君） 基本的には3年に一遍入ることになってございます。ただ例えば外部監査法人やなんかが入ってそっちのほうでチェックしてれば4年、5年と延びたり、逆に指摘があるところは2年、1年と短くなったり、基本はまず3年とってございます。3年に1回とってございます。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） わかりました。38ページの5目老人福祉費の二つ目の老人ホーム入所措置事業。ここの1億3,616万9,000円。この説明のところには在宅生活が困難で、高齢者及び居宅において養護を受けることが困難な人と。そこで端的に住宅生活が困難な人というくくりと居宅において養護を受けることが困難、これは具体的にはどういう基準を指していつているんでしょうか。要するに、措置の基準とも言えるわけです。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木介護保険課長。
- 介護保険課長（佐々木雅明君） こちらはですね、おひとり暮らしで在宅で生活するにはなかなか厳しい状況の方、あるいは金銭的にとっても在宅で生活されていくのが難しい方、大体がおひとり住まいの方というような形になると思いますけれども。そういう方でおひとりでそのままご自宅というのは難しいので、施設の方という形で措置をされる場合のこととございます。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） 要するにひとり暮らしだと。それから在宅で1人で暮らすにはどうしても無理がある。金銭的にも非常に大変な人と。こういうふうに大ざっぱですが、理解したんですが、こういう方は結構いるような気がするんですよ。私の兆候を見てもね。そういう人たちは介護の認定の対象、要するに介護でフォローするということとはどう違うんですか。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木介護保険課長。
- 介護保険課長（佐々木雅明君） 介護認定の状況には関係なく、例えばご病気をお持ちとか、あるいはちょっと何ですかね、アルコールの方の関係でというような方も含めてで、介護認定があるなしというところはここの判断基準には入っておりません。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） ということは今課長が最後に言ったところをちゃんと聞いたかった、確認したかったんで聞いたんですが、要するにこういうふうな状態のもとで生活している人の場合は、介護よりも福祉が優先すると。こういう言い方が適切かどうかちょっとあれなんですけど、ちょっと常にこういう問題が現場に行くところあるものですから、最後にもう一度聞きますが。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木介護保険課長。
- 介護保険課長（佐々木雅明君） 簡単に言えばっていうのはちょっと変かもしれませんが、介護サービスの必要度とはまた別に、その方がご自宅でおひとり暮らしが維持できる状況なのかどうか。ですので、施設に入所されて介護サービスを受けられる方もいらっしゃいますし、介護サービスは受けなくてそのまま施設のほうに入られてるという介護度には関係がございません。
- 委員長（工藤小百合君） 休憩いたします。

午後3時07分休憩

午後3時18分再開

○委員長（工藤小百合君） 皆さんお揃いですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○委員長（工藤小百合君） その前に、岩間復興推進課長から発言の申し出がありましたので許可いたします。

岩間復興推進課長。

○復興推進課長（岩間健君） 午後1番目に木村委員からご質問があつて、お答えできなかったものについてご説明をさせていただきます。予算に関する説明資料は31ページでございました。庁舎跡地整備事業の愛称募集の経費、以前イーストピアの時はどれほどの予算かだったかというご質問でございましたが、決算ベースでお話ししますと、平成29年度の決算で愛称募集に要した経費がトータルで105万円ほどでございました。今回119万円となっておりますが、内訳として1番大きかったものは、印刷製本費。広報折り込みもしたものですから、こちらの経費が76万円かかってございます。それ以外の経費につきましては、委員の出席報酬ですとかそれらの経費になってございますので、今回もそれに見合うような内容で予算の要求をさせていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） ありがとうございます。それでは、竹花委員どうぞ。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ご苦労さまです。お疲れと思いますがよろしくお願いを申し上げます。私は最初にですね、先ほど田中議員のほうからも取り上げられました、会計年度任用職員の関係についてお聞きをしたいと思います。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費にかかわってお伺いをしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員、ページを。

○委員（竹花邦彦君） ページは、予算書でいくと、2款1項ですので、38、39、会計年度任用職員報酬、それから次のページの任用職員給料が計上されておりますが、各課にわたって会計年度任用職員については、それぞれ記載をされておりますけれども、ここでトータル的に質問をしたいと思います。その上で、あとは3款民生費のほうで保育士の会計年度任用職員についてもあわせてお伺いをしたいと思います。まず先ほど田中議員とのやりとりの中であつたように、一般会計の予算書の中で予算計上されているのは、パートタイム320人、フルタイム77人の予算計上が一般会計ではされているところです。私がお聞きをしたいのは、予算上はそういうふうに措置をされているけれども、現実にそれでは4月1日以降、会計年度任用職員は何人予定をされているのかと。予算上はそういう措置ですけれども、現実に任用される職員数は何人かということであります。それぞれパートタイム、フルタイムの人数がおわかりであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋巧君） 会計年度任用職員でございますが、新年度につきましては先ほど言ったように397人でございますので、会計年度任用職員の中には4月1日採用というものと、あとは年度途中で採用するというものがございます。それで例えば職員に欠員が生じた場合、例えば会計年度任用職員、あとは業務量が多くなった場合にそこでまた採用するというのがあつて、病休、育休。その中で職員が欠けた場合のところで、総務課のほうでは10人ほどは保留としてとっておいてます。あと保健福祉部のほうでは、時期的なやつで例えば健診業務とか、そういうことで取る予定の者がいるようです。それで、4月1日採用で我々が397人の中で4月1日時点の面接も終わってるんですが、とれなかったところは2次募集を今やっています。それで今4月1日時点で欠けているところはですね、保健福祉部のほうで5人、これは福祉課のほうで災害援護事務員、あとは介護保険課のほうで指導員、それぞれの専門指導員が2人、健康課のほうで母子訪問指導員が要ります。あと生涯学習課の方で

公民館主事が2人、あと体育施設の支援員が2人、あと門馬出張所の事務補助員が1名ということで、今4月1日時点では足りなければならぬけれども、今時点でまだ欠けてるのが8人。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） なぜこれお聞きをしたかという、昨年募集をかけた際に広報と折り込みを含めて会計年度任用職員の募集をかけております。その人数はフルタイムで79人。それからパートタイムで338人。合わせて417人の募集、採用をしたいということを出しているわけですよね。したがって先ほどの人数との整合性をみたくて。そういうことでありますのでいいです。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋巧君） 竹花議員の今の質問、これは一般会計で397人です。あと特別会計のほうで何人かございますので、それを合わせると400人ちょっと超えているということになります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 特別会計の方はわたしもずらっと見て介護とかそういったところで国保とかありますから、確かに400を超えるなというふうにはありましたので。ただ、いずれにしても実際に募集をかけた人数が足りているのかどうなるかということをお聞きしたくて、今お聞きをしたわけでありまして。若干今のところ、8名ほどまだ欠けているところがあるというお話がありましたので、それはそれでとどめておきたいと思っております。

そこで2つ目は、先ほどの田中議員のほうからもお話がありましたが、いわば従来のこれまで勤務をしてきた非常勤職員の方々、臨時職員の方々、当然新しく4月1日から会計年度任用職員として採用される方もあれば、従来の臨時・非常勤の方々に移行する方も当然多く含まれているわけですよね。この新たな制度に今まで臨時・非常勤として働いてきたんだけど、この会計年度任用職員に移行する場合に、田中委員からも質問がありましたが、一体その報酬、あるいは給料面でどうなったのかということなわけですね。つまり、私とすれば従来の臨時・非常勤の方々の年収ベースでいくと、当然改善をされていると思いたいわけでありまして、一方で期末手当が入っているために、月額ベースでいくと下がっている方も多くいると私は聞いているわけです。月額では下がったけれども、手当を含めて年収ベースでは上がってるよと。こういうふうには私は受けとめているんですが、そういうことでよろしいかどうか、ちょっとこれ認識をお伺いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋巧君） ただいまのご質問は給与水準の決定の考え方だと思います。これはうちのほうも含め、14市のほうも調査してございますけれども、宮古市の考え方はですね、会計年度任用職員は現非常勤制度が移行したという基本的な考え方でございますので、現在の非常勤職員の年収ですね。これがあって新制度に移行したときの年収、これを比較して少なくとも新制度に移行した場合は、それよりも上回るという形の考え方で給与決定してございます。それから今までは臨時職員・非常勤職員ということで先ほど田中議員のご質問のほうでもあったんですが、全く今回の制度とは異なっております。今回の会計年度任用職員については、同じ職務、例えば事務職でもあり、保健業務でもあり、その同じ業務であれば正職員の行政職給料表、あとは医療職給料表に適用して給料を確定させるということで、いわゆる今回の制度というのは同一労働・同一賃金という考え方に立って制度設計されてますので、我々とすればここについては先ほども事務補助員の部分については1例を挙げましたが、基本的には月額が下がるかもしれないっていうのは、私もちょっと全部見てるわけではないですが、年収とすれば当然現行よりは増えているということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今の総務課長のお話は、いずれこれまでの現行の水準補償はされている、年収ベースでいけばというお話であります。そのことについてはそうでないと、当然従来よりですね、報酬等が年収ベースで下がるとすれば誰も働こうという意欲は出ないわけですので、その点についてはこの程度に抑えておきたいというふうに思います。

そこで3つ目ですが、先ほど田中議員の中で1年更新というお話があります。確かにこれは従来の非常勤制度も1年の雇用形態できて、当然何事もなければ次年度希望すれば更新をするというのが今までの非常勤制度であります。新たな会計年度任用職員についても、会計年度ですから1年勤務をする。必要であればまた来年度とこういう状況になるわけですね。したがって1年の有期の雇用制度が導入されたという、田中議員の指摘とはちょっとまた違うというふうに私は思っておりますけれども、ここでちょっとお聞きをしておきたいのは、今度新たな会計年度任用職員にあたって応募する方々については、健康診断書を提出させたか聞いております。これが来年度、仮に更新をしようとする方について、また健康診断書を提出させるのかどうか。これはちょっとやっぱり課題になってる。何かというと、健康診断書料が1万4,000円から1万7,000円かかっている。したがってこれは毎年毎年更新をする方について、健康診断書を提出させるということにするのかどうなのかね。当然これは新たに応募する方についてはわかりますけれども、更新をする方々については、当然この職員の健康診断もやってるわけでしょ。ですから私はそれで特に何かの重い病気をした場合は別ですけども、健康診断の結果、別に問題がなければまた健康診断書を提出させて1万数千円もかかるようなそういった形を見直しするべきではないか。こう思ってるんですが、現時点でここについて見直しをする考えはどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋巧君） 今おっしゃった部分ですが、会計年度任用職員になれば正規職員と同様に我々定期的な健康診断を受けています。これも当然会計年度任用職員になれば全ての職員が健康診断を受けるということでございます。採用にあたって、我々が求めている健康診断書っていうもの規定の部分になりますと、まず採用するまでの間3カ月以内の分をもらいたいというのは、ずっと前のやつ健康診断もらっても意味がないので、そういうところがネックになっています。ただこれも労働組合のほうでも今お話をしているところでございます。当然その健康診断料が1万数千円とられるということで、毎回正規職員と同様に健康診断を受けている健康項目ですね、調べなければならぬ項目が合致してればいいんじゃないかという部分で労働組合のほうからもお話は受けていますので、ここにつきましては少し協議をさせていただきたいなと思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ぜひここは負担もかなり大きいわけですので、現実問題として会計年度任用職員の方々も職員健康診断の中で一定程度の健康診断を受けておりますので、特に問題がなければそれに変えていくということも含めてぜひここはですね、検討をお願い申し上げたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そこで次にちょっと保育士の会計年度任用職員に関係いきます。予算書でいくと72ページ、73ページ。3款民生費、2款児童福祉士、3目児童福祉施設費です。ここの1節報酬、2節給料。ここに報酬の欄、会計年度任用職員報酬25人、つまりこのパートタイムですね。給料で計上されている会計年度任用職員45名、ここはフルタイムの保育士の会計年度任用職員、合計70に人の保育士の予算計上されているわけです。これも先ほどと同じように4月1日時点で現実には保育士でどの程度会計年度任用職員の方になっているかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） お答えいたします。保育士に限ってでよろしいでしょうか。保育士はですね、フルタイムの保育士が28名、それから時間が35時間以内のパートの保育士が11名のあわせて39名になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、ほかの差額の分は調理等だというふうに理解をします。そこで現実的に従来のいわば臨時保育士と比較をすれば、ここは同じレベルですか、それとも少なくなってますか。ちょっと私は少なくなっているのではないかと思って聞いているわけですけども。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） お答えします。この部分につきましては、再任用の職員等も勘案してございますので、募集自体は少なくなっておりますけれども、全体の保育士の数でいけば約横ばい、若干少なくなったのかなという感じでございます。それはですねやはり募集したところ、募集に応じなかったっていうか、来なかったという方もいらっしゃいます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 実は私もそういうふうに聞いているわけです。今までの臨時保育士が会計年度任用職員に移行をしない方が結構存在をしたと聞いております。ここは何かというと、さっき言った給料、それから月額報酬等々の問題等々含めてあったというふうなんです。したがってここは年取ベースでは上がっていくだけけれども、月額の部分でいくとやっぱり今までより低くなったという方も受けとめも含めていたというふうに聞いておりましたので、ここはそういった意味でちょっと私は保育所の運営、やはり今までも現実問題として正規職員と同じくらいの方々の臨時保育士が存在をしていたと。現実に臨時保育士等の存在が保育所を回していたという実態がありますから、ここは少なくなっていくと、ちょっと保育所の人員体制も大変だなという思いがあったので、一応確認をする意味でお聞きをいたしたところであります。了解をいたしました。

そこで2つ目の課題に移りたいというふうに思います。予算書の47ページ。2款総務費、1項総務管理費、5目の財産管理費、12節の委託料でございます。この中に廃校舎維持管理業務委託料300万円の予算計上がされております。この廃校舎維持管理業務委託料、内容等々についてご説明いただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 山崎契約管財課長。

○契約管財課長（山崎忠弘君） それではお答えいたします。これにつきましては、現在廃校舎5校、ホームページ等を通じまして利活用のご案内をしているところでございます。これにつきまして、昨年度までは教育委員会のほうで計上していた廃校舎に係る維持管理費等々ですね、契約管財課のほうで今回予算計上をいたしたいというところからのそれでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 5校の分だということについて理解をし、そこでどこに維持管理を委託しようとしているのか、そういったことも含めてお伺いをいたします。

○委員長（工藤小百合君） 山崎契約管財課長。

○契約管財課長（山崎忠弘君） すいません。まだ今は事務手続を進めているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 簡単に言うと、警備等の考え方なのか、それとも別な意味合いを持った維持管理なのかと。単純にね、警備保障会社等にその廃校になったところを警備という意味での維持管理なのかどうなのかと

いうところを含めて考え方だけをお伺いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 山崎契約管財課長。

○契約管財課長（山崎忠弘君） 具体的に申し上げますと、警備業務、あとは電気保安管理業務、浄化槽維持管理業務、消防設備等保安点検業務の業務でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、それらを例えば全部包含をしてやれる業者に委託をすると。別々に警備、それから保守点検とかそういった意味ではなくて、まとめてそういう一つの会社ができるところに委託をすると。しかも5校まとめてですか、それとも1校別々にするという考え方ですか。

○委員長（工藤小百合君） 山崎契約管財課長。

○契約管財課長（山崎忠弘君） お答えいたします。業務ごとでのそういう形で考えております。あとは5校全部かどうかはちょっと私も今思案中でございまして、昨年度までの教育委員会のやり方をちょっと参考にさせていただきたいと思っております。

〔竹花委員「とりあえずは、1巡目終わります」と呼ぶ〕

○委員長（工藤小百合君） 次は佐々木重勝議員です。1巡目、最後です。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 予定していたのがほとんどかぶりました。おこぼれ的にやろうかやるまいか迷いましたが、どうしても聞きたいのを1件だけお伺いします。あとは省略します。予算の説明書の19ページをお願いいたします。2款総務費、1項2目の文書広報費の中の下から2番目。これにつきましては藤原委員さんから聞いていただきましたが、ちょっとわからない部分もあるので、これについてのみの質問をさせていただきます。携帯電話不感地域の解消ということで、私にとりましても非常にありがたい事業だなと思っております。現代社会の中においては、まちなかであろうとちょっと田舎であろうと絶対必要な部分だなと思っております。そういう観点からお伺いいたします。お話のやりとりを聞いてますと、一社、KDD I さんがということでしたが、この事業を4,095万3,000円ということで和井内地区ということですが、この事業で不感解消になれば、ソフトバンクとかNTTさんも使えるという解釈でよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 木村秘書広報課長。

○秘書広報課長（木村剛君） KDD I さんがやった場合であれば、ドコモとかソフトバンクの通話はできないということになります。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） そこで私疑問を感じてるんですが、このような事業費でなくても、KDD I さんですが、小部落なんですけれども、基地局がもうところどころに建ててもらって直径1キロ以内と聞いたんですけども、KDD I さんも解消してくれた地域もあるんですが、そことの違いは何なのかなと思って。すいません。

○委員長（工藤小百合君） 木村秘書広報課長。

○秘書広報課長（木村剛君） 今のお尋ねの件に関しては、それぞれ独自でやっていますので、ちょっと今ここではお答えはできませんが、今度の和井内でやるものに関しては鉄塔2棟ですね、それぞれ2カ所に建てる予定をしております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） それでですね、ここで改めて聞いて失礼かなと思うんだけど、携帯電話不感地域とい

う定義と申しますか、どういうものなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 木村秘書広報課長。

○秘書広報課長（木村剛君） 携帯電話不感地域の定義につきましては、これまでは自宅とかお住まいのところに携帯3社、ドコモ、KDDI、ソフトバンクのいずれかが通話可能であれば不感地域の解消という形になっておりました。ただ国のほうでは、来年度の補助事業からどっちかと言ったら安心安全の確保の観点から1日5台以上通行がある道路のエリアの解消を対象に事業をやっていきますよという形になりました。当然大体道路が5台ぐらい通ったとか、うちも張りついていますからその解消と、新たに今度は車が通るような道路エリアの解消まで伝わってくるかなと思っておりまして、現在県のほうからの調査が今来ておりましたので調査をしているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 最初にも申しましたとおり、非常に現代社会ではこれは必要だという観点から言いまして、昨年田老地区やって1年お休みして、今年また計画されたと認識してはいるんですが、これから順次計画的にやってもらったほうがよろしいのかなと思うんですが、その辺はどのように思っていますか。

○委員長（工藤小百合君） 木村秘書広報課長。

○秘書広報課長（木村剛君） これにつきましては、県のほうにここをやってほしいというリストは上げておりますが、ただ事業者さんが補助を出しても、採算が合わない場合には乗ってこないということです。宮古市が例えば仮に鉄塔を建てても、事業者が誰か乗らなければただの鉄塔になりますので、やる場合にはいずれかの携帯事業者さんが一緒にやるという形にならないとないので、これに関しては毎回県のほうには早くやってほしいとこはリストを挙げておるところでございます。ただ今回のKDDIさんが今回補助事業をやるということで乗ってきましたけど、令和5年を目途にこういったエリアをKDDIさんほうちが張りついているような場所の不感の解消をやっていきたいという意向を国のほうに示しているようですので、この辺については県と連携したり事業者から情報収集したりしながら、早期の解消に取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） ちなみにですね、当宮古市においてどれくらいの箇所と申しますか、令和5年までに解消したいというお話がありましたが、どのくらいの不感地帯があるんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 木村秘書広報課長。

○秘書広報課長（木村剛君） これはKDDIさんのほうでその解消していく意向があるというものでございまして、地区数は36地区で、264世帯となっております。このほかに市町村要望でも上げているように、国道340号の立丸峠の区間とかがあってというのは、このほかにもございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 非常に携帯は今や現代生活では大切ですね。私が知っている地域でも小さな部落なんですけど、やっぱり若い方々が携帯も通じない、光回線はおかげさまで通ったんですけども、もう宮古にアパートを借りるとか言ったようなことで、民生委員さんに言わせれば高齢化率が80を超えちゃうとか、いずれお年寄りばかりそろってる地域もないではないということで、非常に大切だと思いますので、県の意向、業者の意向もあると思いますが、当市においても積極的に解消に努めていただきたいという願いをして終わります。

○委員長（工藤小百合君） 1巡目の質問が終わりました。2巡目に質問のある方は挙手願います。

○議会議務局次長（松橋かおる君） 確認をします。畠山委員、熊坂委員、橋本委員、竹花委員、落合委員、加藤

委員、松本委員、田中委員、以上です。

○委員長（工藤小百合君） それでは2巡目を始めます。橋本委員。その次は熊坂委員です。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、じゃあ2巡目よろしくお願ひします。さっきちょっと中途半端で聞きたかったことがありました。再生可能エネルギー、30ページをお願いいたします。2款総務費、7項の震災復興費の再生可能エネルギープロジェクトの推進事業で、ちょっと途中で終わったのでまずちょっと整理したいんですが、さまざまこれからスマコミ事業をやっていく中で、新電力会社が立ち上がってさまざまところに供給をしているということで、今途中で理解しながら終わったんですが。まず現在は、企業とかそういったところを対象に高圧電力でしたか、そういうような供給をやっている。それが194施設ってということで理解してよろしいですか。その供給してること自体は津軽石の発電所からの発電量で194施設を賄っているという考え方でよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 津軽石の発電所のほかに、電力会社から買って賄っているという形、発電している電力会社から。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） つまり地産地消を推進していく中で、津軽石にもあるけれども、まず現在の電力供給は新電力プラス従来の電力会社のやつも混ぜて供給しているってということですよ。そういうことですよ。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そうすると地産地消としての供給率っていうんですか、発電率。194施設にありましたよね。データが地産地消の割合で何%かっていうのがあったと思うんですが、なかったですか、そういうのは。地産電源比率っていうことなんですけど。

○委員長（工藤小百合君） 三浦自然エネルギー推進室長。

○自然エネルギー推進室長（三浦幸紀君） 環境生活課、自然エネルギー推進室長の三浦です。大体月によっても違うんですけれども、大体5%前後から多いときですと10%近くまで行くときがありますけれども、大体1割以下で推移しているところがございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） これって単純な話なんですけど、停電というのはあるんですか。その事業所にね、194施設と契約してるわけですよ。震災のときにはいろいろ停電とかいろんなことがあって、地産地消の電源をつくっていくっていうことになってるんですが、そういうものってこれまであったんでしょうか。停電してちょっと動かなかったとか。

○委員長（工藤小百合君） 三浦自然エネルギー推進室長。

○自然エネルギー推進室長（三浦幸紀君） 特に停電っていうのはございませんでした。送電線は東北電力の送電線をお借りしてますので、新電力だからといって停電が多くなるとかそういうのもなくて、通常の東北電力から買ってる時と同じような状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 一般質問等でこれからのスマコミのあり方として、一般家庭向けにも新しい発電所をつくりながら、普及をさせていくっていうことの方が示されているんですが、結局この考え方なんですけれども、例えば我々が太陽光発電を導入して、一般市民がですよ。例えばコストの問題とか、さまざまな取りつけが不可能な家ってかなりあると思うんですよ。そういうのに参画したいと言ってもコストでなかなか整備ができない。それからちょっと悪徳業者じゃないけど、この家は大丈夫ですよと言われてもうまく発電できなかつたり、そういう傾向がある中で例えば個人でもそういう導入、地産地消の電源を利用したいっていうのが可能になってくるということですね。これから新しい電源、新電力会社ができる個人としてそこと契約をして自分がパネルをつけなくてもそこからエネルギーを供給してもらう仕組みがこれから考えられるっていう理解でよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） そういう形なんですけれども、まずは今現在の会社の形は民間の会社が100%のところでございますので、そこに投資していきながら、なぜ今の施設を中心とした高压の部分だけやっているのかというところでも利潤の部分のところもあると思いますので、個々の家庭の方に落としていくというか供給するにはある程度の顧客数も必要になってくると思いますし、そうすればそれを管理する人材も必要になってくるというところでさまざまな検討をしていかなければならないところが出ては来ますけれども、最終的にはそういう形を目指していきたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そういったことは今度のエネルギービジョンの中に示されていくとは思いますが、将来的な可能性を見ると一般家庭の問題は多分そのドイツのシュタットベルケというのを見ても、今後は家庭にそれが導入されることによって個々の取引が可能になっていくっていう、将来的な次の目指す場所が見受けられますよね。よく去年もちょっと聞いたけど、ピア・トゥ・ピアっていう個人間での電力の取引がこれからどんどん高まっていくんじゃないかっていう考え方が進められていると思うんですよ。それによってどんどん一般の家庭なり一般消費者がそれは再生エネルギーにどんどん取り組む形ができていくんじゃないかということが示されていたんですが、そういう将来像も考えて持っていくのか、その辺ちょっとどうなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 一般の家庭の方々が取り組むというのは、一般の方々も自分たちの太陽光パネルを家に載せてという、そうではなくてですか。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） すいません、説明が悪かったですか。自分たちでパネルを持ってなくても、要するにその再生エネルギーを使えるシステムがどんどん増えていく。それでブロックチェーンという方式でネットを使って安いところと契約をしていくっていう形がこれからどんどん生まれていくんじゃないかっていうそういう感じで、私が今家で作ろうとしてもそれちょっとできないんで、逆に再生エネルギーを利用していくために、そういうシステムがどんどん市民の中に普及していくのかっていうことなんです。

○委員長（工藤小百合君） 三浦自然エネルギー推進室長。

○自然エネルギー推進室長（三浦幸紀君） おっしゃるとおりです。ただ、まだP2Pは実証段階でして、まだ始まったばかりでございますので、一般家庭に今おっしゃったようなシステムが導入されるのはまだもうちょっと先になるのかなというふうには思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解しました。次に移ります。

23ページの2款総務費、1項総務管理費、8目地域振興費の地域間交流事業。この中にあります友好交流都市協定締結記念碑政策（大仙市）200万円。これはどういった大仙市のやつをつくるっていう理解になるんですが、この中身を教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 昨年10月皆さんにもご出席いただきまして、大仙市との友好交流の協定の締結をいたしました。それを記念いたしまして、何らかの記念碑を設置できないかということ今考えているところでございます。旧庁舎でいえば、庁舎の前の緑地とかによくあった石碑のようなものを現在イメージして考えているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） これはどちらに設置する予定ですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 場所はまだ確定したわけではないんですが、この庁舎周りでどっか適地がないかというところを探しているところです。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そうすると、これ大仙市がそういうふうな締結したということですが、ほかの友好協力都市とかさまざまな姉妹都市がほかにもございます。それらの扱っていくのは特には黒石市ぐらいしかわからないんですが、ほかも何か今後考えられるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 今回予算化したのは昨年の協定締結を記念してというところでございますので、ちょっと過去にさかのぼってほかをどうするかというところまでは現在考えてございません。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） たくさん一応締結しているところがあると思うんで、その辺を落とさないようにしていただければと思いますけれども、いずれ課題としてお願いしたいと思います。

次に、その下の国際交流推進事業でございます。多文化共生推進事業、業務委託が390万円、全体で514万円ですけれども、基本的には多文化共生はどういった内容のもので、委託はどこにしていけるかをお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） これは国際交流協会、昨年度までは外に補助金という形で出してございましたけれども、令和元年度から企画課の中に国際交流協会を持ってきましたので、現在は国際交流協会のほうに業務を委託するというような形で考えているところでございます。国際交流とか理解活動、それから在住外国人の支援とか、あとは客船入ったときのインバウンド対応、さまざま業務がございます。こういう業務中心に考えているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） それで前に教育委員会サイドを経由しながら、これからの国際交流の中で子どもたちの海外派遣とか支援とかっていう予算措置はできないかっていうことを聞いたときに、その時は対応しないっていうことで、今後可能性があればこの国際交流協会を通じた中でのそういう事業の推進はありうるだろうという

ふうなお話があった経緯もあると思います。例えば国際交流を推進していく中で児童生徒の、例えば海外研修とかそういったものの補助金とかっていう制度を国際交流協会、国際交流事業の中で新たに組み込んでいく考え方っていうのはないんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 広い意味で国際交流ですから、可能性は否定いたしません。ただおっしゃってることが児童生徒にかかわる部分であれば、十分に教育委員会とのすり合わせが必要かなと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 教育委員会でもそういうような方向性を示しているのだから、これからの新たな国際交流の展開、この事業でいくと、現宮古市を中心とした内部的な事業になると思うんですが、もうちょっとそこを一步飛躍した中での国際交流関係、子どもたちのチャレンジできる環境をやっぱり創生をしてもいいんじゃないのかってことでございますので、ぜひ今後の検討課題にさせていただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 最後になります。42ページ、3款民生費、2項児童福祉費の子ども子育て幸せ基金事業。この中での具体的な事業として、これから取組が始まると思いますが、子ども食堂および親の自立支援業務委託。この子ども食堂の内容について説明をお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） この事業は今年度から行っている事業でございます。まずはみんなで集まっておいしいもの食べようっていうスタンスなんですけども、その中で料理をしたりとか食べているうちにいろいろ生活する上での悩みとかそれから不安事、そういうのを拾い上げて解決策につなげていこうという事業でございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 場所とか何カ所ですらというふうにはやっていくのかもお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） お答えいたします。現在までの数字になってしまうんですけども、潮風キッチンとって、ある程度事前に登録して私は参加しますよっていうような事業につきましては10回。それから各地域に出向いて津軽石とか河南地区、それから一中学区の方にアウト向いて事業するのにつきましては22回の、合わせて32回となっております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 潮風キッチンさんっていうグループっていうんですか、団体がやるっていう考え方なんですか、このアウト向いていくっていうことは。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） こちらにつきましては委託事業でございます。社会福祉協議会のほうをお願いしている事業でございます。そちらのほうで開催している事業となっております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） それで今年度も新しく津軽石、河南、一中学区に出向くのが新年度に32回って言う考えですか。今のは今年度ですよ、新年度はどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

- こども課長（伊藤貢君） 先ほど申し上げました32回というのは今年度の実績になってございます。ですので、来年度はやはり同じような格好で地区を変えて開催していこうと考えてございます。
- 委員長（工藤小百合君） 橋本委員。
- 委員（橋本久夫君） そうすると来年度も今年度の実績は約32回、そのぐらいの回数で各地に出向いていくっていいことですね。もちろんこれはあれですね、費用は参加する人は無料ということなんですけど、提供する食材等もこの予算の中に含まれて運営していくっていう考え方でしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） この事業は先ほど申し上げましたように、対象者登録型の潮風キッチンと、それから地域巡回型の潮風ダイニングというのがあるんですけども、食材についてはこちらのほうの費用の中で賅っているものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 橋本委員。
- 委員（橋本久夫君） わかりました。以上で私のほうは終わります。ありがとうございます。
- 委員長（工藤小百合君） 次は熊坂委員。その次は畠山委員です。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） お疲れのところだと思います。よろしく申し上げます。私も疲れてきたので簡単に、3点ほどわからないところを教えてくださいと思います。説明資料の36ページ、3款民生費、1項社会福祉費のそのページの真ん中辺の11・自発的活動支援事業についてお尋ねいたします。これが障がい者の方が自立した生活を営むことができるように、本人あるいは家族、地域住民等による自発的な活動を支援する、1件70万円ぐらいの上限になってますが、これは具体的にはどういったことを支援するのか教えてください。
- 委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。
- 福祉課長（田代明博君） 例えばですが、今年度1件活用がございました。その内容でございますが、ちょっとあんまり詳細に言えないので、少しオブラートにくるんでのご説明になるのはちょっとお許しください。障がいを持つ方の親御さんたちの簡単に言うとサークル的な部分、要は集まっていろいろ情報交換したりとかっていうところをここ何年かやってきた団体さんがそこに障がいがない子どもであったり、親御さんだったりっていうのをに入れて交流をしようというような新しいことをされると。そこにいろいろ場所代だったりとかいろいろ若干経費がかかるっていうようなところで事業活用されたという、これがわかりやすい例なのかなというふうに思います。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） そうすると新年度2件というふうにありますけど、これはもう2件ありそうなことを予想しているのでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。
- 福祉課長（田代明博君） 正直申し上げますと、昨年度と今年度3件分30万円ということでご用意しましたが、残念ながら昨年度は実績がなかったという状況です。あと今年度が1件で、しかも10万円じゃなくて8万円です。フルに10万円使わなかったり、それは実績や何か含めまして、新年度はとりあえず2件ということで用意はさせていただきますが、当然これは良い事業でございますので、継続しながら場合によっては拡充もというようなことは私の頭のほうにはございます。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 私もちよっと見てどういったことが支援してもらえるのかなってわからないので質問したんですけど、多分当事者というか、受ける側の人たちも自分たちがやってることもこの対象になるのかどうか、あるいはどんなことを支援してもらえるのかわからないので、本当は今おっしゃったような例はいっぱいあるんだと思うんですけども、手を挙げてないのかなと思ったんですが、その周知についてはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 今年度につきましては、12月1日障がい者週間の関係で広報に毎年いろいろお知らせしているところですが、そこにこの事業の紹介をまずしてございます。それとはまた別に先ほども言ったとおり実績が昨年なかったものですから、私どものほうで今までおつき合いがあったり、わかっている10団体さんのほうには直接ご案内は差し上げたところがございます。おっしゃるとおり、なかなかこう知らせないと思えない制度という認識してございましたので、これからはいろいろ工夫をしてみたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） やはりその障がい者を育てていらっしゃるお母さんたちとかね、悩みを共有したりするいい場所になるんだろうというふうに思いますので、その周知の方をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次の質問に移りたいと思います。41ページです。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の4・家庭訪問型子育て支援協働事業、これは新規ですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） これは継続の事業となっております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） これはいわゆる乳児訪問とは別のものですよ。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） これはですね、ふれあいステーション・あいさんのほうに委託している事業でございます。未就学児のいる家庭で子育てをするうえで困ったことがある、例えば転勤してきて周りに知っている方がいなくて孤立化している家庭に対して、ふれあいステーション・あいさんのほうからその世帯に入っているというふうなアドバイスをするというふうな事業になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうなると家庭訪問をすると思うんですが、これは保健師さんとかではなくどういった方が訪問するんですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） こちらはですね、保健師ではなくて訪問ボランティアというふうな格好になっていきますので、子育てを経験した方をお願いしているところがございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうすると、ベテランのお母さん経験者の方がお話し相手になったり相談に乗ったりという事業ということですね。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） そのとおりでございます。研修を受けたお母様方、子育てを経験しているということでその経験をもとに一緒に育児とか家事とかそれから相談事などを聞いて、それを支援につなげていこうという

ような制度でございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） わかりました。最後の質問になります。43ページです。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費でしょうかね。児童入所施設委託事業ですが、これは保護を必要とする児童などの施設入所を委託するというので、この委託先は児童相談所になるんですか、どこにするんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） これはですね、詳しくはちょっと説明が難しくなるんですけども、DVなどで問題がある母子の方がですね、母子生活支援施設のほうに入所するというようなものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうすると児童などと書いてありますが、これは母子ということでシェルターというか、そういうものは宮古地区にはあるんですか。盛岡までいかないかと…。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） それもなかなか非常に答えにくい部分なんですけども。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 場所が特定されるとまずいんだということですね。そうすると相談を受けた場合に委託するというので、要対協の事業とは別ですよ。虐待の疑いの児童を保護するのは別の事業ですね。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） もしかしたら最終的な部分でつながっていくのかもしれませんが、ここで緊急を要する世帯ってということで、その日の泊まる場所がないという方が対象になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうするとこの判断というかそれは、裁判所とかなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） これはやはり児童相談所、それから宮古市、そして警察署、関係機関が集まって、やはりそのDVから逃がさなければならないだろうというような判断のもとで行っている事業となってございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうすると緊急時にそういう判断ができる体制というのが日ごろからあるということで理解していいですね。わかりました。私の質問は終わりです。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員です。その次は竹花委員です。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 説明資料でいきます。26、27ページです。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費の1目のところなんですけど、ここはどこに該当するのかちょっとわからないんですけど、住居表示の関係なんですけど、私が最近思っているところは、八木沢地区の短大の下なんですけども、あそこはご覧のとおり八木沢地区の地名が団地とこっちらとあって、すごくわかりづらいんじゃないかなと最近思うようになりまして、ここの地域からこの住居表示見直してほしいとかそういった要望は特段今のところないんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） 住居表示は平成29年の近内地区が最後で、そのあと特にやってほしいとかってい

う要望は出ておりません。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） わかりました。とりあえず住民から要望がないということで。

次の質問に移ります。27ページに移ります。2款総務費、4項選挙費、2目選挙啓発推進費のところですか。このところでは昨年選挙が参議院と地方自治体選挙ありまして、宮古市は市内の送迎バスとかさまざま取り組みました。そのことは評価をしたいと思っています。今回このところかというと、事業説明のところでもちょっと文言が変わったのが2段目のところで、若年層（学生等）への主権者教育の活性化という部分、文言が増えてまして、一般質問でもやったとおりここは教育委員会と一緒に本当に主権者教育ですね、力を入れたほうが私はいいんではないかと思っています。今回この文言が入ったことによって、具体的にどんな取り組みをしていく予定なのかお尋ねをしたいと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中嶋巧君） これは主権者教育の活性化ということで、昨年畠山議員のほうからもご質問ありましたけれども、もう既にうちの選挙管理委員会と教育委員会のほうで来年度に向けた主権者教育の活性化ということで取組を今指導主事の先生と一緒に学校訪問をしております。それで基本的なことでもございますけれども、新年度から新学習指導要領が小学生からになって、次の令和3年度からは中学生のほうに拡大すると。その中で主権者教育ということで、事業の中にこうした主権者教育に関する科目っていうか多分社会科の関係だと思うんですが、その辺が出てくるということで選挙管理委員会としましては、この時間を使って例えば出前事業ですね、ここが実績の中で小学校は全くございません。あと生徒会選挙の支援というのが項目にあるんですが、ここの投票箱とか投票記載台の選挙関係備品の貸し出しとかっていうこれも実際中学生の方は貸し出しがあるんですが、小学生はないということで、新年度においてはこの小学校をターゲットにして、基本的なことでもございますけれども、出前授業の実施、生徒会選挙の支援といった部分、あと宮古市明るい選挙啓発ポスターコンクールっていうのが毎年度やっているんです。実は震災前までは結構ここ何百点という応募があったんですが、実際震災以降ですね、ポスターコンクールでこの応募があるのが10数点とちょっと少なくなりました。我々とすればやっぱり小学生からこの明るい選挙啓発ポスター、これにも参加していただきたいということで、学校のほうにもお願いをしていきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 丁寧な答弁、大変ありがとうございます。そういったことでなかなか投票率が全国的に上がらない部分がありますので、環境面とそれから啓発のほうですね、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。あと前に一般質問で提案した親子で投票も是非ご検討いただければと思ひます。次の質問に移ります。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 31ページに移ります。2款総務費、7項震災復興費の2目被災市街地復興事業費のところの都市再生区画整理事業。ここは何人かの方が触れてまして、私のほうからは場所はシートピアなあどの入り口の被災したところの公園を直すんだという説明を受けました。この地区はですね、ご覧のとおり出崎地区に県の方で約60億円ぐらいかけてこれから駐車場とか公園を建てますよと。それから鉾ヶ崎にも結構今公園があって、それから旧宮古庁舎跡も下の項目にありますけど、5億円ぐらいかけて立派な公園をつくっていくということで、もうあそこらへんは結構もう公園だらけだと思ひまして、ここは端的に言うところの工事は復旧なのか、それとももう少し差別化も図ったちょっとしたイメージ、新しいイメージでやるのかちょっとそこをお

聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） まずこの公園につきましては、これは区画整理事業で行っている工事でございますので、復旧ではなく新たなまちづくりの中で計画されたもので、こちらの事業については平成24年鉾ヶ崎の区画整理事業を始めるときに計画をしたものでございます。その計画に沿って今やろうとしているものでございます。またこの位置につきましては、先ほど来お話しておりますとおり宮古漁協ビルの右側の下の土地でございます。ここは住宅地に換地をするっていうのはちょっと不向きな場所でございます。そういった土地を有効に活用する意味で、ここには公園として土地を確保したものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい。先ほど指摘したとおり公園は結構今ありますので、差別化を図ってそれなりに特徴があるようにそれぞれやっていただくほうがいいと思います。あとの土木のところでは公園の関係はまたやりたいと思います。どんどん市内に公園が増えていまして、そのときにまたやりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

次に移ります。37ページです。3款民生費、1項社会福祉費の生活困窮者の自立支援事業のところをお聞きしたいと思うんですが、この間一般質問でさせていただいて、今の状況は早期発見、相談、支援まで一連の取り組みをしておりますよという答弁をいただきました。一方でライフライン事業の協定というところは郵便局といわて生協さんとヤマト運輸さんということで、国がある程度求めているライフラインというと、水道とか電気とかガスというところがまだ宮古市としては弱いんじゃないかなと思ってまして、今後のそういった取り組みも見通しがあるのかどうか、まずここで聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 現在そのとおり協定を結んでるところは3事業所でございますので、水道につきましては水道事業所、市の事業でございます。一般質問の中の答弁にもございましたとおり、市内の連携の方をとってございますので、水道についてはできてございます。協定とかがなくてもやってございます。あとはその電気とかの部分でございます。確かにそこ相手があることでございますので、今までは協定のほうは例えば先方のほうからお声がけいただいて協定を結ぶというのが多かったかと思っておりますけれども、こちらのほうからどういうことをやっていただきたいのかとか、そういうものを整理した上で広めていけるように、ちょっと考えてみたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） ぜひですね、困窮のサインを見逃さないようにやっていただきたいと思います。以上で終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。その次は落合委員です。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それではよろしくお願いを申し上げます。予算説明資料22ページ、2款総務費、1項総務管理費の7目企画費の中の公共交通利用環境整備事業、1,260万円についてまずお尋ねをしたいと思います。主な事務事業の説明に書いてあるとおり、旅客施設を中心とした地区において面的及び一体的バリアフリー化の方針を定める。一つは宮古駅のバリアフリー化を図るという方向性が示されております。この1,260万円は宮古駅のバリアフリー化だけなのか、それとも公共交通網形成計画では八木沢短大駅のいわば河南地区からの横断

道路整備。これも新年度で検討をして令和3年度に工事に入ると、こういう方向性が示されているわけですが、この1,260万はその二つを盛り込んでいるのか、駅のバリアフリー化だけなのか。ここ内容ちょっとお聞かせください。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） ご指摘のとおり公共交通網形成計画でお示しをいたしましたバリアフリーについて検討する計画でございまして、マスタープランになるものです。マスタープランの中で駅周辺ということで、1カ所目は宮古駅周辺、それからもう1カ所は八木沢宮古短大駅周辺と考えてございますので、駅そのものをいじるっていうのはそのままなんですけど、周辺も含めてちょっと検討を深めたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると宮古駅含む周辺と地区的には八木沢、この二つを想定した業務委託だと受けとめました。そこですら、一つは方針等策定というふうに書いてあります。一つは宮古駅周辺含めて、いわばバリアフリーですので、高齢者あるいは障がい者等々の方々が駅の上に乗って向こう側に行っていると。エレベーター化をするのか、あるいは別な方法でバリアフリー化を図るのか。駅等についてそういったところになるんだと思います。八木沢についてはどこを中心にして道路をやるのかということになると思うんですが、一つは1,260万円という予算を見た場合に、そうした方向性あるいは方針の策定だけなのか。つまりこれ設計もね、つまり具体的な来年度の方針策定、令和3年度からの実際の工事に入りますよという公共交通網形成計画スケジュールからいうと、設計も含んだ予算なのかなというふうに私はちょっと受けとめてみたりもしてるんですが、金額的に言ってもね。そこら辺はどうなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 方針のほうをまず深掘りをしたいと思ってございまして、この1,200万がしのお金の中には、設計のいわゆる詳細設計の部分は入ってございません。構想とかプランとか、いっても概略設計というところかなというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） だとすれば、金額的に1,260万円というのがどこを根拠にして、結構私からすると高いなっていうイメージを受けているわけです。したがって、もしかするとここに設計等が入っているために、それであれば1,260万円わかるよなと思ったんですが。つまりそういった構想策定等で2カ所とはいえ、ちょっと1,260万円どうなのかなという思いがありますので、その予算の裏づけ根拠等があればお示しをいただきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 鉄道系とかバリアフリーを標榜しているコンサルから参考見積もりを2社からとって、これでも安いほうを採用して予算要求をさせていただいたところでございます。実際の観光客の入込みがどうなのかとか、あとは年代別でどのくらいの利用者があるかとか、実態調査も含めてのプラン作成というふうにご覧いただいておりますので、現在提示があった額をそのまま載せておるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） いずれそこらへんも見積もり等を参考にしての予算計上だという。ちょっと私は感覚的にそういった方針策定等々ではちょっと高いなというイメージを持ったものですから、お聞きをいたしたところでございます。実際問題どういう形になっていくかということは、また改めてお伺いをしたいというふうに思

います。きょうはそれにとどめたいというふうに思います。

次にですね、予算説明書25ページ、2款総務費、1項総務管理費、10目の総合事務所費の田老庁舎の跡地整備事業でございます。ここに田老庁舎跡地整備基本計画策定業務委託500万円予算計上がされております。最初に基本計画を策定業務委託の内容についてお伺いをいたします。

○委員長（工藤小百合君） 前田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（前田正浩君） 田老総合事務所の新庁舎でございますけれども、5月18日の供用開始を予定してございます。現在の庁舎については耐震性の問題、そして公共施設再配置の計画でも処分の位置づけとなっていますので、解体する方向で進めているところでございます。本予算には解体工事の実施設計ということでは1,160万円を計上してございます。あわせて跡地の整備についての基本計画策定業務ということで委託料500万円を計上してございます。跡地の利活用については検討委員会を設置して、段階を踏みながら活用方針を決定していきたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そこでですね、当然解体工事等で撤去して跡地についてどういう活用するかを検討していくと、この方向設備が既に示されているわけです。そこで基本計画を策定する、つまりどういった利活用するかの基本計画、この次は実施計画という計画もつくる予定ですか。それとも基本計画だけで現実問題とすればその整備計画確定をさせていくという流れなのか、さらに基本計画をつくったうえにさらに実施計画も跡地利用についてつくっていくというお考えでしょうか。この流れはどうお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（前田正浩君） 現段階では基本計画策定業務で終わりにしたいというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そこでですね、基本的にこの基本計画策定業務委託、どういうところに委託をしようか今現時点ではお考えでしょうか。つまり私が言いたいのは、地域の方々がさまざまね、あそこをどういうふうに活用したほうがいいのか。当然面積的にそれほど大きいところでもないですから、場合によってはそういう地域の方々の意見交換を含めて跡地活用を考えていく方法もあるだろうと。このように業務委託をしてやると。そこからちょっと私は当然これは業者委託を考えているというふうに思いますが、業者に委託をして跡地活用していくってことの基本的な考え方ですね。そこがどうなのかということをお伺いしたいわけでありまして。

○委員長（工藤小百合君） 前田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（前田正浩君） はい。先ほどですね、検討委員会を設置するという話をしましたけれども、検討委員会のメンバーについてもですね、田老地区だけじゃなくて広くメンバーを募って、市民の参画を図っていきたくて思っていました。策定業務の中身でございますけれども、企画検討、現地調査、資料作成、あと検討委員会の運営、そして具体的な方針が決まればですね、整備内容や概算事業費、設計の要件なども調査・検討していきたいなと思ってございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると跡地利用の具体的な内容等については、その検討委員会で具体的に決める方向なのだ。つまり業者さんに委託して跡地をどう活用するかというものを出示してもらうのではなくて、地元の方々を含めた検討委員会の中で跡地活用の方向性を示していくと、こういうことで理解をしていいわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（前田正浩君） そのように考えてございます。

○委員（竹花邦彦君） そういうことであれば、理解をいたしました。ぜひ当然あまり業者さんに投げないで、地元の方々が1番その状況も含めて理解をしていると思いますし、今後のまちづくりを含めてどういう活用がいいのかというところはやっぱり地元の方々が1番理解もしていると思いますので、ぜひそういう方向でご検討いただきたいと思います。

そこで次に3款民生費に移りたいと思います。予算書の66、67ページ。3款民生費、1項社会福祉士、1目社会福祉総務費の12節委託料。この中の2番目に、社会的孤立を支援する協働事業委託料244万4,000円が計上されております。多分これは新たな事業ではないかというふうに受けとめをいたしておりますが、この社会的孤立を支援する共同事務協働事業委託料、内容についてご説明いただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） こちらのほうでございます、ひきこもりの関係の事業でございます。昨年までは児童福祉費のほうに盛っておったものでございます。八木沢にございますが、現在委託している事業を3款に持ってきたものでございます。題名を変えたのが今までも対象者、特に年齢を絞っていたわけではないんですけども、児童福祉費や関係もでございます。それを3款に持ってきたのでより広くというか、事業の内容をわかるようにちょっと題名を変えたもので、中身は変わってございません。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） なるほど。名称等々含めてあるいは予算の配置を少し変わったと。ちょっと私も社会的孤立ですので、何かまた事業展開に向けてなにか業務委託でもするのかと受けとめ申しましたので、従来からこれはNPOに委託をしている事業だということでもありますので、そのことについては了解をいたしました。

次に予算書の77ページ。同じく3款民生費、3款生活保護費の扶助費のいわば生活保護費であります。予算説明資料でもですね、これ45ページでしたかね、詳しく予算内容については入っておりますけれども、端的に申し上げて昨年度当初予算比較をして、3,600万円の予算増になっていると見ております。もちろんこれは実態がそういう状況ですから、当然予算計上しているというのは理解をいたしているわけです。特に内訳等を見ても昨年度の予算比較で対比してみると、生活扶助のところが大変大きく増えているわけです。4,500万円ほど、昨年の当初予算比較では増えている。ちょっとこちら辺の生活保護費が去年の前年度予算より大幅に上回っている、もちろん生活保護自体が増えているかの一言なんですけど、その背景も含めてなぜこういう状況になっているのかご説明いただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） まずおっしゃるとおり伸びているということでございますが、それをちょっと具体的に数字のほうでご説明ということでさせていただきます。直近でいくと、平成28年以降の年間の平均の数字でございますので、28年度までは震災以降ずっと世帯数が下がってきてございます。そのあくまでも年平均の28年度の世帯数が623、これが各年度の平均。これが29年度になると608まで下がりました。これが結果的に今のところ底でございます。これが30年度の平均になりますと611まで上昇に転じ、今年度1月末までの平均でございますが、世帯数にして637世帯ということで伸びてございます。とりあえずでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） もちろん31年度の実績はまだ出ておりませんが、これまでの決算等を見れば宮古市は県内

的には高い水準にあるわけですが、ただ世帯等を見れば横ばいできたというふうに私はずっとそういう認識を持ってきております。したがってこれほど大幅に増えるという想定はしていなかったもので、横並びもしくは微増ぐらいはあるかもしれませんが、これまではそこそこ横並びでそう多く増えない中で推移したなど。しかし当初予算を見るとちょっとおっきよねってというふうに感じたもんですから、特にこの高齢者世帯が中心ですか。生活扶助のところは全国的に同じような状況でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 高齢者世帯がやはりちょっとこれもまた昔話で、私20年前にやってたときから比べるとやはり高齢者世帯の割合が非常に伸びてきてございますんで、その逆に例えば傷病者世帯とかそういうところはあくまでも率ですけれども、高齢者の世帯の率が伸びてきているということは事実でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは次の課題に移りたいと思います。予算説明資料、41ページ。3款民生費、2項児童福祉費の1目児童福祉総務費の地域子育て支援拠点事業、つどいの広場について若干お伺いをいたします。ちょっと私はここ見てみた場合に地域子育て支援センター事業については予算が増えておりますが、つどいの広場の運営委託料1,763万8,000円。ここがですね、前年度の予算に比べると200数十万円委託料が減っているというふうに見ているんですが、委託料の減の理由についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） これにつきましては人件費も含めてなんですけれども、実績に沿った予算計上したところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） つまり委託先の事業所の人件費があまりかかっていない。簡単に言えば安いという意味でしょうか。それとも市が予算計上しているよりも実績が低いということなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） 計上に当たりましては委託先のほうからこれぐらいかかるというふうな予算の部分をもらってるんですけれども、年齢が高い保育士さんはやはり単価が高いんですけれども、若くなれば低くなるというふうに理解していただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは別に特に運営上、これによって支障が出てくるというようなものではないし、適正にそれぞれの委託料に絞っているということで理解をいたします。

最後になります。ちょっと遡ります、説明資料の35ページ。3款民生費、1項社会福祉費の社会福祉総務費の1番上です、成年後見制度法人後見支援事業。これは毎年予算化がされております。問題はこれはまだ法人を確保できていないと見受けているわけですが、確保できる見通し、あるいは何か課題があるのかという点をご説明願います。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） こちらのほうにつきましては、成年後見そのものの広がりを受けまして、いわゆる相談の問題、あとはいろいろ手続の支援であったりとかっていう問題、あと最後にはその受任者、誰が後見人になるんだってような問題がまず全国的にございまして、宮古の場合もそのとおりでございます。その中でその相談の部分であったり、受け皿、いわゆる後見人になるっていうのをこの2年か3年間検討してきて今年度

はまとまりまして、やはりこういう相談だったり、あとは法人後見必要だよねってとこまでできました。ただ課題としましては、特に団体の部分。じゃあ誰がやるんだと。そういう団体はございませんので、新たにそういうNPOをつくるのか、場合によっては社会福祉協議会さんあたりをお願いするのか、それが新年度からの話でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員ちょっとお待ちください。落合委員の質疑に入る前に、この後の日程についてお諮りします。質疑をする方はあと4人です。それぞれの質疑の時間を考慮し、本日は落合委員までとし、松本委員、加藤委員、田中委員の3名についてはあしたの午前10時から。次の4款から7款までの審査は、午前11時から行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よってそのように進めたいと思います。

それでは審査を再開します。落合委員。

○委員（落合久三委員） 説明書31ページ。2款総務費、7項震災復興費、3目防災集団移転促進事業費。ここに田老、法の協、高浜、赤前、崎山の一覧表も載っておるところでお聞きします。素朴な疑問ですが、例えば田老、あすあさって9年になろうとしているんですが、住宅、いろいろ迷ったりするわけですから、そのことはいいんですが、この住宅の建設の予定が4世帯、移転補助金が6等々書いてあるんですが、田老地区の被災者の住宅再建は大体これでほぼ終わるのかどうか、現状と見通しを端的にお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 田老地区の高台の山王団地の住宅建設の状況でございますけども、造成した数が全部で159戸ございます。そのうち買い手が決まっていない、空いている土地が3つございます。残り156戸のうち、150戸は建物が完成して再建が済んでおります。まだ建築中の部分がございますね、まだ未着手の部分もございまして、それが6戸残っております。そこで31ページの住宅建設補助金1,400万円（4）でございますけれども、こちらはこの6戸のうち4戸の方がですね、この建設補助を使うっていう予定でおりますので、このような計上をしております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三委員） よくわかりました。じゃああと6戸のうち4戸なので、あと2戸ぐらいの方の意向が確定すれば、それが自力再建なのか、災害公営なのかとか、そういうのはまだわからないかもしれませんが、いずれもうちちょっとで全て終わるという理解でいいわけね。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 申しわけありません。説明が悪かった部分があります。残り6戸の建築が終われば全てが完了します。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三委員） 繰り返しになりますが、市長が所信表明で復興の完遂ということを強調しているんで、あえて尋ねました。

続いて説明書の40ページ、一気に民生費にいきます。3款民生費、1項社会福祉費、このページの真ん中辺、6目医療給付。ここにずっと乳幼児、小学校、中学校、妊産婦、重度心身障がい者、ひとり親、寡婦等の医療費無料化の来年度の予算が書いてあります。ここでことしの8月から岩手県は、中学生まで窓口医療費負担を現物給付にするということを既に決めております。そうしたこともきちんと背景にして、ここにこういうふうに

予算が載っているんですが、宮古市の場合は中学生まで医療費の無料化を実施しているんですが、調べますと今県内33市町村のうち、高校まで無料にしているのが22、もう既に60%以上の市町村が高校卒業まで無料にしております。そこでお聞きしますが、今宮古市は、特に子育て支援っていう点ではいろんな事業を充実・発展させているというふうに、ここはここできちんと評価をしているつもりであります。そうしたことを踏まえて、こうした子育ての支援策と一体として私は医療費の無料化も高校卒業まですべきだと思っているんですが、この中学卒業までという予算提起の基本的な評価はどうしておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） 落合委員がご案内のとおり、今県内では高校生までが22で中学生が11。市だけでいくと高校生が6市で中学生が8市ってということなんですけれども、宮古市でも県の補助が小学生の入院までなので、まずそれを中学生まで拡大してほしいと。そうすればそれで宮古市の財源が浮くので、そうすれば高校生まで宮古市でも拡大していけるかなっていうふうに現時点では考えております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三委員） 課長が今言ったのと私が冒頭言ったので県は8月から中学生まで窓口負担の方法、償還払を現物給付にするっていうことは既に発表してますので、そこは同じですよ。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） 県が8月から中学生まで現物給付拡大するというのはそのとおりなんですけれども、これは支払いの方法が窓口負担なくていってなるだけで財源の方は全然また別の話になります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三委員） 了解です。そうすると県がそういうことを決めているんで、できれば県がもうちょっとその医療費無料の対象世代をもうちょっと引き上げてもらえば、宮古市もその分助かるなど、他力本願的とは言いませんが、ここは積極的にやっぱり一体としてですね、宮古市の子育て支援策っていうのは非常に充実し始めているっていう理解をしていますので、やっぱり重ねてそこはやってもらいたいっていうことでとどめたいと思います。

続いて予算書の76、77ページ。3款民生費、3項生活保護費のこの77ページの19節扶助費、生活保護の上に10万円、浮浪者援護費。10万円の根拠になる浮浪者っていうのは何人ぐらいおさえているものでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） こちらのほうはいわゆる何と申しましょうか、全国をこういろいろ渡り歩いているような人が宮古に来たときに、必要に応じて保護するための費用でございますので、特に何人分というようなことではございません。いわゆる例えばホームレスとかなんかっていうことではございません。ホームレスというか、宮古にずっといるような人を想定しているものではなくって、旅の途中に何かあった方とかそういう方をお助けするための費用でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三委員） そうですか。流浪の旅をしている人。そうですか。そういう方がふっと寅さんみたいに宮古にやってきて困っていると、そういうことを想定しての予算措置であると。わかりました。最後に今課長が言った、そういう意味ではホームレスとは違うと言いましたね。いや、私そこを最後に聞いてここは終わる予定ですが、私の理解では2018年に浮浪者という言い方は差別用語だっていうふうに厚労省も決めて、やっぱりここは浮浪者というのは字で書いているとおり、波の間に浮かんで放浪をするっていう意味でね、やっぱりこれ

はこういう呼び方はどうなのかなあ。かといってホームレスってやると、うちがない、宮古にいるんだが家がなくて、閉伊川の小山田大橋の下に寝泊まりしてるっていうのをホームレスっていうと思うんで、それとも違うという説明だったので、どういう表現がいいのかはわかりませんが、浮浪者っていうのはちょっと、そういう意味で改めたほうがいいのではないかと思います、答弁があれば。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） ご指摘をいただきました。考えてみたいと思います、対応いたします。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三委員） それから田中委員、竹花委員が繰り返し質問して私もよくわかったんですが、会計年度任用職員やつで、一つだけ聞いておきたいことがあります。予算書の151ページ、給与費明細書がここに書いてあって、これは一般会計の会計年度任用職員の一覧であります。先ほど総務課長が説明したようにここに書いてある本年度職員数（320人）。括弧をとって77人、320がパートで、77人がフルタイムだという理解をしたんですが、この点でまだ令和2年度に入ってませんが、令和元年度のパートとフルタイムの数字をちょっと教えてください。意味わかりますか。臨時非正規の職員のうち、フルタイムだった人が来年度の予算の提起では77人、パートが何人今いるかわかりませんが320で、こうふうに受けとめるので、現状では非正規臨時的職員のパート、フルタイムはわかりますか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋巧君） これについては制度が変わるということで、前も総務常任委員会などでご説明したんですが、大体臨時非常勤が合わせて400人近くいるということでご説明していたんですが、今回の会計年度任用職員については、それとまだ制度が変わるということで、勤務状況ですね、いわゆるフルタイムで働くべき職員であるのか、パートタイム、いわゆる8時半から勤務しなくても、9時から5時15分まででいいよっていう、あとは細かい話ですけども、何時間だけの勤務でいいっていう職員もいましたので、そこは各課長からヒアリングした中で、我々その職種別にですね、パートタイムとフルタイム必要な人数を算定して出したのがこの人数でございます。それに基づいて募集をしていただきましたので、現状の臨時・非常勤がそのまま移行するというのではなくて、今の臨時と非常勤で例えば臨時でもですね、例えば用務員さんも基本的には正規職員と同じ勤務実態でございました。それで用務員さんについては学校の関係も含めてフルタイムにしているところもあります。あと非常勤は当然専門職でございますので、それは大体会計年度のほうには移行するんですが、勤務する時間帯も調査のうえで、前は非常勤については週29時間以内ということで設定してございましたけども、今回のパートタイムについては週35時間以下という中で、どういった勤務形態が合うのかということヒアリングしながら配置しましたので、その人数っていうのはお答え致しかねますがよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三委員） そうしますと151ページに書いてある数字は希望をとって、その希望とった結果がここには示されているという理解でいいわけね。あらかじめフルタイムはこのぐらい、パートはこのぐらいっていう枠を何かこう想定してのことではなくて、一人一人に希望を聞いて応募してもらっての結論が載っているということですか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋巧君） 会計年度任用職員の希望ではなくてですね、各課の状況を聞きまして、職種によって例

えば保育士であれば、パートタイムとフルタイムがございます。その中で我々総務課のほうからすれば多分保育士の方は全部フルタイムなのかなと思ったんですが、実態は、今働いていらっしゃる保育士の臨時の方は、家庭もあるのでフルタイムだとちょっと働けないと。いや、パートタイムの方がいいんだという方もいらっしゃったんですよ。それでこども課のほうと協議をしまして、フルタイムの人数とパートタイムの人数もそこは精査しました。ですからこちらのほうで各課の専門職も含め人数もですね、それに合わせるような形で人数を出していきました。それがこの人数なんで、その会計年度任用職員の希望ではないです。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三委員） いや、だからそんな複雑なことを聞いてるつもりは全然ないんです。保母さんの例を今出しました。総務課長の判断によれば、保母さんというのはほとんどがフルタイムを希望するんじゃないか、または業務の内容からいってもそうあるべきだと思って聞いたら、中には家庭の事情も含めて、自分の都合も含めて私はフルタイムじゃないほうがいいですっていう人がいたというような例に示されるように、要するに希望を聞いてそういうふうになったと。違うの。じゃあいいです。終わり。

○委員長（工藤小百合君） 先ほど確認したとおり、あと3人の方の質疑についてはあしたに繰り越します。本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

午後5時06分 閉会

○

予算特別委員会委員長 工藤小百合